

【別冊】

# 施策評価調書

# 令和 5 年度 施策評価調書

施策名	1.自然環境の保全		主管部局	農林水産部
			部長名	内田 繁治
政策体系	基本柱	1.自然環境	主管課名	農林課
	政策分野	1.自然環境との共生	評価担当課長	苑田 和良
			関連課室	環境課

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○自然環境の保全に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 ■ 満足                  ■ やや満足                  ■ どちらでもない                  ■ やや不満                  ■ 不満                  ■ 無回答             </p>	<p>「自然環境の保全」に関する市民の満足度合は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は37.2%であり、「どちらでもない」が46.4%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が12.0%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は3.0ポイント低下している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は63.7%と平均よりやや少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を維持する必要がある「持続分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	■ 本市の豊かな自然環境の保全と共生に取り組み、次の世代への継承を目指す。	
施策を取り巻く環境	● 太陽の恵みあふれる肥沃な大地に貴重な生物が生息し、まちの景観を彩っている海、山、川、田畑などの豊かな自然環境は本市の大切な財産であり、本市の基幹産業である第1次産業とも密接な関係にあるため、今後も自然環境の保全と共生に向けて、開発行為との調整や自然環境にやさしい生活様式の定着に努める必要がある。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	保安林の面積	目標値	ha	1,025.07	1,026.27	1,028.67		1,084.00
		実績値	ha	1,023.45	1,044.85	1,045.63	1,054.52	
		達成率	%	99.8%	101.8%	101.6%		
	要因説明	被災の恐れがある山林や住宅を守るための治山工事を行ったことによる。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
	要因説明							

施策名	1. 自然環境の保全
-----	------------

整理番号	1-1-1
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
環境保全林緊急整備事業 (里山林整備)	農林課	0	0	0	普通	継続
イオンの里山整備事業	農林課	4,950	3,268	4,283	やや高い	継続
地域林政アドバイザー事業	農林課	1,380	905	820	高い	継続
森林病虫害防除事業	農林課	5,236	6,468	6,514	高い	継続
窒素負荷低減等対策事業	環境課	52	38	55	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント												
施策の問題点・課題等	<p>R3.7に南島原市自然環境、景観等と太陽光発電設置事業との調和に関する条例を施行し、無秩序な開発を抑制しました。しかしながら、太陽光発電設備は重要な再生可能エネルギーであることから、環境保全に配慮しながら、促進できる箇所では促進していく必要があります。</p> <p>森林の保全については、地域林政アドバイザー制度を活用して、森林整備に取り組み、また伐倒駆除や地上散布を行い、松林の病虫害の防除に取り組みました。今後は、より森林整備をいかに効率的にすすめていくかが課題となります。</p> <p>水の保全に関しては、飲用井戸のうち、比較的高い硝酸態窒素等の濃度が検出されている井戸を中心に、定期的な調査等を実施しました。対象となる井戸が市内に60か所存在し、年間20か所ずつを3年で検査しています。</p>												
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>本市の自然環境を保全するため、大規模な木々の伐採など自然環境に配慮しない開発を抑制するとともに、自然を大切にしやすい心を育成するため、広報紙やCATV、ラジオ等、様々な媒体を活用した啓発活動に取り組みます。また、多種多様な主体による里山や棚田の保全、有機農業等の活動を後押しし、観光への活用を図ることで、持続可能な自然環境の保全に努めます。</p> <p>地域林政アドバイザー制度を活用し、今後も計画的に森林整備を進めます。また病虫害の防除に取り組み、森林の保全活動に努めます。</p> <p>地下水が市民の日常生活に欠くことのできない地域共有の貴重な資源であることを踏まえ、井戸設置や地下水採取に関して地下水の保全のために必要な規制を行うとともに、硝酸性窒素等による地下水の汚染からの健康被害の防止に取り組みます。</p>												
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政策への 貢献度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>やや高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや低い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低い</td> </tr> </table> <p>森林保全に関する取組としては、自然災害防止の観点からの保安林の増加の目標を達成するとともに、太陽光発電の無秩序な設置を抑えて自然との調和を図ることとしたため、順調な施策展開がなされていると評価できる。</p> <p>今後も引き続き森林整備や地下水保全に努め、持続可能な自然環境の保全に向けた施策に取り組むとともに、市民への啓発活動に努めることとする。</p>	政策への 貢献度			高い	●	やや高い		普通		やや低い		低い
政策への 貢献度													
	高い												
●	やや高い												
	普通												
	やや低い												
	低い												

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 環境負荷の少ないまちづくりの実現		主管部局	環境水道部〈衛生局〉	
			部長名	溝田 勝幸	
			主管課名	環境課	
			評価担当課長	門畑 祐紀	
政策体系	基本柱	1. 自然環境	関連課室		
	政策分野	1. 自然環境との共生			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○脱炭素に向けた市民の貢献意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 貢献できない 14.7%                  無回答 4.6%                  貢献したい 77.6%                  貢献したくない 3.1%             </p>	<p>「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」の認知状況について、「知っていた」は15.7%、「知らなかった」は81.0%となっており、未だ十分に周知されていない状況にある。</p> <p>脱炭素社会への貢献については、「貢献したい」が77.6%、「貢献したくない」が3.1%、「貢献できない」が14.7%となっており、年齢別にみても7～8割が「貢献したい」意向を示している。</p> <p>脱炭素社会へ「貢献したい」と回答した方の貢献したい理由としては、「地球温暖化や異常気象が続き、取り返しがつかなくなるのを防ぎたいから」（79.7%）、貢献したくない、できない理由では、「何をしてもよいかかわからないから」（62.3%）をそれぞれ最上位に挙げている。</p>
施策の方針	■「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、市民・事業者・行政が環境負荷低減の意識を持って行動し、脱炭素社会の実現を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 脱炭素社会の実現を目指していくために、本市では令和3年（2021）12月に「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したが、市民の認知度はまだ低い状況にある。自然環境と共生するまちづくりは市民や事業者等と連携した行動を実践していかなければならないため、環境意識の醸成を図るとともに、様々な分野で「二酸化炭素の発生を抑える」、「大気中の二酸化炭素を減らす」取組を市民協働で推進する必要がある。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
① 南島原市役所の事務事業におけるCO <sub>2</sub> 排出量	目標値	kg/年	9,535,030	9,392,577	7,241,489	6,271,501
	実績値	kg/年	7,464,126	7,599,576	5,668,434	7,904,922
	達成率	%	127.7%	123.6%	127.8%	
① 要因説明	これまでの目標値には衛生センターの溶融部門からのCO <sub>2</sub> 排出量を含んでいたが、廃炉となったため、ここ数年目標値に対して実績値が低い状況（目標達成）の状況となった。					
② 一世帯当たりのCO <sub>2</sub> 排出量	目標値	t/年	12.2	12.2	-	
	実績値	t/年	12.8	-	-	
	達成率	%	95.3%	-	-	
② 要因説明	実績は令和元年度まで。令和2年度以降は県による市町別二酸化炭素排出量実績公表がないため、令和5年度から数値目標から除外した。					

施策名	2. 環境負荷の少ないまちづくりの実現
-----	---------------------

整理番号	1-1-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
環境にやさしいまちづくり協働事業	環境課	105	107	133	やや高い	継続
地球温暖化防止対策事業	環境課	75	0	9,150	高い	継続
省エネ家電製品等購入費補助金	環境課	0	0	0	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
南有馬クリーンセンター解体事業 (地域計画)	市	南部リレーセンターが稼働し、県央県南広域環境組合での可燃ごみの共同処理開始後、1年以内に現在の焼却施設 (南有馬クリーンセンター) を解体することで循環型社会形成推進交付金の対象事業 (補助率: 1/3) とするもの。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>環境教育・広報の推進については、市政出前講座や広報紙による市民啓発に加え、衛生局へ社会科見学に来る小学生に対する環境学習講話を行いました。</p> <p>地球温暖化防止の推進に掲げていた緑のカーテンについては、県補助事業の不採択、及びパッシブソリューション育成に係る市民参加が低迷したため、令和3年度から事業を廃止しました。</p> <p>クリーンエネルギーの活用については、島原半島3市共同による間伐材を用いたモデル施設の設置に取り組んでいましたが、他市への設置となったため、未実施となりました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>市民や事業者等へ省エネやスマートムーブ (ノーマイカー、エコドライブ) の取組を呼びかけるほか、市政出前講座や学校での環境学習等の機会を通じて、市民の環境意識の高揚を図ります。また、家庭から排出される生ごみの約8割が水分であることから、水切りツール等を利用した生ごみの水分除去についての広報に重点的に取り組みます。</p> <p>再生可能エネルギーの導入をはじめ、省エネルギーの促進、廃棄物の減量化・再資源化、環境意識の醸成、自然環境の保全など、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を市民・事業者・行政の協働により推進します。</p> <p>CO2排出量と吸収量の調査や、本市が有する再生可能エネルギー導入に向けたポテンシャル調査を実施し、地域に適した再生可能エネルギーの導入を促進します。また、再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化の原因となるCO2の削減だけでなく、産業振興や地域振興、災害対策などにもつながるため、積極的な活用を図ります。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>環境負荷の少ないまちづくりに向け、「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進、廃棄物の減量化や再資源化等の取組を進めることとしたことから、これまでと比較して施策として前進したものと評価する。</p> <p>今後は市民への啓発活動とエネルギーの地産地消等に努め、カーボンニュートラルに向けた取組を、市民、事業者、行政の協働により展開することとする。</p>
	高い	
	● やや高い	
	普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. 環境美化活動の推進		主管部局	環境水道部〈衛生局〉	
			部長名	溝田 勝幸	
政策体系	基本柱	1. 自然環境	主管課名	環境課	
	政策分野	1. 自然環境との共生	評価担当課長	門畑 祐紀	
			関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○不法投棄対策・地域環境美化に関する満足度（R4市民アンケート）		調査結果の分析		
			<p>「不法投棄への対策・地域の環境美化」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は28.2%であり、“どちらでもない”が43.7%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が24.8%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は0.5ポイント向上している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は73.5%と多いが、満足度が低い状況にあることから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、優先的に取り組む「重点分野」に位置する施策である。</p>		
施策の方針	<p>■ 市民とともに、環境美化活動や花と緑につつまれた美しい地域づくりを目指す。</p>				
施策を取り巻く環境	<p>● 本市では、南島原市環境美化の推進に関する条例に基づく環境美化に取り組み、これまで大きな成果を挙げてきたが、少子高齢化による地域の担い手の減少や新型コロナウイルス感染拡大の影響による清掃活動の制限等があることから、市民が気軽に安全に清掃活動に参加できるよう、引き続き支援や周知に取り組む必要がある。</p>				

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	市民清掃への参加率	目標値	%	97	98	99	100
		実績値	%	92	0	82	
		達成率	%	94.8%	0.0%	82.8%	
要因説明	令和2年度、3年度はコロナ禍による実施中止のため。令和4年度は実施したものの、コロナ禍により実施を見合わせる自治会もあった。						
②		目標値					
		実績値					
		達成率	%				
要因説明							

施策名	3. 環境美化活動の推進
-----	--------------

整理番号	1-1-3
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
海岸の環境美化活動団体支援事業	環境課	22	23	0	普通	継続
市民清掃推進事業	環境課	142	324	1,568	高い	継続
環境美化花いっぱい運動推進事業	環境課	860	913	972	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>ボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を行いましたが、令和2年度、令和3年度はコロナ禍により市民一斉清掃の実施を見送りました。 また、各地域の団体参加による花いっぱい運動を展開し、生活環境の美化意識向上に努めました。緑のカーテンについては、県事業の不採択や参加者減少のためR3より事業を廃止しました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>生活環境の美化に向け、ボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を行うとともに、各地域の団体との協働により花いっぱい運動を展開します。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>環境美化活動における主要な取組である市民一斉清掃については、コロナ禍により2年ほど行われていなかったものの、継続して実施することは地域の環境美化意識向上にも極めて有効な取組であることから、自然環境との共生の政策に貢献しているものと評価する。 今後も引き続き環境美化活動の推進に努めていくこととする。</p>
	高い	
	● やや高い	
	普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	4. 動物愛護の推進		主管部局	環境水道部〈衛生局〉	
			部長名	溝田 勝幸	
			主管課名	環境課	
			評価担当課長	門畑 祐紀	
政策体系	基本柱	1. 自然環境	関連課室		
	政策分野	1. 自然環境との共生			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等		<p>調査結果の分析</p> <p>平成29年度から令和元年度まで接種率が落ち込んでいますが、70%前後で推移しています。WHOが勧告している狂犬病の流行を阻止できる接種率が70%なので、概ね達成していますが、わが国では登録犬の2倍の数のイヌが飼われているとされていることを考慮すると大きく下回る数値と想定されます。</p> <p>狂犬病ウイルスは、ヒトを含むすべての哺乳類に感染し、発症した個体は、ほぼ100%死に至るため、機会あるごとに接種率向上についての啓発をおこなう必要があります。</p>
	<p>施策の方針</p> <p>■ 野生動物の保護、棲み分けに努め、ペットを含めた人と動物がともに住みよい環境を目指します。</p>	<p>施策を取り巻く環境</p> <p>● 自然環境保全と生物多様性の視点から、野生動物の捕獲や飼育の適正許可に努めているが、急速に進む過疎化・高齢化により、野生動物と人との緩衝地帯として機能してきた里山の荒廃等が懸念されている。</p> <p>● 飼育動物については、放し飼いなどの不適切な飼い方や飼い主が動物を棄てるなどの問題が依然として後を絶たず、飼えなくなった犬や猫の新しい飼い主を捜す場づくりなど、引き続き動物愛護に取り組んでいく必要がある。</p>

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	狂犬病予防注射接種率	目標値	%	64.0	66.0	70.0	70.0	
		実績値	%	59.5	64.2	67.8		65.8
		達成率	%	93.0%	97.3%	96.9%		
要因説明	周知啓発は行っているものの、すべての飼い主の理解を得るまでには至っていない。							
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
要因説明								



施策名	4. 動物愛護の推進
-----	------------

整理番号	1-1-4
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
畜犬登録・狂犬病予防事業	環境課	194	181	220	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>動物愛護の意識の向上については、県南保健所や県獣医師会、南島原警察署等の関係機関と連携し、広報紙や看板設置など動物愛護や適正飼養に係る周知・啓発を行いました。</p> <p>動物の適正管理の推進については、狂犬病予防注射の周知・啓発や集合注射を実施し、接種率の向上に努めました。また、犬猫をはじめとしたペットの適正飼育については、県南保健所と連携し指導・啓発を行いました。また、野生鳥獣については、違法飼養や鳥インフルエンザなど、島原振興局や南島原警察署と連携して対応を行いました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>県南保健所や県獣医師会などの関係機関と連携し、ペットの飼育における義務やマナーについて、啓発や助言等を行います。また、飼い犬については、狂犬病予防注射の接種促進のため、市内各所での集合注射を実施します。</p> <p>生物の多様性の確保や生活環境の保全を図るため、関係機関や長崎県鳥獣保護管理員と連携し、野生鳥獣の保護及び管理、有害鳥獣対策等に取り組みます。また、鳥インフルエンザ等の動物由来感染症については、国や県と連携しながら、対応マニュアル等に基づいた防疫対策を実施します。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>動物愛護の推進にあたっては住民の意識向上は不可欠であり、行政による啓蒙・周知活動が不可欠である。</p> <p>今後の施策の方向性に記載のとおり、引き続き関係機関と連携した野生鳥獣の保護や管理に取り組むとともに、動物由来の感染症に対する防疫を実施することとする。</p> <p>特に狂犬病予防接種については、調査結果の分析の欄に記載があるように、接種率の向上に努める。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和 5 年度 施策評価調書

施策名	1.ごみの再資源化・減量化の推進	主管部局	環境水道部〈衛生局〉	
		部長名	溝田 勝幸	
政策体系	基本柱	1.自然環境	関連課室	
	政策分野	2.循環型地域社会の形成		
		主管課名	環境課	
		評価担当課長	門畑 祐紀	

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○ごみの収集・処理、リサイクル活動に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 15.5%                  やや満足 50.3%                  どちらでもない 19.7%                  やや不満 8.6%                  不満 3.2%                  無回答 2.7%             </p>	「ごみの収集・処理、リサイクル活動」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は65.8%であり、“どちらでもない”が19.7%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が11.8%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は1.2ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は82.3%と極めて多いこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 自然環境に対する負荷の軽減を図るため、3R の精神によるごみの再資源化・減量化を推進し、環境に配慮した暮らしの実現を目指す。	
施策を取り巻く環境	● 家庭からのごみの排出量は、人口減により総量は減少傾向にあるが、一人当たりの排出量は微増傾向にあるため、今後も継続してごみの減量化・リサイクル活動を積極的に推進し、再資源化のための分別収集を徹底していく必要がある。	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
① 市のごみ排出量	目標値	t/年	15,067	14,795	14,251	13,543
	実績値	t/年	16,333	16,601	16,963	16,132
	達成率	%	92.2%	89.1%	84.0%	
要因説明	これまで減少傾向にあったごみ排出量が、ここ数年微増に転じている。これはコロナ禍で在宅する機会が増加したことによるものと思われる。					
②	目標値					
	実績値					
	達成率	%				
要因説明						

施策名	1.ごみの再資源化・減量化の推進
-----	------------------

整理番号	1-2-1
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
資源ごみ・家庭用廃油等回収活動支援事業	環境課	386	304	211	普通	継続
ごみ減量3R運動推進事業	環境課	11,253	10,550	12,206	やや高い	継続
生ごみ処理機器購入助成事業	環境課	89	138	79	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	小学生の社会科見学や市政出前講座などの機会を通して、ごみ排出量削減への取り組みについて市民へ啓発を行いました。回収業者が減ったことに伴い、資源ごみの回収推進事業に取り組む団体(PTAや子ども会など)が減少しました。	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	「ごみ減量3R運動」を広く普及させ、市民・事業者・行政が一体となって、着実なごみ排出量の削減に取り組めます。 また、ごみの再資源化・減量化への意識向上を図るため、資源ごみの回収を行うPTA や子ども会などの団体の活動に対する支援をはじめ、各支所での小型家電や廃油の回収等に取り組めます。 生ごみ処理機の購入助成制度については、支援内容や広報の充実・強化に努め、生ごみの更なる削減を目指します。	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	市民満足度が比較的高い本施策であるが、「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」に基づくごみ減量化に向けた取組は、住み続けたい環境づくりのために、今後も引き続き本施策に取り組まなければならない。
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2.ごみの適正処理		主管部局	環境水道部〈衛生局〉	
			部長名	溝田 勝幸	
政策体系	基本柱	1.自然環境	主管課名	環境課	
	政策分野	2.循環型地域社会の形成	評価担当課長	門畑 祐紀	
			関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○不法投棄への対策・地域の環境美化に関する市民意向（R4市民アンケート）		調査結果の分析		
			<p>「不法投棄への対策・地域の環境美化」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は28.2%であり、“どちらでもない”が43.7%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が24.8%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は0.5ポイント向上している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は73.5%と多いが、満足度が低い状況にあることから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、優先的に取り組む「重点分野」に位置する施策である。</p>		
施策の方針	■ 効率的なごみ収集と適正な処理、不法投棄の防止に取り組み、清潔な地域づくりを目指す。				
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市のごみ処理は、現在県央県南広域環境組合の県央県南クリーンセンター、南有馬クリーンセンターの2か所で処理しているが、令和8年度（2026）から市内全域のごみを県央県南クリーンセンターで処理することになっている。</li> <li>● 山間部や荒地などでは農業用廃棄物等の不法投棄が絶えず、地域住民のみならず市民全体に不快感を与えている。不法投棄の撲滅のために各種啓発活動はもとより、効率的なごみ収集の方法や清潔なまちづくりの推進が必要。</li> </ul>				

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	不法投棄者の指導割合	目標値	%	47.0	50.0	57.0	50.0	
		実績値	%	43.0	46.0	52.0		
		達成率	%	91.5%	92.0%	91.2%		
要因説明	環境保全推進員（会計年度任用職員）による週3回程度の巡回の結果、指導案件は今後遞減する見込である。							
②	不法投棄通報件数	目標値	件	-	-	-	42	
		実績値	件	-	-	-		
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	指導強化に伴い通報数の削減減を目指すため、市民から寄せられる不法投棄通報の件数を、令和5年度から新たに数値目標として設定する。							

施策名	2. ごみの適正処理
-----	------------

整理番号	1-2-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
ごみ収集適正効率化事業	環境課	2,352	2,525	2,383	高い	継続
廃棄物処理事業	環境課	369,735	459,661	453,234	高い	継続
廃棄物不法投棄防止対策事業	環境課	359	426	259	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
南有馬クリーンセンター解体事業	市	可燃ごみの広域処理を実現するため、令和8年度から本市の可燃ごみは全て県央県南広域環境組合で焼却することになっている。 本市のごみを集約・圧縮して県央県南広域環境組合へ運搬するための南部リレーセンターが組合により建設され、令和8年度4月から供用開始されるが、リレーセンターの稼働後1年以内に解体工事に着手することを条件に現在稼働中の本市の焼却施設解体工事が循環型社会形成推進交付金事業の対象となる。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	<p>ごみステーションの適正配置、ゴミ収集の民間委託体制の維持、戸別収集支援などを実施しました。</p> <p>県央県南広域環境組合と南部リレーセンター建設に向け必要な協議や周辺住民への説明会を実施する予定です。</p> <p>令和8年度から市全体の可燃ごみを県央県南クリーンセンターへ搬入することになるため、県央県南広域環境組合の収集基準に合わせ、分別等の周知徹底が必要です。</p>		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>各自治会で管理するごみステーションを適正に配置し、ごみの民間委託収集体制を維持するほか、高齢者への戸別収集の支援等、排出されるごみの適正な収集に取り組みます。</p> <p>また、ごみ収集施設の必要な更新、改修と適正な維持管理に努めるとともに、令和8年度(2026)から市内全域のごみを県央県南クリーンセンターで処理することを踏まえ、収集基準等の周知徹底を行います。</p> <p>不法投棄の未然防止と早期発見のため、県や警察等の関係機関と連携した監視指導やパトロールを強化するとともに、不法投棄撲滅のための啓発を行います。</p>		
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>第Ⅱ期前期基本計画の計画期間中に、ごみステーションの設置や更新、不法投棄のパトロールや指導に努めた結果、施策の目標を概ね達成したものと評価できる。</p> <p>なお、今後は、令和8年度から市内全域のごみについて県央県南クリーンセンターで処理することとなったことに伴い、分別収集に関する周知を改めて実施するとともに、施設の撤去についても早急に対応しなければならない。</p> <p>また、不法投棄についても引き続きパトロールと指導に努め、不法投棄撲滅に向けて取組を進めることとする。</p>	
	高		い
	● やや		高い
	普		通
	やや		低い
低	い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 歴史・文化財の保護と保存整備・活用		主管部局	教育委員会事務局	
	政策体系	基本柱	2. 郷土文化	部長名	五島 裕一
		政策分野	1. 歴史・文化財を活かしたまちづくり	主管課名	文化財課
		関連課室	地域づくり課	評価担当課長	中村 隆敏

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○郷土文化を受け継ぐ活動に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 3.5%                  やや満足 21.0%                  どちらでもない 64.3%                  やや不満 5.2%                  不満 2.2%                  無回答 3.8%             </p>	「郷土文化を受け継ぐ活動」に関する市民の満足度合は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は24.5%であり、「どちらでもない」が64.3%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が7.4%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は5.0ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は46.6%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を維持する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
	施策の方針 ■ 受け継がれてきた歴史や文化財を市民とともに適切に保存整備し、活動を担う人材を育成するなど、本市の歴史・文化に愛着と誇りの持てるまちを目指します。	施策を取り巻く環境 ● 本市にはキリシタン関連遺産をはじめとして特徴的な歴史・文化があり、これらの文化財や歴史資料の散逸や、開発行為によって埋蔵文化財が損なわれることのないよう、適切な保存管理と継承・活用に努め、地域の活性化につなげていく必要があります。

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
① 史跡原城跡の公有化率	目標値	%	64.0	66.0	70.0	80.0
	実績値	%	65.8	68.0	69.2	69.1
	達成率	%	102.8%	103.0%	98.9%	
① 要因説明	耕作中の農地や相続手続きが必要な案件があったため、当初計画どおり進まなかった。					
②	目標値					
	実績値					
	達成率	%				
② 要因説明						

施策名	1. 歴史・文化財の保護と保存整備・活用
-----	----------------------

整理番号	2-1-1
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施 策 へ の 度 貢 献	今後の方向性
		R2	R3	R4		
指定文化財等公有化事業	文化財課	39,432	23,433	18,789	高い	継続
指定文化財等保存整備事業	文化財課	70,161	70,854	80,621	高い	継続
埋蔵文化財発掘調査事業	文化財課	83,688	69,819	83,373	高い	継続
天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業	地域づくり課	5	75	102	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント												
施策の問題点・課題等	<p>原城跡、日野江城跡の保存整備については、年間を通じ草刈りを行い適切な管理に努めています。整備については、計画的に実施していますが、近年の豪雨で新たなき損も発生しています。公有化については、相続手続きが必要な案件が多く、手続きに時間を要しています。</p> <p>市内文化財の保存・整備については、ほ場整備などの開発事業は現状保存を最優先にしますが、必要に応じて発掘調査により記録保存に努めています。しかし、事業量が多く苦慮しています。</p> <p>天正遣欧少年使節ゆかりのある関係市町と連携した天正遣欧少年使節のストーリーを日本遺産へ登録することについては、過去3回申請し、結果はいずれも不認定となっていることから、不認定となった要因を検証し、既に登録されている先進地の事例等を参考に、関係自治体と連携を図り、深掘した調査研究を進めていく必要があります。</p> <p>市内文化財の巡視活動を行うとともに、清掃活動を実施しましたが、広範囲かつ箇所数が多いため十分とは言えません。</p>												
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>世界文化遺産である「原城跡」及び関連資産「日野江城跡」を後世へ継承するため、史跡の保存管理と整備を行います。また、国指定史跡「原城跡」、「日野江城跡」については、史跡内の公有化を進め保護管理に努めます。</p> <p>市内の貴重な文化財に対しては、開発行為によって埋蔵文化財が損なわれることのないよう周知するとともに指導を行います。また、特に価値の高い文化財については、指定文化財とするなど、適切な保存管理に努めます。</p> <p>天正遣欧少年使節に関する調査研究活動を行うとともに、ゆかりのある関係自治体と連携し、天正遣欧少年使節のストーリーを活かしたまちづくりを推進します。</p> <p>文化財への理解と市民や来訪者に文化財を身近に感じてもらえるよう、清掃活動や巡視活動を行い文化財周辺の環境保全に努めます。</p>												
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政 策 へ の 度 貢 献</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>● や や 高</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>普</td> <td>通</td> </tr> <tr> <td>や や 低</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>い</td> </tr> </tbody> </table> <p>本施策については、保護、保存活用に関して着実な施策の展開がなされているものの、その活用に関して特筆すべき成果が認められないため、貢献度としてはやや高いものとして評価する。</p> <p>今後も保護・保存整備に努めることとするが、他の施策や経済活動とのバランスも考慮した施策の展開にも留意することとする。</p>	政 策 へ の 度 貢 献		高	い	● や や 高	い	普	通	や や 低	い	低	い
政 策 へ の 度 貢 献													
高	い												
● や や 高	い												
普	通												
や や 低	い												
低	い												

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 歴史・文化財の活用と普及		主管部局	教育委員会事務局
			部長名	五島 裕一
			主管課名	文化財課
			評価担当課長	中村 隆敏
政策体系	基本柱	2. 郷土文化	関連課室	
	政策分野	1. 歴史・文化財を活かしたまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市の歴史や文化に愛着を感じるかどうか（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>「市の歴史や文化に愛着を感じるか」に関する設問に対し、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた市民の方は52.6%で、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」は45.6%であった。 半数以上の市民が、本市の歴史や文化に愛着を感じていることから、歴史・文化財の活用や普及に関する施策について、一定の効果があったことが伺える。</p>	
施策の方針	■ 本市の重要な文化財を有効に活用し、交流人口の増加等地域の活性化につなげます。	
施策を取り巻く環境	● 地域に根ざした伝統芸能、史跡等の歴史・文化は地域の財産であり、観光・交流資源としての活用はもとより、こうした取組を支える人材の育成や、拠点となる資料館設備の充実と適切な管理運営が求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
	目標値	実績値	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 資料館等入館者数	目標値	人/年度	13,000	13,000	13,000		
	実績値	人/年度	4,433	6,093	4,241	2,486	
	達成率	%	34.1%	46.9%	32.6%		
要因説明	周知広報の不足や企画展等の魅力不足に加え、令和3年度以降はコロナ禍による入館者の減によるもの。今後、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた施設環境の構築や企画展等の実施といった魅力向上に取り組んだのちに目標数値設定を行うため、第Ⅱ期後期基本計画の数値目標から削除することとした。						
② 調査成果等報告会	目標値	回/年度	1	1	1		
	実績値	回/年度	1	0	0	1	
	達成率	%	100.0%	0.0%	0.0%		
要因説明	令和4年度はコロナ禍により中止した。 なお、第Ⅱ期後期計画策定にあたって、事業の回数等（活動指標）は基本的に数値目標として設定しない方針であるため、令和5年度から数値目標として設定しないこととした。						



施策名	2. 歴史・文化財の活用と普及
-----	-----------------

整理番号	2-1-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
資料館管理費	文化財課	14,011	18,906	16,320	高い	改善
文化財普及活用事業	世界遺産推進室	923	2,340	1,960	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>歴史民俗資料館については、企画展を複数回開催するとともに、広報紙やホームページ、フェイスブックを活用し広く情報発信を行っています。</p> <p>深江埋蔵文化財・噴火災害資料館については広報紙でも周知を行っていますが、展示については、内容を検討する必要があります。</p> <p>口之津港ターミナルビル2階に新たに口之津歴史民俗資料館を設置し、南蛮貿易や石炭積出港、外国航路船員輩出日本一のまちなど、口之津港を中心にした繁栄の様子を展示しています。</p> <p>以前の資料館については、口之津歴史民俗資料館分館として旧長崎税関や古民具の保管・保存・公開を行っています。</p> <p>なお、「歴史文化博物館」の整備に向けた取り組みは進めないこととしています。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>広報紙やホームページ等を活用し、本市の歴史・文化を広く一般に周知するとともに、掲載内容の充実や関係団体と連携した更なる情報発信に努めます。また、学校・教育機関、一般を対象にした研修会を実施し、文化財についての理解と歴史・文化の継承を担う人材の育成に努めます。そのほか、資料館の設備や適切な管理運営のもと、企画展や報告会等を行い、資料館への入館者数の増加に取り組みます。</p> <p>口之津歴史民俗資料館をはじめ本市の歴史・文化施設等については、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した展示や施設環境の整備に取り組みます。また、一部の施設で老朽化などもみられることから、必要に応じて修理や改修を行うなど、適正な管理に努めます。</p>	
総合評価 (市長評価)	<p>施策への 貢献の度</p> <p>高い</p> <p>● やや高い</p> <p>普通</p> <p>やや低い</p> <p>低い</p>	<p>コロナ禍の影響により資料館入館者が激減したとともに、調査報告会についても開催できなかったことから、本施策の指標上は効果があったようには見えないものの、ホームページやSNSを活用した情報発信に努めたことで、一定の活用や普及ができたことと認められる。</p> <p>今後も、広報紙やホームページの掲載内容の充実や関係団体と連携した更なる情報発信に努め、本市の歴史・文化を広く一般に周知するとともに、人材育成と資料館等の適切な管理運営を進めることとする。</p>

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3.世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全	主管部局	教育委員会事務局	
		部長名	五島 裕一	
政策体系	基本柱	2.郷土文化	主管課名	世界遺産推進室
	政策分野	1.歴史・文化財を活かしたまちづくり		評価担当課長
		関連課室	商工観光課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○キリシタン文化史跡等の保存・活用に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>満足 5.1% やや満足 25.1% どちらでもない 58.1% やや不満 5.4% 不満 3.0% 無回答 3.4%</p>	<p>「キリシタン文化史跡等の保存・活用」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は30.2%であり、“どちらでもない”が58.1%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.4%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は6.0ポイント低下している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は44.2%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を持続する必要がある「持続分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	■「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として世界文化遺産に登録された「原城跡」を活かしたまちづくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	●世界遺産のあるまちとして、“まちの宝の未来への継承”と“地域の発展”に向けた機運が高まる中で、今後も原城跡をはじめ、その緩衝地帯を中心として市内に分布する関連資産を継承していくために、原城跡近くにガイダンス施設「世界遺産センター」を整備するとともに、関係機関や関係自治体と連携し、官民協働で世界遺産に関わる保存や活用に取り組んでいくこととしています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	世界遺産市民協働会議の活動回数	目標値	回/年	10	12	16		
		実績値	回/年	21	6	21	10	
		達成率	%	210.0%	50.0%	131.3%		
要因説明	令和2年度、3年度はコロナ禍による活動制限により活動回数が減じたが、令和4年度は、コロナの影響が緩和され、清掃活動や部会活動などを実施することができた。 なお、第Ⅱ期後期計画策定にあたって、事業の回数等（活動指標）は基本的に数値目標として設定しない方針であるため、令和5年度から数値目標として設定しないこととした。							
②	有馬キリシタン遺産記念館の入館者数	目標値	人/年度	20,000	22,000	26,000		
		実績値	人/年度	14,866	5,578	10,936	6,949	
		達成率	%	74.3%	25.4%	42.1%		
要因説明	世界遺産登録初年度（平成30年）は大幅達成したが、その後は減少に転じた。R2以降はコロナ禍による閉館の影響あり。令和4年度はコロナ影響が緩和され、来館者は増加したものの目標値には及ばなかった。なお、令和8年度に世界遺産センターの供用開始を予定しており、それにあわせて現在の有馬キリシタン遺産記念館から展示内容を移転する予定。このため本指標は令和7年度までとなるため、第Ⅱ期後期計画の指標としては設定しないこととした。							

施策名		3. 世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全			整理番号		2-1-3	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	原城跡来訪者数	目標値	千人/年	-	-	200		
		実績値	千人/年	27	12	37	16	
		達成率	%	-	-	18.5%		
要因説明	令和4年度は、コロナ影響が緩和されたため来訪者が増加した。なお、令和4年度の目標値は統計方法が変更される前の平成30年度以前の観光統計の数値で設定されており、実数との乖離が大きくなっている。今後世界遺産センター整備や原城跡来訪者対応の改善等を行う予定としているため、現時点で原城跡来訪者数の目標値の設定が困難であるため、第Ⅱ期後期基本計画の数値目標としては設定しないこととした。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
世界遺産関連施設整備事業	世界遺産推進室	0	0	0	高い	継続
世界遺産ガイダンス施設維持管理事業	商工観光課	14,427	17,202	16,433	やや高い	継続
ガイダンス施設機能強化事業	世界遺産推進室	2,277	12,507	8,105	高い	継続
南島原市世界遺産市民協働会議補助金	世界遺産推進室	4,464	4,796	4,333	高い	継続
世界遺産周知啓発・情報発信事業	世界遺産推進室	85	780	722	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>平成30年7月、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されたことで目標が達せられましたが、世界遺産としての保全・活用事業は続けていく必要があります。</p> <p>世界遺産関連施設の整備については、世界遺産センターとして令和8年度の施設供用開始を目標に進めてきたところであり、これまでのところおおむね順調に進んできています。今後、基本設計、実施設計を経て施設整備工事を実施し予定通りの供用開始を目指します。</p> <p>世界遺産市民協働会議活動の充実については、コロナの影響が緩和されたことにより、総会をはじめとした会議や清掃活動などを実施することができました。今後、5周年や10周年などの節目も含めて、官民協働による世界遺産を活用したまちづくりに注力していく必要があります。</p> <p>ガイダンス施設の充実については、世界遺産センターにおける新たなガイダンス施設の展示に活用するための史料調査や寄贈を受けた鈴木秀三郎コレクションの調査研究を進めており、今後も展示の充実に向けた取り組みが必要です。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>原城跡の世界遺産としての価値の理解促進と市内の文化資源や観光資源を巡る拠点施設として、物産販売所や観光案内所等の機能を有する世界遺産センターを整備し、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会の指導助言を受けながら、歴史資料調査を実施し、展示等での活用を行います。また、VR アプリなどを活用しての情報発信にも努め、本市の魅力を伝えていきます。</p>

施策名	3.世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全		整理番号	2-1-3
評価の観点	評価コメント			
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>土産物開発や史跡保存等、市民協働による世界遺産を活用したまちづくりに関わる様々な事業を展開し、地域経済の活性化や市民の意識醸成を図ります。</p> <p>世界遺産の適切な保全活動を行い、周知や啓発を行いながら、市民にその大切な価値を伝えるとともに、重要な観光資源として世界遺産を適切に活用していくため、関連する地域の歴史・文化資源やストーリーを活かしたまちづくりを推進します。</p>			
総合評価 (市長評価)	政策への貢献度	<p>世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全を進めるため、官民協働による世界遺産を活用したまちづくりに関する取組や、ガイダンス施設の充実に向けた取組に努めたことから、政策への貢献度はやや高い貢献度となったと評価する。</p> <p>今後は原城跡の世界遺産としての価値の理解促進と市内の文化資源や観光資源を巡る拠点施設としての世界遺産センターの整備を進めるとともに、市内外に対する情報発信と、世界遺産を活かしたまちづくりに資する取組を展開することとする。</p>		
	高い			
	● やや高い			
	普通			
	やや低い			
低い				

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1.文化・芸術の振興		主管部局	教育委員会事務局	
	基本柱	2.郷土文化	部長名	五島 裕一	
政策体系	政策分野	2.文化・芸術のまちづくり	主管課名	生涯学習課	
			評価担当課長	岡野 俊作	
			関連課室	学校教育課	

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市民の芸術文化活動の支援に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 3.1%                  やや満足 16.9%                  どちらでもない 69.2%                  やや不満 4.9%                  不満 2.0%                  無回答 3.9%             </p>	「市民の芸術文化活動の支援」に関する市民の満足度合は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は20.0%であり、「どちらでもない」が69.2%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が4.9%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は5.8ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は38.9%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を持続する必要のある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 市民が様々な文化・芸術に触れ、親しむことのできるまちを目指します。 ■ 地域の歴史・文化への関心を深め、保護や伝承活動に取り組み、本市の文化・芸術の振興を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 文化・芸術の振興を図るためには、文化・芸術団体の育成と活動を支援するとともに、地域の優れた文化・芸術など本市の魅力を広く国内外へ発信するための、歴史・文化遺産や芸術資産を活用した事業の展開が求められています。 ● 本市は、日本を代表する彫刻家である北村西望の故郷であり、日本で最初に銅版画が制作されたまちでもあります。今後も先人の業績を顕彰するとともに、舞台芸術や展覧会など、多様で優れた文化・芸術に触れる機会の拡大に努める必要があります。 ● 新型コロナウイルス感染防止のため、施設利用の制限または一部の事業の中止もありましたが、今後は新しい生活様式のもと、市民ニーズに沿った文化・芸術への鑑賞・参加機会の充実を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めていくことが求められています。 ● 郷土芸能については、「先踊り」、「浮立」、「太鼓」、「棒踊り」などが、各地域の伝承者等により、その伝統を絶やすことがないように守られています。しかし、それぞれの分野で指導者や後継者の減少をはじめ、新型コロナウイルス感染防止のため各種活動の自粛による活動の停滞が懸念されており、今後は新しい生活様式のもと、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承に取り組む環境づくりに努める必要があります。	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 北村西望賞教育美術展の出展数	目標値	人	370	370	370		
	実績値	人	558	496	415	469	
	達成率	%	150.8%	134.1%	112.2%		
① 要因説明	学校教育の一環として毎年継続して実施しているため、当初目標を大幅に達成している状況である。今後も学校教育の一環として継続する事業であることから、第Ⅱ期後期基本計画における数値目標としては設定しないこととする。						

施策名		1.文化・芸術の振興			整理番号	2-2-1		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
②	文化団体及び個人の全国大会等の出場者数	目標値	団体（人）	25（50）	25（50）	25（50）		
		実績値	団体（人）	6（8）	2（2）	14（16）	3（3）	
		達成率	%	24.0%	8.0%	56.0%		
要因説明	令和元年度末ごろからコロナ禍による各種大会が中止になったことによる。コロナ禍において全国大会等の開催そのものが減少しており、本施策指標の今後の目標を設定することが困難であるため、第Ⅱ期後期基本計画における数値目標としては設定しないこととする。							
③	文化協会会員数	目標値	人	-	-	-		2,000
		実績値	人	2,094.00	2,001.00	1,792.00	1,894	
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	上記施策指標①及び②に代わり、本市の文化・芸術を担う文化協会の会員の人数を数値目標に設定することとした。							
④	舞台芸術イベントの参加者数（1公演あたり）	目標値	人/年度	480	480	480		
		実績値	人/年度	447	0	104	235	
		達成率	%	93.1%	0.0%	21.7%		
要因説明	令和2年度はコロナ禍による全イベント中止。令和3年度は状況を見ながら一部開催したため。コロナ禍において舞台芸術等の開催機会を減少させざるを得ない状況であり、参加者数をもって今後の目標を設定することが困難であるため、第Ⅱ期後期基本計画における数値目標としては設定しないこととする。							
⑤	舞台芸術イベントの参加率（1公演あたり）	目標値	%	-	-	-		90.0
		実績値	%	100.0	0.0	15.0	47.0	
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	上記施策指標④に代わり、市民ニーズに合致した舞台芸術イベントを開催するため、舞台芸術イベントの参加率（参加人数/定員）を設定する。なお、令和2年度はコロナ禍による全イベント中止のため、実績値は0となった。							
⑥	子どもの芸術鑑賞機会への参加率	目標値	%	70.0	70.0	70.0		90.0
		実績値	%	100.0	0.0	100.0	0.0	
		達成率	%	142.9%	0.0%	142.9%		
要因説明	令和2年度、令和3年度ともに、コロナ禍によりイベントを全て中止したため。第Ⅱ期後期基本計画終期の令和9年度における目標値は、ニーズの高い芸術鑑賞機会を提供することとしたため、従来の目標値より高い数値を設定することとした。							
⑦	伝承文化保存継承団体の活動者数	目標値	人/年	200	200	250		
		実績値	人/年	242	231	258	307	
		達成率	%	121.0%	115.5%	103.2%		
要因説明	団体の活動者数が増加したため。平成29年度時点で目標とした活動者数を大幅に超えており、活動者数は一定数確保することができたことから、第Ⅱ期後期基本計画では数値目標として設定しないこととした。							
⑧	郷土芸能保存会団体数	目標値	団体数	-	-	-		15
		実績値	団体数	12	13	13	13	
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	⑦のとおり人数は確保できたものの、今後は地域に残っている郷土芸能を保存・継承する団体を確保することが必要のため、第Ⅱ期後期基本計画では本指標を新たに設定することとした。							

施策名		1.文化・芸術の振興			整理番号		2-2-1	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
⑤	要 因 説 明	セミナーヨ版画展の応募作品数	目標値	点	-	-	-	10,000
			実績値	点	16,977	0	9,088	9,362
			達成率	%	-	-	-	-
地域活動拠点施設「アートビレッジ・シラキノ」における市民と文化・芸術をつなぐ活動として版画を中心とした芸術活動を展開しているため、第Ⅱ期後期基本計画では本指標を新たに設定することとした。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業及び個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
北村西望賞教育美術展開催事業	学校教育課	567	536	303	普通	継続
文化団体育成支援事業	生涯学習課	30	70	390	普通	継続
芸術・文化振興事業	生涯学習課	216	6,891	3,885	普通	継続
子ども芸術鑑賞事業	生涯学習課	0	0	1,682	やや高い	継続
郷土芸能保存継承支援事業	生涯学習課	462	717	716	普通	継続
セミナーヨ版画展開催事業	生涯学習課	3,504	6,144	7,000	やや高い	拡充
アートビレッジ・シラキノ事業	生涯学習課	16,325	8,466	10,524	やや高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術文化祭(R6~R7)	市 (実行委員会)	令和7年度に長崎県で初開催される国民文化祭における本市独自事業の実施に向けた取り組みを令和6年度から実施し、本市の芸術・文化の振興が期待される。
天正遣欧少年使節4少年の銅像設置事業(R6)	市	天正遣欧少年使節が学んだセミナーヨやコレジヨが置かれた土地に4少年の功績を顕彰した銅像を設置する。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	文化・芸術への鑑賞・創造・参加機会の充実、市民文化・芸術活動の推進、及び本市の魅力を高める文化・芸術活動の振興については、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用の制限や活動自粛、各種大会の中止、縮小による開催となりました。新しい生活様式のもと、市民ニーズに沿った文化・芸術への鑑賞・参加機会の充実と文化・芸術活動の振興に努める必要があります。 伝統文化・伝統芸能の保存と継承についても、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、各種活動が自粛となりました。新しい生活様式のもと、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承に取り組む環境づくりが必要です。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	新しい生活様式のもと、多くの市民が、多様で優れた文化・芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化・芸術活動の振興を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めます。特に、次代を担う子どもたちの創造性を育むため、多くの文化・芸術と触れ合う機会を提供します。 芸術・文化団体等の育成と活動を支援するとともに、市民自らがより意欲的に文化・芸術活動に取り組む環境づくりに努めます。また、本市の歴史的文化遗产や芸術資産などを活用した事業を実施し、創造性豊かで潤いと活力に満ちたまちづくりに努めます。

施策名	1.文化・芸術の振興		整理番号	2-2-1	
評価の観点	評価コメント				
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>本市の優れた文化・芸術を広く国内外へアピールするため、銅版画「セビリアの聖母」や北村西望、古野兄弟の功績等、歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施するとともに、地域交流活動拠点施設「アートビレッジ・シラキノ」で、市民と文化・芸術をつなぐ、地域づくり・人づくりに努めます。</p> <p>歴史的・文化的に価値ある伝統文化や伝統芸能を正しく後世に伝えるとともに、市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着が持てるよう、郷土の文化・芸能を学ぶ機会に加え、動画等を活用したPR活動等の取組を進めます。また、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承と発展を図るため、後継者の育成や郷土芸能保存継承団体への支援を行います。</p>				
総合評価 (市長評価)	政策への貢献度	<p>コロナ禍においても一定の成果を達成しており、順調な施策の展開がなされている。</p> <p>今後の施策の方向性にも示されているとおり、今後も文化・芸術に触れる機会の提供に努めるとともに、文化芸術の振興と向上や「アートビレッジ・シラキノ」による市民と文化・芸術をつなぐ、地域づくり、人づくりを進めていくこととする。</p>			
	高				い
	● やや高				い
	普通				通
	やや低				い
低	い				



# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 市民交流・地域コミュニティの活性化		主管部局	地域振興部
			部長名	山口 篤弘
			主管課名	地域づくり課
			評価担当課長	田中 徹
政策体系	基本柱	2. 郷土文化	関連課室	
	政策分野	3. 地域おこしの推進		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域づくり(コミュニティ)活動に関する満足度 (R4 市民アンケート)	調査結果の分析
	<p>満足 8.2%          やや満足 13.3%          どちらでもない 70.9%          やや不満 6.6%          不満 1.6%          無回答 5.3%</p>	<p>「地域づくり(コミュニティ)活動」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は15.5%であり、“どちらでもない”が70.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.2%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度(満足+やや満足)÷全回答数(無回答・どちらとも言えないを除く)は1.9ポイント低下している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は45.2%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を持続する必要がある「持続分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 集落支援員制度の活用などの地域の課題解決に向けた取組を支援することにより、地域コミュニティの活性化や市民交流の推進を図ります。</p>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子・高齢化に伴う過疎化の一層の進展により、一部の地域では集落機能の維持やコミュニティ活動等に支障をきたしている状況が見受けられます。</li> <li>● 本市では、地域の活性化や市内外との交流につながる様々な取組を推進しており、地域づくりを支える団体・人材の育成に引き続き取り組む必要があります。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度(2020)は市内の全てのイベントが中止となりました。現在は例年より規模縮小などの制限はあるものの、徐々にイベントが再開されており、今後はウィズコロナ、アフターコロナを見据えた受入体制の構築やオンラインを活用したイベントや交流事業の検討が必要です。</li> </ul>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標 (又は参考指標)			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 市民イベントへの来訪者数	目標値	人/年	92,500	93,000	94,000		98,000
	実績値	人/年	85,700	0	6,610	7,650	
	達成率	%	92.6%	0.0%	7.0%		
要因説明	令和2年度はコロナ禍により全てのイベントを中止。令和3年度は時機を見て開催したイベントがあった。						
② コミュニティ活動支援団体数	目標値	団体/年	1	1	1		1
	実績値	団体/年	2	1	0	1	
	達成率	%	200.0%	100.0%	0.0%		
要因説明	各年度基本的に1件の支援、令和2年度に2件の支援を行ったため、大幅達成となった。						

施策名	1. 市民交流・地域コミュニティの活性化	整理番号	2-3-1
-----	----------------------	------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
市民イベント開催事業	地域づくり課	3	12,894	22,704	やや高い	継続
地域運営組織設立支援事業	地域づくり課	120	0	124	やや低い	縮小
コミュニティ活動支援事業	地域づくり課	2,500	2,500	0	やや高い	継続
集落支援事業	地域づくり課	404	623	1,791	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント												
施策の問題点・課題等	<p>市民交流の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は市内の全てのイベントが中止となりました。令和3年度からは、例年より規模縮小などの制限はあるものの、徐々にイベントが再開されています。今後の課題としては、アフターコロナを見据えた受入体制の構築や、オンラインを活用したイベントや交流事業の検討が必要です。</p> <p>地域コミュニティの活性化については、地域間の連携やコミュニティ活動に必要な備品整備については、募集をかけており、要望があった団体からの備品については整備することができました。今後も継続して、支援していくことが必要です。</p> <p>地域おこし協力隊・集落支援員の活用については、地域社会の新たな担い手として、地域おこし協力隊の募集をかけていますが、応募はあるものの、採用まで至っていない状況です</p>												
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>本市の魅力ある歴史、伝統、文化を活かしたイベントや交流事業を通じて、市民間の交流機会の創出や相互理解を深める取組を推進します。また、世代や地域の枠を越えた市民の自発的な取組やウィズコロナ、アフターコロナを見据えた受入体制の構築、オンラインを活用したイベントや交流事業の検討を行い、地域間・市内外の交流人口を増やし地域活性化へとつなげます。</p> <p>人口減少や高齢化に伴う地域の担い手の負担を軽減するため、特色ある地域づくりや地域が自ら課題を解決する機運を醸成するとともに、地域を支える人材や団体等を育成し、多世代交流による支え合いの体制構築を図ることで、地域コミュニティの再生・強化に取り組みます。また、地域間の連携・コミュニティ活動のために必要な備品整備を支援することで、地域文化や活力ある地域づくりを推進します。</p> <p>集落支援員制度を活用し、地域の課題解決、地域活性化につながる取組を推進します。</p>												
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策への 貢献度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>やや高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 普通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>やや低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナ禍によりイベント開催については開催を自粛した地域もあり、コミュニティ支援事業も年度によっては対象がない場合もあるが、これまでの取組としては一定効果があったと認められる。</p> <p>しかしながら、地域運営組織設立支援の縮小をはじめ、集落支援イベント開催による効果が不明確であるなど、地域コミュニティの再生・強化に関する具体的な取組が不明確な部分があることから、今後は地域社会の維持・活性化に真に必要な取組を検討し、実現に向けた施策の展開に努めていくこととする。</p>	政策への 貢献度	評価	高い		やや高い		● 普通		やや低い		低い	
政策への 貢献度	評価												
高い													
やや高い													
● 普通													
やや低い													
低い													

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 定住促進と田舎暮らしの推進		主管部局	地域振興部
			部長名	山口 篤弘
			主管課名	地域づくり課
			評価担当課長	田中 徹
政策体系	基本柱	2. 郷土文化	関連課室	人事課
	政策分野	3. 地域おこしの推進		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○定住意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>■ 住み続けたい/住み続けられる ■ 住み続けたいが困難 ■ 転居したい ■ 転居したいが困難 ■ 無回答</p>	<p>令和4年度に実施した市民アンケートにおいて、「ずっと住み続けたい/住み続けることが出来る」、「住み続けたいが住み続けることが困難」を合わせた82.0%の方は「住み続けたい」意向を示し、「転居したい/転居する予定」、「転居したいが転居するのが困難」を合わせた14.2%は「転居したい」意向を示している。</p> <p>年齢別では年齢層が高くなるにつれ、また居住年数が高くなるにつれて、定住意向が強くなる傾向がある。</p>
施策の方針	■ 働く場の創出や住環境・子育て環境の充実により若者の定着を図るほか、Uターン者や移住希望者に対する各種支援による本市への移住・定住を促進します。	
施策を取り巻く環境	<p>● 本市では、毎年、転出数が転入数を上回っており、近年は社会減が300～400人程度で推移しています。そのため、市内で働く場を生み出し、若年層を中心とした人口流出に歯止めをかけるとともに、Uターンの促進に取り組む必要があります。</p> <p>● 定住促進と田舎暮らしの推進にあたっては、市の知名度向上やファミリー層からアクティブシニア層までの幅広い世代のIターン（移住）を促進するため、移住希望者に対する効果的な情報発信をはじめ、お試し住宅や空き家等を活用した魅力的な田舎暮らしの環境の創出、快適で安心して暮らせる居住環境の確保など、定住人口の増加につながるきめ細かな支援等が求められます。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① インターンシップ受入れ人数	目標値	人/年度	15	20	25
	実績値	人/年度	2	0	0
	達成率	%	13.3%	0.0%	0.0%
要因説明	インターンシップ受け入れ企業が少なく、参加者も少なかった状況に加え、令和2年度からコロナ禍により受け入れを中止している。事業内容を検討した結果、事業中止としたことから、第Ⅱ期後期基本計画では数値目標に設定しないこととした。				
② 移住者数	目標値	人/年度	17	18	20
	実績値	人/年度	83	82	105
	達成率	%	488.2%	455.6%	525.0%
要因説明	平成29年度に移住者目標値を設定した段階では、平成28年度の実績数15人をベースに設定したが、移住施策の強化に取組んだ結果、令和元年度以降は年間80人程度が移住している状況にあるため、令和5年度以降の目標値を改めて設定した。				

施策名	2. 定住促進と田舎暮らしの推進
-----	------------------

整理番号	2-3-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
移住促進プロジェクト	地域づくり課	5,790	4,972	8,529	高い	継続
南島原市お試し住宅事業	地域づくり課	262	256	539	高い	拡充
チャレンジ支援事業	地域づくり課	0	0	0	高い	継続
空家活用促進事業 (R5新規)	地域づくり課	-	-	-	高い	継続
地域おこし協力隊事業	人事課	1,928	13	2,031	やや高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>定住の促進については、住環境の整備の一環として「空き家バンク制度」に取り組み、定住促進・移住者受け入れに向けた情報提供を行いました。インターンシップ事業は、旅費と宿泊費の一部助成に取り組みましたが、利用者が少なく、事業内容を再検討した結果、中止としました。宅地開発・分譲事業は、事業費の高騰や近年の宅地分譲の動向を踏まえ、事業の妥当性を検討した結果、中止としました。</p> <p>田舎暮らしの推進については、市ホームページ内に、「南島原市田舎暮らし情報」ページを設け、地域の魅力や空き家等の住まい情報等、UIターン検討者が求める情報を整理し掲載しました。また、市の風土を感じてもらうための「お試し住宅」を整備し、住まい探しや先輩移住者訪問時の拠点として、利用者からも好評です。今後は、事業の拡充を検討します。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>ながさき移住サポートセンターなどの関係機関と連携し、移住希望者に効果的な情報発信やニーズに沿った丁寧な相談対応を行うとともに、継続して居住する意思を持った移住者に対して補助金を交付するなど、本市に長く安心して生活することができるよう総合的に支援します。</p> <p>住まい探しや先輩移住者への訪問の拠点としての「お試し住宅」や「お試し民泊体験」を提供し、本市での暮らしを体感した上での移住を促進します。</p> <p>管理が良好な空き家については、空き家バンクへの登録を推進し、空き家等の有効活用を図ります。また、住宅改修を実施して移住者に貸すことで、定住と空き家利活用を進めます。</p> <p>地域と多様に関わる「関係人口」の創出拡大に努め、空き家や空き施設をリモートワークや宿泊、交流スペースを併設した施設として活用するための取組を進めます。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>第Ⅱ期前期基本計画期間中における移住施策の強化に伴い、当初目標から比較して多くの移住者を迎えることができたため、政策に対して高い貢献度があつたものと認められる。</p> <p>今後も引き続き長崎移住サポートセンター等の関係機関と連携した取組を進めることとするが、移住施策に係る事業規模が過大にならないよう、適正な事業推進に努めることとする。</p>
	● 高い	
	やや高い	
	普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. 出会い・結婚の支援		主管部局	地域振興部
	政策体系	基本柱	2. 郷土文化	部長名
政策分野		3. 地域おこしの推進		主管課名
			評価担当課長	田中 徹
			関連課室	農業委員会

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○婚姻数の推移	調査結果の分析															
	<table border="1"> <caption>婚姻数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>婚姻数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	婚姻数	H28	140	H29	119	H30	129	R1	120	R2	96	R3	90	R4	0
年度	婚姻数																
H28	140																
H29	119																
H30	129																
R1	120																
R2	96																
R3	90																
R4	0																
施策の方針	■結婚や出産に結びつく出会いの場を創出します。																
施策を取り巻く環境	●結婚や出産、子育てに対する価値観の多様化に伴い、市民意識の変化を的確に捉えたうえで、市内で若者の出会いや結婚の希望をかなえる支援が求められています。																

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 婚姻数	目標値	件	-	-	-		90
	実績値	件	120	96	未公表	90	
	達成率	%	-	-	-		
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化することとしたため、総合戦略記載の本指標を、施策指標として設定するもの。						
② お見合いシステム新規登録者数	目標値	人	-	-	-		10
	実績値	人	-	20	17	11	
	達成率	%	-	-	-		
要因説明	令和2年度においては、コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での婚活イベントを避け、オンラインによるお見合いのニーズがあったものと思われる。しかし、令和3年度から、徐々に婚活イベントが開催されたことにより、「お見合いシステム登録者」が減少傾向となったと思われる。						

施策名	3. 出会い・結婚の支援
-----	--------------

整理番号	2-3-3
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
出会いの場コーディネート事業	地域づくり課	2,556	3,310	3,627	高い	継続
結婚新生活支援事業	地域づくり課	1,870	4,298	5,491	高い	継続
企業間交流事業	地域づくり課	0	0	0	高い	継続
農業後継者育成事業	農業委員会	73	71	134	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	<p>イベントを開催していますが、女性の参加者がなかなか定員に至らないことから苦心している状況です。 企業間交流事業はコロナ禍で活動ができず、グループの登録も進まない状況が続く、交流場所の登録も増えない状況が続いています。</p>		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>「南島原結婚サポートセンター」をはじめ関係機関や団体等と連携し、一体的な結婚支援事業の推進や結婚しやすい環境を図るなど、若者の出会いや結婚を応援します。 長崎県や南島原結婚サポートセンターと連携を図り、婚活イベントや研修会を開催します。また、長崎県婚活サポートセンターのお見合いシステムや企業間交流事業の登録数を増やすための取組を実施します。</p>		
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>人口減少に伴い婚姻可能な市民の絶対数も減少していることから、婚姻数の減少もやむを得ないものがあるものの、そのような現状に合って、出会いの場を提供するとともに、移住も促す本施策は一定の効果があったものと認められる。 今後も関係機関と連携した取組の展開を進めることとするが、次代の流れに応じた出会いの場の提供に向けて検討を進めることとする。</p>	
	高		高い
	やや高		高い
	● 普		普通
	やや低		低い
低	低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1.生産基盤の整備〈農林業〉		主管部局	農林水産部
			部長名	内田 繁治
政策体系	基本柱	3.産業経済	主管課名	農村整備課
	政策分野	1.農林業の振興	評価担当課長	山田 秀明
			関連課室	農林課

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興に関する市民意向/地区別満足度合（R4市民アンケート）</p> <table border="1"> <caption>調査結果の分析</caption> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淡江町</td> <td>13.6</td> <td>3.2</td> <td>61.7</td> <td>12.3</td> <td>7.1</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>布津町</td> <td>13.5</td> <td>1.8</td> <td>64.0</td> <td>12.6</td> <td>6.3</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>有家町</td> <td>12.4</td> <td>1.6</td> <td>62.4</td> <td>15.6</td> <td>5.8</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>西有家町</td> <td>23.0</td> <td>1.1</td> <td>58.5</td> <td>10.9</td> <td>3.8</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>北有家町</td> <td>14.5</td> <td>1.3</td> <td>55.3</td> <td>15.8</td> <td>9.2</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>南有家町</td> <td>17.4</td> <td>2.9</td> <td>58.0</td> <td>11.6</td> <td>4.3</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>口之津町</td> <td>11.9</td> <td>2.2</td> <td>62.2</td> <td>17.0</td> <td>2.2</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>加津佐町</td> <td>12.5</td> <td>0.6</td> <td>61.3</td> <td>14.9</td> <td>5.4</td> <td>5.4</td> </tr> </tbody> </table>	地区	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答	淡江町	13.6	3.2	61.7	12.3	7.1	1.9	布津町	13.5	1.8	64.0	12.6	6.3	1.8	有家町	12.4	1.6	62.4	15.6	5.8	4.3	西有家町	23.0	1.1	58.5	10.9	3.8	2.7	北有家町	14.5	1.3	55.3	15.8	9.2	3.9	南有家町	17.4	2.9	58.0	11.6	4.3	5.8	口之津町	11.9	2.2	62.2	17.0	2.2	4.4	加津佐町	12.5	0.6	61.3	14.9	5.4	5.4	<p>調査結果の分析</p> <p>「生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興に関する市民意向」の地区別満足度合は、左記のとおりとなっている。                  満足の度合としては、西有家町、南有家町が高い一方、口之津町、有家町、加津佐町が低い。</p>
	地区	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答																																																										
淡江町	13.6	3.2	61.7	12.3	7.1	1.9																																																											
布津町	13.5	1.8	64.0	12.6	6.3	1.8																																																											
有家町	12.4	1.6	62.4	15.6	5.8	4.3																																																											
西有家町	23.0	1.1	58.5	10.9	3.8	2.7																																																											
北有家町	14.5	1.3	55.3	15.8	9.2	3.9																																																											
南有家町	17.4	2.9	58.0	11.6	4.3	5.8																																																											
口之津町	11.9	2.2	62.2	17.0	2.2	4.4																																																											
加津佐町	12.5	0.6	61.3	14.9	5.4	5.4																																																											
施策の方針	<p>■ 地域や農業従事者等と連携を図りながら、農業生産基盤の維持管理と必要な整備を進め、農作物の生産性の向上を目指します。</p>																																																																
施策を取り巻く環境	<p>● 農地や農業用排水施設等の農業生産基盤については、今後も計画的な維持管理と、安定的な農産物等の供給に向けた基盤の強化が求められています。                  ● 農道と林道については耕作放棄地の増加抑制と作業効率向上を図るため、必要性や重要性の高い農道の整備と適正な維持管理が必要です。</p>																																																																

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	ほ場整備率	目標値	%	23.7	24.2	25.2		26.6
		実績値	%	25.8	25.8	25.8	25.8	
		達成率	%	108.9%	106.6%	102.4%		
要因説明	計画どおりの事業進捗を図ったため。							
②	認定農道数	目標値	本/年	125	127	132		130
		実績値	本/年	125	126	126	127	
		達成率	%	100.0%	99.2%	95.5%		
要因説明	計画していた一部の農道整備を中止、延期したことによる。							

施策名			_1. 生産基盤の整備（農林業）		整理番号		3-1-1	
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	適切な維持管理を行う林道	目標値	本/年	12	12	12		
		実績値	本/年	12	12	12		
		達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%		
要因説明	地元の協力により適切な維持管理が行われている。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
県営土地改良負担金	農村整備課	107,799	77,516	32,664	高い	継続
土地改良区推進支援事業	農村整備課	7,151	65,296	69,161	高い	継続
農業用施設等整備支援事業	農村整備課	29,840	28,112	24,997	高い	継続
農業施設整備事業	農村整備課	126,012	85,591	58,154	高い	継続
農道整備事業	農村整備課	65,828	145,061	430,873	高い	継続
治山林道整備事業	農林課	1,518	5,505	13,189	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>生産基盤の整備については、県営事業の年次計画のとおり進捗しています。また、市単独事業を活用することにより、農業生産整備が図られました。土地改良区については、合併を推し進めた結果、令和4年2月1日に県より合併認可を得て南島原土地改良区が誕生し、組織体制の強化と運営の効率化が図られました。</p> <p>農道・林道の維持・管理について、農道改良については、4地区の農道整備が完了し、農作業の効率化や農村環境の改善が図られました。農道維持管理については、広域農道の一部の舗装補修事業に着手し、安全な通行の確保が図られました。また、老朽化した農道施設の維持補修を実施しました。課題として、通行に支障をきたす路面の除草や法面の高木除去の頻度が増加し、維持管理費が増大しました。また林道については、安全に通行できるよう補修等行っています。また通常の草刈り等の維持管理については、市道などの主要な道路と違い、利用者が限られており、地元管理されているところが多い状況です。今後高齢化により地元で維持管理ができないことも考えられます。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>農地の区画整理や農業用排水施設、農業用ため池等の整備、また、農業者が自主的に行う事業について、県営事業や市単独事業により支援し、農業生産施設の整備を推進します。土地改良区における運営の効率化や農業用水利施設の適切な維持管理及び更新事業が円滑に行えるよう支援していきます。また、これからの農地の基盤整備事業の新規地区については、事業採択に向け関係機関や土地改良区と共同で進めていきます。</p> <p>農道の施設・改良や維持補修については、必要性、重要性を十分に考慮して整備を進めるほか、小規模な農道整備は市の補助金制度等により、整備を促進します。林道については、森林の適正な整備・保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するため、地域と連携して通行の安全確保のため適切な維持管理に努めます。</p>



施策名	_1. 生産基盤の整備〈農林業〉		整理番号	3-1-1
総合評価 (市長評価)	政 貢	策 献	<p data-bbox="563 327 1428 521">           本市の農林業における生産基盤の整備については、本圃場整備や農道整備の進捗状況、施策の目標の達成状況からも、政策への高い貢献度が認められる。本市の厳しい財政状況を考慮しながら農業生産基盤の整備に計画的に取り組むとともに、農道、林道の適切な維持管理に努めることとする。         </p>	
	●	高 い		
		やや高 い		
		普 通		
		やや低 い		
	低 い			

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2.経営基盤の強化〈農林業〉	主管部局	農林水産部	
		部長名	内田 繁治	
政策体系	基本柱	3.産業経済	主管課名	農林課
	政策分野	1.農林業の振興	評価担当課長	苑田 和良
			関連課室	農業委員会

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興に関する市民意向/満足度（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 2.0%                  やや満足 14.9%                  どちらでもない 60.8%                  やや不満 13.6%                  不満 4.1%                  無回答 4.6%             </p>	<p>「生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興」に関する市民の満足度合は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は16.9%であり、「どちらでもない」が60.8%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が17.7%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は0.8ポイント向上している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は64.9%と平均よりも多いこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、優先的に取り組むべき「重点分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 農業を担う者の育成や耕作放棄地の解消に取り組むとともに、スマート農業や省力化機械の導入等による経営の効率化と生産基盤の強化を推進し、農業経営の安定と所得の向上につなげます。</p>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業は本市の基幹産業として、中山間地域などの生産条件の不利な地形を有するものの、野菜、果樹、葉たばこ、酪農、肉用牛などを組み合わせた多様な経営を展開しています。</li> <li>● 本市では農業従事者の高齢化や減少に伴い就農人口の減少や労働力不足が深刻になりつつあり、今後は農業を担う者の確保、育成が求められています。</li> <li>● 農地については今後も耕作放棄地の拡大が懸念されることから、耕作放棄地の解消に向けて、意欲ある農業者への農地集積・集約化を図るなど、農業経営基盤の強化につながる有効活用が引き続き必要とされています。</li> </ul>	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 新規就農者数	目標値	人/年	26	26	26
	実績値	人/年	21	42	42
	達成率	%	80.8%	161.5%	173.1%
要因説明	市外からの移住による就農者が増加したことによる。				
② 認定農業者数（累計）	目標値	人	1,040	1,030	1,010
	実績値	人	981	944	907
	達成率	%	94.3%	91.7%	89.8%
要因説明	農業の担い手の高齢化による離農と、若手新規就農者の減少が要因で、目標値を達成できなかった。				

施策名				2. 経営基盤の強化（農林業）			整理番号		3-1-2	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績			評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度		
③	耕作放棄地の解消	目標値	ha/年	10	10	10	43			
		実績値	ha/年	6	9	8				
		達成率	%	60.0%	90.0%	80.0%				
要因説明	遊休農地解消事業、及び農地パトロール等の成果に基づき、耕作放棄地の解消に努めた。									
④	担い手への農地の利用集積・集約化	目標値	ha/年	50	50	50	147			
		実績値	ha/年	11	90	41				
		達成率	%	22.0%	180.0%	82.0%				
要因説明	計画どおりの利用集積が図られた。									

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
農業新技術活用実証事業	農林課	3,380	4,779	6,519	高い	継続
新規作物調査・研究事業	農林課	3,341	5,462	768	やや高い	継続
農業振興支援事業	農林課	1,580	3,905	2,297	高い	継続
畜産振興支援事業	農林課	16,473	122,768	34,543	高い	継続
家畜導入事業	農林課	2,034	439	439	高い	継続
認定農業者組織支援事業	農林課	2,502	2,391	2,334	やや高い	継続
農業後継者育成事業	農林課	720	900	954	高い	継続
新規就農総合支援事業	農林課	33,534	30,836	29,902	高い	継続
トレーニングファーム事業	農林課	0	0	3,730	高い	継続
耕作放棄地解消支援事業	農林課	1,368	0	48	普通	継続
農地中間管理事業	農林課	913	805	829	高い	拡充
農地流動化対策事業	農業委員会	2,768	2,057	1,826	普通	廃止

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント											
<p>施策の問題点・課題等</p>	<p>経営基盤の強化については、補助事業の要件に対する農業者の目標が多岐に亘り、目標達成に向けた経営指導力や体制の強化を図る必要があります。                      後継者の確保と人材育成については、女性農業者のリーダー育成や経営改善計画の所得目標達成など、関係機関と連携した支援強化が必要です。                      農地の有効利用の推進及び耕作放棄地の解消については、人と農地の情報に精通した農地最適化推進委員等から農地中間管理機構に提供される活動情報が少ないことが課題です。また、各事業の見直しを含めた再構築も検討する必要があります。</p>											
<p>問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性</p>	<p>新技術を活用したスマート農業や新規作物導入の推進、省力化機械・設備等の拡充を支援することで、効率的で収益性の高い農業の実現を目指します。また、関係機関や各種団体と連携し、地域農業の維持と発展に向けた地域計画等の策定支援を行い、経営基盤の強化を図ります。畜産については、増頭、コスト低減、生産性向上や家畜防疫対策の強化を図ります。                      南島原市担い手育成総合支援協議会を中心に、後継者の確保と人材育成のための支援プログラムの作成、交流活動、情報発信等、総合的な支援施策に取り組みます。また、UI ターン者や新規参入者等への就農相談会の実施や結婚対策、女性農業者の育成、トレーニングファーム事業など、就農を志す多様な人材の確保・育成を図ります。                      農地の有効利用の推進に向け、農業委員会、振興局及びJA 等各種団体と連携し、地域の担い手等への農地の集積・集約化を進めます。また、農業委員会の行う利用状況調査・利用意向調査により荒廃農地の今後の活用意向を把握するとともに、農地中間管理事業等を活用し耕作放棄地の解消を図ります。</p>											
<p>総合評価 (市長評価)</p>	<p>政策への貢献の度</p> <table border="1" data-bbox="359 1014 563 1220"> <tr> <td></td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>やや高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや低い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低い</td> </tr> </table>		高い	●	やや高い		普通		やや低い		低い	<p>施策指標上、新規就農者は増加しているものの、認定農業者や農地の利用集積は減少し、耕作放棄地が増加している状況にあり、農業の担い手の高齢化や後継者不足が進行している現状を踏まえれば、急激な衰退を防ぐ効果があったものと評価する。                      農作業の省力化と効率化を図るため、スマート農業等の農業分野におけるデジタル・トランスフォーメーションに対する支援を進めるとともに、関係機関と連携した農地の集積・集約化を進めていく必要がある。                      但し、各種補助金に関しては、補助金見直し方針に基づき、より効果の高い内容へと見直しを進めることとする。</p>
	高い											
●	やや高い											
	普通											
	やや低い											
	低い											

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. 有害鳥獣対策の強化		主管部局	農林水産部
			部長名	内田 繁治
			主管課名	農林課
			評価担当課長	苑田 和良
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	
	政策分野	1. 農林業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○有害鳥獣による農作物被害額の推移（千円）	調査結果の分析											
	<table border="1"> <caption>有害鳥獣による農作物被害額の推移（千円）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被害額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>R01</td> <td>1,855</td> </tr> <tr> <td>R02</td> <td>8,947</td> </tr> <tr> <td>R03</td> <td>4,216</td> </tr> <tr> <td>R04</td> <td>5,763</td> </tr> </tbody> </table>	年度	被害額（千円）	H30	6,000	R01	1,855	R02	8,947	R03	4,216	R04	5,763
年度	被害額（千円）												
H30	6,000												
R01	1,855												
R02	8,947												
R03	4,216												
R04	5,763												
施策の方針	<p>■ 地域ぐるみで、農作物や人への被害防止、防護・棲み分け・捕獲の3対策に取り組み、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりを目指します。</p>												
施策を取り巻く環境	<p>● イノシシやカラス等の有害鳥獣による農作物被害の拡大は、農業従事者の暮らしに影響を及ぼします。近年は捕獲頭数の減少がみられるものの、引き続き地域で主体的に被害防止対策に取り組むことができるよう、被害防止効果の高い対策の推進など、総合的な取組が必要となっています。</p>												

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 有害鳥獣による農作物被害額	目標値	千円/年	20,000	20,000	20,000		4,036
	実績値	千円/年	1,855	8,947	4,216	5,763	
	達成率	%	9.3%	44.7%	21.1%		
① 要因説明	<p>地域や地元猟友会との連携により、平成28年度と比較して農作物被害額が大幅に減少している。なお、令和4年末に策定された第5次島原半島地域鳥獣被害防止計画が策定され、これに基づき令和9年度の数値目標の再設定を行った。</p>						
②	目標値						
	実績値						
	達成率	%					
② 要因説明							

施策名	3. 有害鳥獣対策の強化
-----	--------------

整理番号	3-1-3
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
有害鳥獣被害防止対策事業	農林課	51,298	48,855	48,600	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>農作物被害防止対策については、鳥害対策事業（市単）を新設し、地域や猟友会と連携しながら被害対策に取り組み、農作物被害は減少傾向にあります。</p> <p>また、猟友会会員の高齢化・人員減少が見込まれるため、狩猟免許取得者の確保が今後の課題です。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>被害防止を図るため、地域や猟友会と連携し、捕獲体制の強化や狩猟免許の取得推進に取り組みます。</p> <p>また、防護柵の設置や猟友会が行う捕獲活動に必要な経費等を助成し、農業の生産意欲の低下防止と経営の安定化を支援します。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>これまでの取組の結果により、近年の有害鳥獣の被害額は大幅に減少していることから、高い貢献があったと認められる。</p> <p>有害鳥獣被害の3対策である「防護」「捕獲」「棲み分け」対策を今後も引き続き進めるためにも、本施策の推進と強化に努め、被害の抑制を図ることとする。</p>
	● 高い	
	やや高い	
	普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	4. 販路拡大とブランド化の推進	主管部局	農林水産部
		部長名	内田 繁治
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室
	政策分野	1. 農林業の振興	
		主管課名	農林課
		評価担当課長	苑田 和良

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○農業産出額の推移（千万円）	調査結果の分析																	
	<table border="1"> <caption>農業産出額の推移（千万円）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>産出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>2500</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2650</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2600</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2630</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2420</td></tr> <tr><td>H31</td><td>2400</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2400</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2530</td></tr> </tbody> </table>	年度	産出額	H26	2500	H27	2650	H28	2600	H29	2630	H30	2420	H31	2400	R2	2400	R3	2530
年度	産出額																		
H26	2500																		
H27	2650																		
H28	2600																		
H29	2630																		
H30	2420																		
H31	2400																		
R2	2400																		
R3	2530																		
施策の方針	<p>■ 市内外で本市の農産物や農産加工品が選ばれるよう、6次産業化による付加価値の向上やブランド化を推進し、販路や地産地消の拡大を目指します。</p>																		
施策を取り巻く環境	<p>●生産されている農産物の多くは市場出荷であり、手間やコストが抑えられる反面、農家自らが価格を決めることができず、市場価格の影響を受けやすいことから、安定的な収入の確保が難しい状況となっています。そのような中、最近では直売所の増加やインターネット等の普及により、市場を通さずに農産物を販売する市場外流通が増加しています。しかしながら農家自らが販売する場合は、販路開拓やマーケティングなど自力で行う必要があり、大きなリスクを伴うため支援が必要となっています。</p>																		

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 農産物ブランド化推進事業件数	目標値	件/年	3	3	5		2
	実績値	件/年	5	2	2	2	
	達成率	%	166.7%	66.7%	40.0%		
要因説明	<p>農産物ブランド化に取り組む事業者が当初予定より少なかったため。なお、事業実績にあわせて令和9年度の目標を見直した。</p>						
② 収穫体験事業数	目標値	件/年	2	3	3		
	実績値	件/年	1	1	2		
	達成率	%	50.0%	33.3%	66.7%		
要因説明	<p>年2回の収穫体験を実施した。なお、今後は収穫体験を含めた各種イベント等の機会を増やすことで地産地消の推進を図る方向としているため、収穫体験事業のみの指標は、第Ⅱ期後期基本計画の数値目標として設定しないこととした。</p>						

施策名		4. 販路拡大とブランド化の推進			整理番号	3-1-4	
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	地産地消推進イベント実施回数	目標値	件/年	-	-	-	2
		実績値	件/年	1	1	2	1
		達成率	%	-	-	-	-
要因説明	収穫体験を含めた各種イベント等の機会を増やすことで地産地消の推進を図る方向としているため、上記指標②に代わり、地産地消の意識向上に資する指標として、第Ⅱ期後期基本計画の指標として設定することとした。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
農産物輸出推進事業	農林課	0	0	0	普通	改善
農産物ブランド化推進事業	農林課	867	2,341	1,188	高い	継続
産地プロデュース・ブランド化事業	農林課	0	0	4,382	高い	継続
和牛・乳牛保留事業	農林課	1,879	1,871	3,210	高い	継続
地産地消拡大推進事業	農林課	2	20	41	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
ワイン・リキュール特区推進事業	市	市農産物を原料としたワイン等の製造を支援し、新たな南島原ブランドの創出、農産物の高付加価値化による農業者の所得向上を目指す。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>販路拡大の推進について、深江町特産物直売所は令和3年度末に運営を民間事業者へ移譲しました。情報発信については、令和3年度に市の農林課のホームページを一新し、わかりやすく伝えるということを重視した、生産者の顔が見えるホームページを制作しました。今後は、情報発信だけでなく県外の販路拡大の支援について、取り組みを強化して行く必要があります。</p> <p>ブランド化・6次産業化の推進については、平成30年度から9件機械施設等の導入支援を行いました。また、令和元年度からは、市主催の農業者向けセミナーや交流会等を継続的に開催しております。これらの取り組みを通じ、新しい特産品や南島原産農産物を使用した新しいスイーツなどが誕生しています。課題としては、機械設備導入後についても、フォローしていく必要があります。</p> <p>収穫体験については、他部署と連携して実施することで、効果的な取り組みを行うことができました。今後は、収穫体験のほかに各種イベント等の機会を増やし、地産地消の推進を図ります。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>県外のバイヤー等を招聘した商談会の開催や、県外で開催される物産展や商談会への参加支援を行うことで、新たな販路の拡大を図ります。また、長崎県農食連携ネットワークと連携し、異業種とのマッチング等を推進しながら、あらゆる機会を通じPRを行い、販路拡大を目指します。</p> <p>6次産業化に興味がある農業者等に対し6次産業化プランナーを派遣するなど、個別に相談できる体制を整えるとともに、加工・流通・販売を行う新たな取組に必要な機械、施設等の導入を支援することで、ブランド化、6次産業化を推進します。</p> <p>収穫体験や各種イベント等で生産者と消費者の信頼関係を構築する機会をさらに増やし、多くの市民や事業所、教育現場における地産地消を推進します。</p>



施策名	4. 販路拡大とブランド化の推進		整理番号	3-1-4	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>農産物に係るブランド化に関しては、「おいしい南島原」ブランド認定品への登録等一定の成果があった。また、6次産業化に関しても新たな商品開発にもつながっており、本施策が一定の貢献度があったものと認められる。</p> <p>一方で地産地消に向けた取組に関してこれまで目に見える成果がなかったため、地産地消にも積極的に取り組むこととする。</p> <p>なお、新規事業の検討の欄に記載の事業については、別添「新規事業等評価調書」の評価に基づき対応することとする。</p>			
	高				い
	やや高				い
	● 普				通
	やや低				い
低	い				

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	5. 環境にやさしい農林業の振興		主管部局	農林水産部
			部長名	内田 繁治
			主管課名	農林課
			評価担当課長	苑田 和良
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	農村整備課
	政策分野	1. 農林業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○有機JAS登録認定農家数</p> <table border="1"> <caption>有機JAS登録認定農家数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>47</td></tr> <tr><td>H25</td><td>43</td></tr> <tr><td>H26</td><td>42</td></tr> <tr><td>H27</td><td>39</td></tr> <tr><td>H28</td><td>47</td></tr> <tr><td>H29</td><td>21</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20</td></tr> <tr><td>R01</td><td>21</td></tr> <tr><td>R02</td><td>21</td></tr> <tr><td>R03</td><td>19</td></tr> <tr><td>R04</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H24	47	H25	43	H26	42	H27	39	H28	47	H29	21	H30	20	R01	21	R02	21	R03	19	R04	19	<p>調査結果の分析</p> <p>有機JAS認証取得者が減少した要因としては、病害虫が蔓延したことにより農薬を使わざるを得ない状況になり、認証取り消しとなったためであると考えられる。</p> <p>一度取り消しになった場合は、その後3年間は認証の再取得ができなくなるため、そのまま申請を取りやめる農家が多かったためだと考えられる。</p>
	年度	数																								
H24	47																									
H25	43																									
H26	42																									
H27	39																									
H28	47																									
H29	21																									
H30	20																									
R01	21																									
R02	21																									
R03	19																									
R04	19																									
<p>針の施策</p> <p>■ 本市の自然環境を守りながら、消費者に安全な農産物等を供給する環境にやさしい農林畜産業を目指します。</p>	<p>施策を取り巻く環境</p> <p>● 本市の農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の取組の促進と、農業が本来有する「自然循環機能」の発揮を増進するため、有機農業や特別栽培の取組等を支援し、安全安心な食の生産、供給体制づくりを目指しています。</p> <p>● 本市では、令和3年（2021）3月現在、19戸の農家有機JASの認定を受け、有機農業に取り組んでいますが、有機農業に取り組む農家数は伸び悩んでいる状況であり、市内の農業者組織や農業者が有機農業に取り組みやすい環境づくりが必要とされています。</p>																									

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 有機JAS 登録認定農家数	目標値	%	30	31	32		24
	実績値	%	21	21	19	19	
	達成率	%	70.0%	67.7%	59.4%		
① 要因説明	病害虫発生への対応で農薬使用したため有機JAS認証の対象から外れたことや、農家の高齢化により手間がかかる有機農業を辞めた農業者があったため。						
② 農業用廃プラスチック処理量	目標値	t/年	1,607	1,634	1,661		1,688
	実績値	t/年	1,380	1,411	1,331	1,508	
	達成率	%	85.9%	86.4%	80.1%		
② 要因説明	農業用廃プラ処理経費の1/2を市が負担し、農家の負担を軽減していることや、回収回数を増やす等の取り組みにより目標の約9割を達成している。今後は、適正処理の啓発を強化し、目標値の達成を目指す。						

施策名		5. 環境にやさしい農林業の振興			整理番号		3-1-5		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	多面的機能支払交付金 に取り組む団体	目標値	団体/年	26	27	28	12		
		実績値	団体/年	18	17	12			16
		達成率	%	69.2%	63.0%	42.9%			
要因説明	令和元年度に広域活動組織の設立により活動組織の統合が進み、団体数が減少したことによる。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
環境保全型農業推進事業	農林課	9,210	9,640	9,947	高い	拡充
農業用廃プラスチック等適正処理事業	農林課	19,148	20,106	17,784	普通	継続
有機農業推進事業	農林課	0	13	34	低い	継続
多面的機能支払交付金事業	農村整備課	56,271	56,905	55,765	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	<p>環境保全型農業の推進については、有機JAS認証の取得を推進してきましたが、病害虫の発生や有機農業の担い手不足等により認証を取り下げる農家が多かったため半分程度の達成にとどまっています。</p> <p>廃棄物の適正処理について、農業用廃プラスチック等の収集量は目標値の約9割に達していますが、一部に回収日ではない日の搬出や異物混入など不適正な搬出処理が見受けられます。家畜排せつ物の適切処理については県と連携しながら指導助言を重ねていくうちに農家の基本的な考え方を少しずつではありますが変えることができました。</p> <p>バイオスタウン構想の推進については、県環境課の方でゴミ等を含めて試験等実施しており畜産の方でするのではなく環境課の方での検討の見直しが必要と考えます。</p> <p>農村環境の保全については、農業者、非農業者を問わず、地域住民が協力して行う、農道、水路などの草刈りや泥上げ、外来種の駆除、ヒマワリなどの植栽や施設の清掃などの様々な活動により、地域資源や農村環境の保全が図られました。</p>		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>本市の財産である自然環境を将来にわたって保護していくため、環境保全型農業の推進や地域共同の環境保全活動の普及に努めます。また、有機JAS認証の取得推進にも取り組みます。</p> <p>環境保全のため、関係機関、団体等と協力し、農業用廃プラスチック等の適正処理を推進します。畜産排せつ物についても、県と連携し指導・助言を行いながら適切処理に努めます。</p> <p>地域住民による農用地、農業用施設などの地域資源や、農村環境の適切な保全管理活動に伴う経済的負担、作業負担の軽減を図り、農村環境を次世代に引き継ぐ活動が継続できるよう支援します。</p>		
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>環境保全型農業に関しては、病害虫対策の結果として有機JAS認証の登録認定者数が減少している一方、農業用廃プラスチックの適正処理に関しては着実な事業実施が進められているため、政策への貢献度はやや高いものと評価する。</p> <p>本市には有機農業に取り組む生産団体が多いことから、有機農業に取り組む農業を更に拡大すべく、オーガニックビレッジ宣言を行い、さらなる推進活動に努めることとする。</p>	
	高		い
	● やや高		い
	普通		
	やや低		い
低	い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1.生産基盤の整備〈水産業〉		主管部局	農林水産部	
	政策体系	基本柱	3.産業経済	部長名	内田 繁治
		政策分野	2.水産業の振興	主管課名	水産課
				評価担当課長	福田 好則
		関連課室			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興に関する市民意向/満足度（R4市民アンケート）</p> <table border="1"> <caption>調査結果の分析</caption> <tr> <td>満足</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>やや満足</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>やや不満</td> <td>12.3%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5.0%</td> </tr> </table>	満足	1.4%	やや満足	10.6%	どちらでもない	67.0%	やや不満	12.3%	不満	3.8%	無回答	5.0%	<p>調査結果の分析</p> <p>「漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は12.0%であり、「どちらでもない」が67.0%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が16.1%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は5.2ポイント低くなっている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は57.7%と平均よりもやや少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。</p>
	満足	1.4%												
やや満足	10.6%													
どちらでもない	67.0%													
やや不満	12.3%													
不満	3.8%													
無回答	5.0%													
<p>■ 漁業における生産基盤である漁港施設と漁場環境の維持・向上を図り、漁業活動時の安全確保と作業の効率化を目指します。</p>	<p>● 漁業活動時の安全確保と作業の効率化を図るため、漁業経営の拠点となる漁港施設の整備や長寿命化を順次進めており、今後も取り組む必要があります。また、漁業資源の減少に歯止めがかからないため、水揚量の回復と漁場の改善に向けた栽培漁業の意識向上や産卵環境の整備等の漁場環境の改善に引き続き取り組む必要があります。</p> <p>● 本市の水産業では、漁獲量の落ち込みや不景気等による魚価の低迷、漁業資材等の高騰により、漁業経営は非常に厳しい状況にあります。加えて後継者不足や漁業従事者の高齢化が進み、漁業者数は年々減少傾向にあることから、次代の水産業を担う漁業後継者等の確保・育成に取り組む必要があります。</p>													

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
① 機能保全事業（水域工事）整備率	目標値	%	35.0	60.0	90.0	
	実績値	%	24.0	33.0	58.0	
	達成率	%	68.6%	55.0%	64.4%	
要因説明	目標値については、第Ⅱ期前期計画策定時（平成29年度時点）での機能保全整備計画に基づくものであり、保全計画策定の見直し等により、以前の目標値と実際の整備率とに齟齬が生じている。今後も計画を変更することが見込まれるため、第Ⅱ期後期基本計画における目標値としては設定しないこととした。					
② 藻場・干潟の保全活動組織への参加者	目標値	人/年	680	680	700	770
	実績値	人/年	665	783	520	770
	達成率	%	97.8%	115.1%	74.3%	
要因説明	地域の積極的な参加により、目標を達成した年度もあったが、コロナ禍とボランティア数の減少により目標値を下回る状況である。今後は活動組織の後継者不足が課題である。					

施策名	1. 生産基盤の整備（水産業）
-----	-----------------

整理番号	3-2-1
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
漁港整備事業	水産課	0	0	41,118	高い	継続
水産物供給基盤機能保全事業	水産課	19,420	32,168	21,795	やや高い	継続
漁場環境回復整備事業	水産課	8,634	8,249	8,057	高い	継続
FRP漁船廃棄船処理事業	水産課	764	995	717	やや高い	継続
海岸漂着物地域対策推進事業 (漁港清掃含む)	水産課	3,363	3,728	3,648	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	<p>良好な漁場づくりについて、漁港施設整備については、貝崎漁港の測量設計に着手しています。長寿命化については、機能保全策定計画により順次進めています。漁場回復については、種苗放流事業や資源増殖保護事業により、栽培漁業の意識向上や産卵環境の整備を行い、水揚量の回復と漁場の改善を図りましたが、資源減少に歯止めがかからず最大の課題となっています。そのため、今後も海底耕耘などの漁場環境の改善に対する施策が必要です。</p> <p>安全・快適な漁村作りについては、FRP漁船の廃船や漁具等の廃棄物処理の促進を図っており、安全で快適な漁村づくりに努めました。また、景観においても成果が上がっています。</p>		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>漁港施設及び海岸施設の整備と長寿命化を推進するとともに、海底耕耘の実施や藻場・干潟の保全活動を行い、漁場環境の改善、魚礁の設置など良好な漁場づくりに努めます。また、水産資源の回復を図るため、人工産卵施設の整備や種苗放流などの産卵支援等を行います。</p> <p>地域に適応した集落道等の整備をはじめ、FRP漁船や漁具等の適正な廃棄物処理、漂着物の撤去、プレジャーボート対策等を推進することで、より安全で快適な漁村づくりを目指します。</p>		
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>漁港整備や放棄漁船処理など計画的に事業が実施されており、着実に生産基盤整備が図られている一方、漁獲量の減少は続いており、漁場環境回復整備事業の効果が明確に確認できていない状況にはない。</p> <p>今後も漁港施設の整備や漁船・漁具の適正処理等に努めるとともに、漁獲量増加に向けた対策についても、関係機関等と連携しながら取り組むこととする。</p>	
	高		高い
	● やや高		高い
	普		普通
	やや低		低い

# 令和5年度 施策評価調査書

施策名	2.経営基盤の強化〈水産業〉		主管部局	農林水産部
			部長名	内田 繁治
政策体系	基本柱	3.産業経済	主管課名	水産課
	政策分野	2.水産業の振興	評価担当課長	福田 好則
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興に関する市民意向/重要度（R4市民アンケート）</p> <table border="1"> <caption>調査結果の分析</caption> <tr> <td>重要</td> <td>26.8%</td> </tr> <tr> <td>やや重要</td> <td>30.9%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>32.3%</td> </tr> <tr> <td>あまり重要でない</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>重要でない</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>6.5%</td> </tr> </table>	重要	26.8%	やや重要	30.9%	どちらともいえない	32.3%	あまり重要でない	2.4%	重要でない	1.0%	無回答	6.5%	<p>調査結果の分析</p> <p>「漁業環境の整備・担い手育成等、水産業の振興」に関する市民の重要度は、「重要」及び「やや重要」と答えた方は57.7%であり、「どちらでもない」が32.3%、「あまり重要でない」及び「重要でない」と答えた方が3.4%であった。</p> <p>本施策に関する満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は42.9%と平均よりもやや少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。</p>
	重要	26.8%												
やや重要	30.9%													
どちらともいえない	32.3%													
あまり重要でない	2.4%													
重要でない	1.0%													
無回答	6.5%													
施策の方針	<p>■ 水産物や加工品のブランド化の推進、産業間での連携を図りながら販路の拡大を図るとともに、担い手の育成に取り組み、漁業経営の安定と所得の向上を目指します。</p>													
施策を取り巻く環境	<p>● 経営基盤の強化を図るため、水産施設の整備・拡充や水産物の販路拡大・ブランド化による知名度向上等に取り組む必要があります。</p>													

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 水産施設整備件数	目標値	品	3	3	3		
	実績値	品	3	2	2		
	達成率	%	100.0%	66.7%	66.7%		
要因説明	<p>要望に基づく年次計画により事業実施。今後の要望次第で実施予定数が変動するため、第Ⅱ期後期基本計画における数値目標としては設定しないこととした。</p>						
② 加工（ブランド）品の製作数量（累計）	目標値	品	0	3	4		5
	実績値	品	0	0	2	0	
	達成率	%	0.0%	0.0%	50.0%		
要因説明	<p>現在、未利用魚種（アイゴ）の加工品を試作し、試験販売を行ったが、商品化には至っていない。</p>						

施策名			2. 経営基盤の強化（水産業）			整理番号		3-2-2	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	中核的担い手認定者数（累計）	目標値	人	2	4	7			
		実績値	人	2	2	3			
		達成率	%	100.0%	50.0%	42.9%			
要因説明	令和2年度までは目標を達成していたが、漁業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。そのため、後継者不足により令和3年度以降未達成。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
水産施設整備事業	水産課	2,488	5,120	2,248	やや高い	継続
漁業後継者育成支援事業	水産課	3,470	1,810	0	高い	継続
水産物消費拡大・販売促進事業	水産課	0	0	306	やや高い	継続
水産業振興事業（魚食普及活動事業）	水産課	5	20	23	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>経営基盤の安定化については、持続可能な新水産業創造事業により、漁業協同組合の施設更新を行い、漁業者への支援として、個人利用設備への支援を行いました。しかしながら、資源の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、所得向上にはつながっていません。</p> <p>後継者の確保と人材育成については、ひとが創る持続可能な漁村推進事業により、後継者支援を行いました。後継者の数が少なく高齢化に伴う漁業者の減少が課題となっています。水産多面的機能発揮対策事業において、漁業者等の活動グループにより、小学生等に水産業に対する関心をもつ機会をつくっています。</p> <p>水産物の付加価値向上・ブランド化の推進については、既存のブランドの知名度向上を目指しましたが、規格に適合する品質の漁獲量の確保などの難しい問題があります。</p> <p>付加価値向上として、未利用魚種を活用しての水産加工品の開発を行っていますが、商品化までには至っていないため、継続した支援が必要です。</p> <p>販路拡大の推進について、深江漁協の車エビ養殖については、漁協と連携を図り、販売促進に努めた結果、売上高は安定していますが、その他の魚種等については、販路拡大が課題となっています。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>漁業協同組合等が行う施設や機器等の整備への支援を行うとともに、関係団体と連携して、近年の漁獲量の減少等の課題改善に取り組むほか、漁船漁業、養殖漁業等への新規参入や規模拡大を支援し、所得向上による漁業経営の安定化を図ります。</p> <p>次代の水産業を担う漁業後継者を確保・育成するための漁業研修や技術習得などを支援するとともに、市漁業担い手確保推進協議会を活用した受け皿づくりに努めます。また、漁業者等が学校等と連携して行う交流活動を支援し、子どもたちへの水産業への理解と普及促進に努めます。</p> <p>「おいしい南島原ブランド認定品」等、既存ブランドのさらなる知名度向上を目指すとともに、新たな水産資源のブランド化や水産加工品の研究開発、鮮度保持対策などの支援により、水産物の付加価値向上・ブランド化を推進します。</p> <p>漁業協同組合等と連携し、PR活動やイベントの強化や観光産業との連携による知名度の向上に努めるとともに、加工品の開発やインターネット等を活用した新たな販路の開拓や拡大を図ります。</p>

施策名	2. 経営基盤の強化（水産業）		整理番号	3-2-2	
総合評価 (市長評価)	政 策 へ の 貢 献 度	<p>漁業従事者の高齢化による経営体の減少や後継者不足などにより経営基盤の衰退が年々進行している状況にあることから、本施策によって、施設・機器の導入や後継者の確保・育成に取り組み、その結果一定の効果があつたと認められる。</p> <p>一方、水産物の付加価値向上やブランド化に関しては、ブランド規格等の課題により停滞している状況にあるため、PRや販路拡大とあわせて、関係機関と連携した取組を進めることとする。</p>			
	高				い
	や や 高				い
	● 普				通
	や や 低				い
低	い				



# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. つくり育てる漁業の推進		主管部局	農林水産部
			部長名	内田 繁治
			主管課名	水産課
			評価担当課長	福田 好則
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	
	政策分野	2. 水産業の振興		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○増殖対象魚（イカ・タコ）の陸揚げ量推移（t）	調査結果等の分析
		<p>「増殖対象魚の陸揚げ量」の推移は、各年度増減はあるものの、長期的に減少傾向にある。これは、地球温暖化などの影響に伴う海洋環境の変化により、資源の減少が大きな原因と考えられる。</p>
施策の方針	<p>■ 持続可能な漁業に向けて「つくり育てる」新たな漁業スタイルの確立を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● これまでの天然資源依存型の漁業から栽培漁業・資源管理型の「つくり育てる」漁業を推進するため、ワカメ・ヒジキの養殖のほか、長崎県総合水産試験場、県南水産普及指導センターからの指導支援を受けながら、地球温暖化に伴う海水温の上昇に対応する高水温でも育成できる種苗の開発などに取り組んでおり、今後は養殖事業の拡大に向けて新たな養殖（蓄養）の開拓に取り組む必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	増殖対象魚（イカ・タコ）の陸揚げ量	目標値	t/年	200	200	220		120
		実績値	t/年	133	95	94	115	
		達成率	%	66.5%	47.5%	42.7%		
要因説明	漁業資源の減少による。							
②	海藻類の養殖縄増加本数（対前年度比）	目標値	本	160	250	400		
		実績値	本	175	253	110		
		達成率	%	109.4%	101.2%	27.5%		
要因説明	令和2年度までは順調に推移していたが、令和3年度は頭打ち状態となった。今後は現状の養殖縄を維持する方向とするため、第Ⅱ期後期基本計画における数値目標として設定しないこととした。							

施策名		3. つくり育てる漁業の推進				整理番号	3-2-3	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	海藻類の養殖縄本数	目標値	本	-	-	-		2,170
		実績値	本	2,126	2,112	1,991		2,063
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	施策指標②に代わり、令和3年度の養殖縄本数をベースとして、本数を維持する方向とするため、第Ⅱ期後期基本計画では総本数を数値目標として設定した。							
④	漁獲量	目標値	t/年	1,800	1,800	1,800		1,500
		実績値	t/年	1,582	1,568	1,357		1,541
		達成率	%	87.9%	87.1%	75.4%		
要因説明	漁業資源の減少によって漁獲量は年々減少している。第Ⅱ期後期基本計画においては、令和3年度の実績値をベースに、令和9年度に向けて現状を維持することを目標とした数値目標の設定を行った。							
⑤	漁業所得向上率（R3を100とした比率）	目標値	%	103	106	114		114
		実績値	%	103	75	76		100
		達成率	%	100.0%	70.8%	66.7%		
要因説明	令和2年度からのコロナ禍における海産物の需要不足に加え、ウクライナ情勢等による原油・物価高によって漁業経営が圧迫されている状況にある。令和9年度の目標値は、令和3年度の漁業所得を100とした比率として、再度設定するもの。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
新規養殖実証事業	水産課	0	0	840	高い	継続
水産資源回復事業	水産課	5,027	4,826	4,916	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	養殖事業の拡大ため、ワカメ・ヒジキの養殖を推進しており、地球温暖化に伴う海水温の上昇に対応する高水温でも育成できる種苗の開発及びワカメ種苗においてはフリー配偶体から種苗生産の研究について、長崎県総合水産試験場、県南水産普及指導センターからの指導支援を行っています。さらに、新規となる養殖（蓄養）の開拓が必要です。

施策名	3. つくり育てる漁業の推進		整理番号	3-2-3		
評価の観点	評価コメント					
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>県と連携しながら漁業協同組合等が実施する養殖施設の整備、養殖場の拡充、新たな養殖種の導入や養殖技術の開発などに向けた取組を支援します。また、新規養殖事業のための実証実験に取り組みます。</p>					
総合評価 (市長評価)	政 策 へ の 貢 献 度	<p>漁獲量が低迷する現状に加え、令和2年度からのコロナ禍における海産物の需要不足やウクライナ情勢等による原油・物価高によって更なる漁獲量の減少が見られる中、藻類の養殖に関しては、漁業経営の悪化を防ぐ施策として有効であったと認められる。</p> <p>今後も引き続き施策を展開することとするが、農業における新規作物の推進と同様、水産業における新規養殖事業の推進について、重点的に実施することとする。</p>				
					高	い
	●				や や 高	い
					普	通
					や や 低	い
	低	い				

# 令和5年度 施策評価調査書

施策名	1.経営基盤の強化〈商工業〉		主管部局	地域振興部
			部長名	山口 篤弘
政策体系	基本柱	3.産業経済	主管課名	商工観光課
	政策分野	3.商工業の振興	評価担当課長	上田 敬昭
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○商工業の振興に関する市民意向（R4市民アンケート）		調査結果の分析	
	<p>無回答 4.7% 満足 0.8% やや満足 9.3%              不満 10.0% やや不満 24.1% どちらでもない 51.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 満足</li> <li>■ やや満足</li> <li>■ どちらでもない</li> <li>■ やや不満</li> <li>■ 不満</li> <li>■ 無回答</li> </ul>		<p>「商工業の振興」に関する市民の満足度合は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は10.1%であり、「どちらでもない」が51.1%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が34.1%であった。平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は2.0ポイント低くなっている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は58.8%と平均よりもやや少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。</p>	
	施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 身近な商業環境や品揃えによる商業の魅力アップとともに、伝統的な手延そうめん産業の振興や新たな産業の創出を図り、地域経済の活性化を目指します。</li> <li>■ 電子地域通貨「MINA コイン」を活用し、市内での消費活動と地域経済の活性化を図るとともに、買い物以外の付加価値を高め、利便性を促進します。</li> </ul>		
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の商業については、家族のみあるいは1～3名の従業員によって経営されている小規模店が大部分であり、生活圏の広域化や消費者ニーズの多様化等に伴い購買力が他地域へ流出するなど、商業の衰退が懸念されています。今後は、超高齢社会に対応した買い物弱者支援等の地域課題を解決する民間事業者への支援など、地域に密着した商業環境の形成に向けた取組が求められています。</li> <li>● 「島原手延そうめん」は、約400年の歴史があり、全国でもトップクラスの生産量を誇ります。一方で全国的に消費者の認知度が低いことや、高齢化や後継者不足に伴う生産者の減少、設備の老朽化等の課題を抱えています。産地存続と活性化を図るため、認証制度の活用推進と市内外に向けたPRによる「島原手延そうめん」の認知度と購買意欲の向上をはじめ、生産性の向上や衛生管理体制の構築を図るための支援などが求められています。</li> <li>● 本市では、令和3年（2021）2月より市内の事業所でのみ利用できる電子地域通貨「MINA コイン」がスタートしました。市内事業所での買い物機会の増加による資金の市内循環を促し、地域経済の活性化を目指しています。</li> </ul>			

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	ブランド認定商品数（累計）	目標値	品	100	110	130	350
		実績値	品	117	188	132	193
		達成率	%	117.0%	170.9%	101.5%	
要因説明	令和2年度から「南島原市の推奨品」として積極的に取り組んだ結果、目標を達成することができたが、認定後の活用施策に上手く繋げることができず、認定を更新（認定期間3年）する商品が減少したことから、全体的な認定商品数が減少した。						

施策名		_1. 経営基盤の強化 (商工業)			整理番号	3-3-1	
施策指標 (又は参考指標)			過年度の実績 (第Ⅱ期前期計画)		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
②	そうめんのPR (メディア等) 実施回数	目標値	回/年	25	25	30	
		実績値	回/年	23	20	44	
		達成率	%	92.0%	80.0%	146.7%	
要因説明	令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりイベント等PRの実施が難しかったが、令和4年度は、感染対策を講じながら積極的にPRを実施した。 なお、第Ⅱ期後期計画策定にあたって、事業の回数等 (活動指標) は基本的に数値目標として設定しない方針であるため、令和5年度から数値目標として設定しないこととした。						
③	創業促進補助金利用件数	目標値	件/年	5	5	5	
		実績値	件/年	3	4	3	3
		達成率	%	60.0%	80.0%	60.0%	
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化することとしたため、総合戦略記載の本指標を、施策指標として設定するもの。 創業相談はあったものの、補助金活用にまで至らないケースがあり、目標値に届かなかった。						
④	そうめん出荷額	目標値	億円/年	63	66	75	
		実績値	億円/年	61	61	59	57
		達成率	%	96.8%	92.4%	78.7%	
要因説明	販売単価は上昇しているものの、生産者の減少に合わせ生産量も減少していることから、全体の出荷額も減少傾向にある。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
南島原産品フェア事業	商工観光課	0	0	6,141	やや高い	継続
地域物産開発販売支援事業	商工観光課	1,461	500	1,755	やや高い	継続
おいしい南島原ブランド認定品活用推奨事業	商工観光課	0	0	0	普通	継続
認証マーク推進事業	商工観光課	38	217	87	やや高い	継続
島原手延そうめん生産性向上支援事業補助金	商工観光課	12,779	28,335	17,228	やや高い	改善
島原手延そうめん後継者給付金	商工観光課	-	-	1,000	やや高い	継続
住宅・店舗リフォーム資金助成事業	商工観光課	33,991	27,820	25,957	やや高い	継続
創業促進・経営力強化支援事業	商工観光課	6,138	12,886	7,028	やや高い	継続
電子地域通貨事業	商工観光課	118,774	67,198	52,714	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
地域活性化起業人事業	市	
堂崎港埋立地水脈・水質調査事業	市	

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
<p>施策の問題点・課題等</p>	<p>販売強化と地産地消の推進について、商工会活性化対策事業の商品パワーアップ事業では、地元製品の販路拡大のため展示会や物産展への出展支援を行ったほか、FoodExpoの開催やそうめん鉢キャンペーンによる地元産品の利用推進、7月7日のそうめんの日における学校給食への提供を行いました。</p> <p>新商品開発・ブランド化の推進については、地域物産開発支援事業補助金により地域資源を活用した新商品開発等への22件（H30～R4）の支援を行いました。今後の課題としては、ブランドの知名度の向上とブランドそのものの魅力の向上であり、「おいしい南島原」=南島原の特産品と認知されるよう取り組む必要があります。</p> <p>そうめん産業の活性化については、島原手延そうめんの認証マークの推進強化により、認証制度に取り組む生産者は45%から80%まで上昇。また、PRの強化により、ふるさと応援寄付のそうめんを含む種類の件数も実施前（H30）より約40%上昇するなど知名度も向上しています。一方で、販売価格は年々上昇しているものの、生産量の減少により出荷額は減少傾向にあります。高齢化による稼働日数の減少や生産者の減少が生産量の減少につながることから、後継者、担い手の確保に取り組む必要があります。</p> <p>後継者の確保と人材育成については、商工会等と連携し、市内事業所に対する事業承継支援に取り組んでいますが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナーの開催が行われていません。また、長崎県事業承継・引継ぎ支援センターと情報を共有しながら、事業承継に関する相談があれば、専門家が事業引き継ぎに係る課題解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施する体制を整えています。市へ直接相談に来られる事業者は殆どいない状況です。そうめん製造業者に対する後継者支援策を創設し、後継者の確保に努めていますが、今後、そうめん製造業者以外の他の業種への後継者支援策をどのように展開していくかが課題となっています。</p> <p>住宅・店舗・旅館等のリフォームについては、補助制度により、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を図りました。本制度は、H22から始まり10年以上が経過しているにも関わらず、現在でも140件前後の交付実績があります。交付件数も住宅でこれまで2,700件であり、これからも需要が見込めます。また、事業開始から10年以上経過していることから、リフォーム補助金を活用した市民の方から、2度目の活用ができないかとの要望もあっていることから、今後の検討課題となっています。</p> <p>商店街の空き店舗・買物弱者対策については、創業・企業者へ市商工会の空き店舗情報を紹介するなど、連携した支援を行いました。買物弱者対策については、具体的な取り組み実績はありません。今後は、地域雇用創出チャレンジ支援事業など事業者が買い物弱者支援を含めた地域課題の解決に対する事業への取り組みの支援が必要です。</p>
<p>問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性</p>	<p>魅力ある商品づくりに取り組む事業者を支援し、地元産品の魅力向上と販路拡大を進めます。県内の関係機関（長崎県物産振興協会やJETRO 長崎など）と協力し、国内外への輸出・販路拡大を図ります。地産地消と地元産品の認知度向上を図るため、地元食材を推奨する物産イベントの開催や学校給食での利用を促し、直売所における販売促進にも努めます。</p> <p>地域資源を活用した新商品開発等への支援や、地元産品の付加価値を高める「おいしい南島原」ブランド商品の認定を行い、ブランド認定商品を軸に、市内外への情報発信や販売促進支援に取り組めます。生産と加工・販売を一体的に実施する6次産業化について、加工・販売施設等の整備や販路拡大など事業拡大への取組を支援し、地元の農林水産物の付加価値を高めます。また、生産・加工・販売をそれぞれでマッチングさせる異業種間連携を支援します。</p> <p>生産者が行う省力化や生産量の向上につながる機械等の導入支援を行うとともに、後継者の確保、育成に取り組めます。また、各種イベントやメディア等の活用による島原手延そうめんのPR強化に努めるほか、高付加価値商品の開発など競争力の強化を図ります。</p> <p>円滑な事業承継を行うため、生産設備等の導入など経営基盤の強化を行う事業者を支援します。南島原市商工会・長崎県商工会連合会など関係機関と連携して市内事業所に対する事業承継セミナー開催等の支援を行い、後継者確保に取り組めます。事業承継にかかる相談は、専門機関である長崎県事業承継・引き継ぎ支援センターと連携し、事業引き継ぎの専門家が、課題解決に向けた助言や情報提供、マッチング支援等を実施します。</p>

施策名	1. 経営基盤の強化（商工業）		整理番号	3-3-1
評価の観点	評価コメント			
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>住宅・店舗・旅館等のリフォーム資金補助制度により、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を図ります。</p> <p>商工会と連携し、空き店舗等の地域資源を活用した創業・起業者の支援に取り組むとともに、買い物弱者対策などの地域課題の解決や地域貢献等に向けた事業者の取組を支援します。また、生産性向上のための新技術導入や施設整備等に対する支援に取り組めます。</p>			
総合評価 (市長評価)	政策への貢献		<p>令和4年3月に策定した商工振興計画に基づき着実な施策の展開がなされているものの、そうめん出荷額の緩やかに減少していることから、市内産業の衰退が進展している。</p> <p>今後も市内商工業の振興を図るため、商工振興計画に基づく施策の展開を進めていくこととするが、住宅店舗リフォーム補助金を含めた各種補助金については、補助金等見直し方針に基づき、より効果のある内容に随時見直しを進めることとする。</p> <p>なお検討中の新規事業については、別添新規事業等評価調書に基づく対応を行う。</p>	
		高い		
	●	やや高い		
		普通		
		やや低い		
	低い			

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. プロモーションの強化		主管部局	地域振興部
	基本柱	3. 産業経済	部長名	山口 篤弘
政策体系	政策分野	4. 観光の振興	主管課名	商工観光課
			評価担当課長	上田 敬昭
			関連課室	総務秘書課

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市のPR・プロモーションに関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>■ 満足 ■ やや満足 ■ どちらでもない ■ やや不満 ■ 不満 ■ 無回答</p>	<p>「市のPR・プロモーション」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は27.0%であり、「どちらでもない」が57.1%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が10.9%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査では本件に関する満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は調査していないが、令和4年度調査の満足度は、平均よりやや低い位置にある。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は48.5%と平均よりも少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	■ 本市の豊かな観光資源の魅力を発信し続けることで、国内外から選ばれる観光地として多くの観光客が訪れるまちを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 本市では、平成26年度（2014）からテレビやラジオなど各種メディアを活用した南島原市シティプロモーション事業に取り組み、本市の魅力を市内外に伝えながら、知名度の向上を図っています。今後も話題性があり、訪れたいと思われる情報発信に努めていく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
① 観光客数	目標値	千人/年	1,800	1,900	2,100		1,300	
	実績値	千人/年	1,057	625	302	472		
	達成率	%	58.7%	32.9%	14.4%			
要因説明	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響での観光需要の落ち込みによる。							
② 観光消費額	目標値	億円/年	-	66	67		73	
	実績値	億円/年	62	30	23	23		
	達成率	%	-	45.5%	34.3%			
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化することとしたため、総合戦略記載の本指標を、施策指標として設定するもの。							



施策名		1. プロモーションの強化			整理番号	3-4-1		
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	外国人観光客数（宿泊者数）	目標値	人/年	19,000	21,000	25,000	900	
		実績値	人/年	9,521	1,943	169		32
		達成率	%	50.1%	9.3%	0.7%		
要因説明	令和2年度からのコロナ禍と、令和3年度のみずなし本陣閉鎖による外国人計測方法変更による。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
観光情報発信事業	商工観光課	75,932	38,299	84,924	やや高い	拡充
観光PR強化事業	商工観光課	10,450	10,760	6,257	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>南島原市の観光名所等をラッピングしたバスを福岡市内と長崎空港線に走らせ、南島原市をPRしました。また、旅行雑誌「るるぶ」や新聞等に掲載し、情報を発信しました。</p> <p>コロナウイルス感染症の影響でインバウンド（訪日外国人旅行者）の需要が見込めなかったため、国外での直接的な情報発信は見送りましたが、Twitterでは、情報発信を行っているため、国外にも情報発信はできていると考えています。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>テレビ番組の制作やアニメを活用した事業に取り組み、さらなる知名度向上に努めます。</p> <p>また、国内外の誘客イベント等に積極的に参加し、観光協会等の各種団体と連携しながら本市の情報を発信します。</p>	
総合評価 （市長評価）	政策への 貢献の度	<p>コロナ禍による観光業に対する影響が大きかったことから、第Ⅱ期前期基本計画で設定していた各種指標の達成状況が軒並み低く、本施策の推進が困難な状況にあった。</p> <p>しかしながら、アフターコロナを見据えた観光振興のためには、継続した本市の観光資源の魅力を発信が肝要であることから、関係機関と連携した情報発信に今後も努めることとする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 観光プログラムの整備		主管部局	地域振興部
			部長名	山口 篤弘
			主管課名	商工観光課
			評価担当課長	上田 敬昭
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	世界遺産推進室
	政策分野	4. 観光の振興		

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○観光地のPR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興に関する市民意向/満足度合（R4市民アンケート）</p> <p>             満足 1.4%              やや満足 10.6%              どちらでもない 67.0%              やや不満 12.3%              不満 3.8%              無回答 5.0%         </p>	<p>調査結果の分析</p> <p>「観光地のPR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興」に関する市民の満足度合は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は12.0%であり、「どちらでもない」が67.0%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が16.1%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較し満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は2.0ポイント低くなっている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は58.8%と平均より少ないこととあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。</p>
	<p>施策の方針</p> <p>■ 周辺地域と連携を図りながら、豊かな自然、歴史等の観光資源の掘り起こし、磨き上げを行い、様々な観光素材を絡めた周遊、観光メニューやプログラムの整備を目指します。</p>	<p>環境を取り巻く</p> <p>● 近年は新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は大きく落ち込み、観光イベント等の中止を余儀なくされるなど、厳しい状況におかれています。今後は豊富な自然体験メニューと歴史、異文化体験等を組み合わせ、様々なニーズに応じた観光コースを確立するほか、観光施設や景観スポット等の計画的な整備とプロモーション活動に取り組みつつ、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた誘客の強化が求められています。</p>

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	九州オルレ南島原コース踏破者数	目標値	人/年	4,500	5,000	6,000	2,400	
		実績値	人/年	4,326	1,861	1,101		1,021
		達成率	%	96.1%	37.2%	18.4%		
要因説明	コロナウイルス感染症の影響で愛好者が外出を控えているため。							
②	民泊利用者数	目標値	人/年	13,000	13,000	13,000	5,000	
		実績値	人/年	11,691	12	269		10
		達成率	%	89.9%	0.1%	2.1%		
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化することとしたため、総合戦略記載の本指標を、施策指標として設定するもの。 なお、コロナ禍による今後の影響等を考慮し、令和9年度の目標値は下方修正した。							

施策名	2. 観光プログラムの整備
-----	---------------

整理番号	3-4-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
原城跡来訪者対応事業	世界遺産推進室	2,526	20,768	4,026	やや高い	継続
島原半島ジオパーク推進事業	商工観光課	7,188	5,767	6,542	普通	継続
南島原オルレ事業	商工観光課	927	544	2,356	やや高い	継続
南島原・天草連携事業	商工観光課	1,430	1,445	3,015	普通	継続
観光広域連携事業	商工観光課	14,776	18,132	13,170	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>世界遺産や関連資産を活用した観光プログラムの開発について、雑誌やテレビでの情報発信では、原城跡を中心に行いました。また、原城跡を中心とした周遊観光アプリを制作し、来訪者の利便性の向上に努めました。</p> <p>自然環境を活かした観光メニューの整備については、コロナウイルス感染症の影響を鑑み、少人数でのオルレイイベントを開催しました。また、コース上に設置したSNS映えする「幸せの鐘」を積極的に発信しました。オルレは、コロナ禍でも活用できる観光コンテンツであるため、さらなる受け入れ態勢を強化する必要があります。</p> <p>広域連携による観光振興については、天草市と共同で両市の情報をJAFの情報誌や公式サイトに掲載し、PRを行いました。また、鎮西学院大学と連携し、観光需要の調査を実施しました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>原城跡を中心としたモニターツアーなど、情報発信に努めます。また、来訪者に安全に安心して見学していただけるよう、二ノ丸付近に便益施設（案内所、トイレ、体の不自由な方の駐車場など）を設置するとともに、史跡全域において園路や解説表示の整備を行い利便性の向上に努めます。</p> <p>九州オルレ南島原コースの利用者の増加と知名度向上を図るため、他コースとの連携や海外のウォーキング協会との連携した取組やオルレイイベントを開催します。また、更なる交流人口の拡大を図るため、地域の自然環境を活かした本市独自のアドベンチャーツーリズムの情報発信や誘客に関係機関と連携して取り組むとともに、多目的運動広場を活用したスポーツ合宿の誘致を推進します。</p> <p>隣接する島原市や雲仙市、対岸の天草市と連携し、都市部（福岡等）からのモニターツアーやイベント出展による特産物や観光資源等のPRに努め、本市への誘客を図ります。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>コロナ禍による観光業に対する影響が大きかったことから、第Ⅱ期前期基本計画で設定していた各種指標の達成状況が軒並み低く、本施策の推進が困難な状況にあった。</p> <p>本市には原城跡、農林漁業体験民宿、オルレなどの他にはない地域資源を保有していることから、今後も引き続き本市を訪れる多様な観光客のニーズに対応した観光プログラムを整備することと方向とする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. 受入体制の充実	主管部局	地域振興部
		部長名	山口 篤弘
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室
	政策分野	4. 観光の振興	
		主管課名	商工観光課
		評価担当課長	上田 敬昭

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○観光地のPR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興に関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）</p> <table border="1"> <caption>調査結果の分析</caption> <thead> <tr> <th>重要度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要</td> <td>26.4%</td> </tr> <tr> <td>やや重要</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td>重要ではない</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>重要ではない</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>6.5%</td> </tr> </tbody> </table>	重要度	割合	重要	26.4%	やや重要	32.5%	どちらでもない	29.5%	重要ではない	3.7%	重要ではない	1.5%	無回答	6.5%	<p>調査結果の分析</p> <p>「観光地のPR・観光客の受け入れ体制等、観光の振興」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は58.9%であり、“どちらでもない”が29.5%、“あまり重要ではない”及び“重要ではない”と答えた方が5.2%であった。</p> <p>本施策に関する満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は48.1%と平均よりもやや低い位置にあることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を高める「課題分野」に位置する施策である。</p>
	重要度	割合														
重要	26.4%															
やや重要	32.5%															
どちらでもない	29.5%															
重要ではない	3.7%															
重要ではない	1.5%															
無回答	6.5%															
<p>施策の方針</p> <p>■ 国内外から多くの観光客を受け入れられる体制や人材を育成し、来訪者が満足できるおもてなしが充実したまちを目指します。</p>	<p>環境を取り巻く</p> <p>● 宿泊施設が少ない本市における観光客の受け入れにあたっては、「南島原ひまわり観光協会」を中心として、豊かな地域資源を活かした農林漁業体験民宿の取組を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度（2021）は民泊の受入れを中止しましたが、引き続き民泊家庭の確保に取り組む必要があります。</p>															

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	スルーガイド数（累計）	目標値	人	35	40	50		40
		実績値	人	29	30	32	29	
		達成率	%	82.9%	75.0%	64.0%		
要因説明	ガイドの高齢化や新規ガイドの発掘のための講座が開催できませんでした。							
②	民泊受入軒数（累計）	目標値	軒	190	195	200		200
		実績値	軒	165	162	150	154	
		達成率	%	86.8%	83.1%	75.0%		
要因説明	民泊家庭の高齢化やコロナウイルス感染症の影響で受入れを中止しています。							

施策名	3. 受入体制の充実
-----	------------

整理番号	3-4-3
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
観光ガイド育成事業	商工観光課	0	17	757	やや高い	継続
農林漁業体験民宿推進事業	商工観光課	5,695	4,412	4,589	やや高い	継続
海外誘客・受入態勢整備事業	商工観光課	0	0	839	やや高い	拡充
南島原ひまわり観光協会補助金	商工観光課	10,000	10,000	11,664	やや高い	継続
観光施設等周辺整備事業	商工観光課	45,901	10,519	15,000	やや高い	継続
自転車歩行者専用道路ソフト事業	商工観光課	0	0	3,650	高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>観光ガイドの育成について、ガイド育成講座は、コロナウイルス感染症の影響で開催を見送りましたが、既存のガイドの研修を行い、スキルアップに努めました。</p> <p>農林漁業体験民宿の受入体制の充実については、コロナウイルス感染症の影響で民宿の受入れを中止していますが、民宿家庭の確保のため、民宿を实践される家庭へ、改修補助金を支出し支援を行っています。令和3年度は、2軒の民宿家庭に支給しています。長崎県観光連盟が開催する観光情報説明会等に参加し、民宿をPRしています。</p> <p>インバウンド観光客受入体制の充実については、コロナウイルス感染症の影響で直接訪問ができず、現地旅行会社等とWebでの意見交換を行いました。</p> <p>南島原ひまわり観光協会等との連携について、観光協会の柱である民宿の受入れは、コロナウイルス感染症の影響で中止していますが、アフターコロナを見据え、SDGSプログラムやお土産になるような商品開発を連携して行いました。</p> <p>受入環境の整備については、来訪者が安心・安全に利用できるように市内の公園や観光施設等の管理を行いました。また、SNS映える海水浴場のブランコやベンチ等を積極的に発信し、来訪者の増加に努めました。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>本市の歴史や自然環境を伝えるガイドのスキルアップに努めるとともに、ふるさと発見塾の開催により、新規ガイドの確保に努めます。また、市内全域を案内できるスルーガイドの養成講座や先進地視察などに取り組めます。</p> <p>民宿受入事業者の軒数を確保するため、引き続き各種研修会の開催に努めるとともに、安全・安心な受入体制を確保するため、受入事業者への改修支援に取り組めます。また、修学旅行での活用に加え、企業における社員研修や福利厚生等での民宿活用など、一般客の利用増加を図るため、PR活動を強化します。</p> <p>海外からの誘客強化を図るため、関係機関と連携し、現地セールスや市場調査、モニターツアー等に取り組めます。さらに、海外向けパンフレット等を作成することで、受入体制を強化します。</p> <p>本市の観光全般の振興を図る推進団体である「南島原ひまわり観光協会」の事業を継続的に展開するため、これまでに引き続きその運営を支援するとともに、お土産品開発や観光情報発信に協働して取り組みます。</p> <p>観光客が気軽に訪れ、本市の美しい自然環境や文化財等の地域資源の魅力を体感できるよう、市内全域に点在する公園やトイレ施設、観光施設の維持管理に取り組むほか、既存施設の修繕や改修等に取り組めます。また、島原鉄道跡地の自転車道への整備を足掛かりとした地域社会への自転車の普及と地域の魅力向上、活性化を図るため、自転車に関するイベントの開催支援を行うとともに、幅広い年齢層が利用できるようレンタサイクルや休憩施設等、利用環境の整備に取り組めます。</p>

施策名	3. 受入体制の充実		整理番号	3-4-3
総合評価 (市長評価)	政 策 への 貢 献 度		<p>原城跡、農林漁業体験民宿、オルレなどの他にはない地域資源をより魅力的なものとし、磨き上げる本施策については、高齢化等により民泊受入件数の若干の減少があるものの、全体として受け入れ基盤の維持、強化は着実に進められていることから、施策の効果は一定程度あったと認められる。</p> <p>今後も引き続き本施策に基づく受入体制の整備に務めるとともに、島鉄跡地の自転車歩行者道路整備の進捗に応じた受入環境の構築にも注力することとする。</p>	
		高 い		
	●	やや高い		
		普通		
		やや低い		
	低い			

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 企業立地の促進と就業支援		主管部局	地域振興部
			部長名	山口 篤弘
			主管課名	商工観光課
			評価担当課長	上田 敬昭
政策体系	基本柱	3. 産業経済	関連課室	
	政策分野	5. 雇用の拡大		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市内での雇用機会の充実に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>満足 0.9% やや満足 6.5% どちらでもない 46.4% やや不満 25.4% 不満 16.1% 無回答 4.7%</p>	<p>「市内での雇用機会の充実」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は7.4%であり、「どちらでもない」が46.4%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が41.5%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が1.6ポイント低下している。</p> <p>本施策に関する満足度は著しく低い一方、重要、やや重要と答えた市民は69.5%と多いことから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、優先的に取り組むべき「重点分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民をはじめ、若年層やUIターン希望者の定住につながる雇用創出に向け、就業支援をはじめ、雇用の受け皿となる企業の誘致、既存企業や地場産業における雇用環境の充実を目指します。</li> <li>新しい働き方の定着につながる環境を整備し、本市への人の流れの加速につながる取組を推進します。</li> </ul>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用機会の確保にあたって、地場産業の活性化や新たな産業の誘致に取り組み、若者が魅力を感じ安心して働ける労働環境を創出することで、本市の持続的な発展を目指しています。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今後は既存産業の活性化による雇用創出を基本としながら、リモートワークやテレワーク、ワーケーションなど、新たな働き方に対応する雇用環境の整備をはじめ、企業のサテライトオフィスの誘致、起業・創業に対する支援など、若者にとって魅力あるまちづくり、若者が定着・定住をしたいと思えるまちづくりに向けた取組が求められています。</li> </ul>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	サテライトオフィス企業誘致数（累計）	目標値	件	2	3	4	4
		実績値	件	0	0	0	
		達成率	%	0.0%	0.0%	0.0%	
要因説明	サテライトオフィスに対する支援制度はあるものの、周知が図れていなかったため、活用実績がなかったため。						
②	新規就業者数（商工業）	目標値	人/年度	20	20	22	
		実績値	人/年度	-	-	-	
		達成率	%	-	-	-	
要因説明	平成30年度以降、新規就業者激励会が廃止され、他に把握できる統計調査がなくなり、計測不能となった。このため、第Ⅱ期後期基本計画の施策指標として設定しないこととした。						

施策名		_1. 企業立地の促進と就業支援			整理番号	3-5-1		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	企業数	目標値	社	-	1,933	1,873	1,786	
		実績値	社	-	-	-		1,850
		達成率	%	-	-	-		-
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化することとしたため、総合戦略記載の本指標を、施策指標として設定するもの。 なお、経済センサスが行われない年度の実績は把握できないため、「-」と表記する。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
就業支援事業	商工観光課	325	525	525	やや高い	継続
企業立地事業	商工観光課	952	1,448	715	普通	継続
中小企業等支援事業	商工観光課	20,145	16,810	18,008	やや高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
堂崎港埋立地水脈・水質調査事業	市	堂崎港埋立地での企業誘致の活動を行うにあたり、埋立地付近の電磁調査及び放射能調査を実施し、どのくらいの水量があるのか把握することで、効果的な企業誘致を行う。
深江庁舎空調・LED設備改修工事	市	老朽化している深江庁舎の空調設備を消費電力の少ないものへ一時的に取替え、蛍光灯もLEDへ取替えることで、ゼロカーボンシティの達成を目指す。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	企業誘致については、新型コロナウイルス感染症の影響も有り、企業への訪問活動はできていない状況にあります。遊休公有財産を有効活用したサテライトオフィス企業の誘致については、都市部からの企業進出は無かったものの、旧長野小学校や旧吉川小学校は地元事業者の創業や事業拡充における事務所用の施設として活用されています。既に誘致した企業についても、事務所の貸出しやその改修、業務拡張に係る支援を行ってきました。企業等設置奨励金の制度を設け、企業等の新設や地場企業の増設など新規雇用を伴う企業の事業拡充を支援しました。今後は、堂崎港埋立地への企業の進出を促進するため、奨励金制度の見直しを行います。
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	物流の部分で地理的不便さはあるものの、都市部と比較して地価が安価であることや市の各種支援策をうまく活かした企業誘致に努めます。また、自然豊かな環境や県内有数の農産地帯であることなど本市の強みを活かした誘致活動を行い、企業訪問活動や展示会等でのPR活動を強化します。 既に誘致した企業や地場企業については、各企業の業務拡張に向けた取組を支援し、雇用環境の充実を図ります。堂崎港埋立地に広大な産業用地を確保しているため、長崎県産業振興財団など関連団体と連携して、立地に適した誘致先の検討を行うほか、各種支援制度の上乗せも検討し、企業誘致、雇用確保に努めます。廃校舎など遊休公有財産を有効活用し、テレワークの推進によるサテライトオフィスの活用など誘致の強化に努めます。 半島内高校生に対する地元企業のガイドブックの作成や、半島内地元企業の合同説明会の開催、合同企業面談会による企業と求職者のマッチング等、高校生の地元企業への就業を支援します。また、市外進学者の地元企業への就職を増加させるため、企業情報ガイダンスに加え、インターンシップ制度など職場体験等を通じた雇用の機会を創出します。 労働力確保のため、外国人労働力の受入体制の検討や先端設備の導入、IoTの活用など労働生産性の向上・省力化に向けた支援を行います。



施策名	_1. 企業立地の促進と就業支援		整理番号	3-5-1		
総合評価 (市長評価)	政 策 への 貢 献 度		<p>半島の最奥部にあり交通の結節点から距離がある本市では、企業等の立地には不利な状況にあることから、施策の展開に対してその効果が実りにくい結果となっている。</p> <p>今後の施策の方向性に示されているとおり、立地に適した誘致先や支援制度を検討し、堂崎港埋立地や市の遊休資産等を活用した誘致活動に努めるとともに、地元高校生に対する地元への就業支援等にも取り組み、雇用機会の創出を進めることとする。</p> <p>なお、新規事業の検討欄に記載の事業は、別添「新規事業等評価調書」に基づき対応することとする。</p>			
		高			い	
		や や			高	い
		普			通	
	●	や や			低	い
	低	い				

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1.市民の健康増進		主管部局	福祉保健部	
			部長名	栗田 一政	
政策体系	基本柱	4.健康福祉	主管課名	健康づくり課	
	政策分野	1.健康づくりの推進	評価担当課長	加島 正和	
			関連課室	こども未来課	

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○健康づくり・健診等に関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）		調査結果の分析		
			<p>「健康づくり・健診等」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は71.0%であり、“どちらでもない”が21.6%、“あまり重要ではない”及び“重要ではない”と答えた方が1.4%であり、本施策に関する市民の重要度は極めて高く、健康づくりに関する施策に対する関心の高さが伺える。</p> <p>また、本施策に関する満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）は87.4%と比較的高いことから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。</p>		
施策の方針	<p>■ 市民が生活習慣病予防や健康意識の向上に取り組み、健康でいきいきと暮らすまちを目指します。</p>				
施策を取り巻く環境	<p>● 市民一人ひとりが健康で明るく活気に満ちた生活が続けられるよう、個人・家庭・地域・行政・関係機関が一体となった健康づくりの推進が求められており、本市では、関係機関や地域・団体の協力を得て、市民自身のセルフケア能力を高める支援と主体的な健康づくりを進める「ひまわり健康づくり運動」を展開しています。</p> <p>● 食を楽しむことは健康寿命の延伸にもつながることであることから、保育園等関係機関と連携しながら小児の生活習慣病の予防を推進するなど、乳幼児から高齢期までの食育と歯・口腔の健康づくりに取り組んでいく必要があります。</p>				

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	小児生活習慣病予防教室の開催日数	目標値	回/年	5	6	8		10
		実績値	回/年	13	6	4	0	
		達成率	%	260.0%	100.0%	50.0%		
要因説明	平成30年度から令和3年度までの平均達成率は100%であるが、令和3年度はコロナ対策のため教室を実施していない。							
②	フッ化物洗口を実施している施設の割合	目標値	%	96.3	98.1	100.0		
		実績値	%	92.6	96.7	98		
		達成率	%	96.2%	98.6%	98.1%		
要因説明	一部フッ化物洗口に取り組まない方針としている施設があるため。フッ化物の応用はWHOや国も推奨しているが、強制するものではないことから、当初の目標を達成したと判断し、第Ⅱ期後期基本計画の施策指標としては設定しないこととした。							

施策名		_1. 市民の健康増進			整理番号		4-1-1	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	幼児フッ化物塗布事業利用率	目標値	%	-	-	-	/	52.0
		実績値	%	50.9	48.1	47.1		49.5
		達成率	%	-	-	-		-
要因説明	施策指標②に代わり、幼児期におけるむし歯の発症予防のため、市内で幼児フッ化物塗布事業の利用率を第Ⅱ期後期基本計画の施策指標として設定することとした。							
④	健康寿命（平均自立期間 要介護2以上）男性	目標値	歳	-	-	-	/	79.0
		実績値	歳	78.7	78.8	79.8		78.6
		達成率	%	-	-	-		-
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、市民の健康増進施策の成果を示す指標を検討した結果、健康で長生きできていることを示す本統計結果を選定し、施策指標として設定するもの。							
⑤	健康寿命（平均自立期間 要介護2以上）女性	目標値	歳	-	-	-	/	84.4
		実績値	歳	84.1	84.1	84.0		84.0
		達成率	%	-	-	-		-
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、市民の健康増進施策の成果を示す指標を検討した結果、健康で長生きできていることを示す本統計結果を選定し、施策指標として設定するもの。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
住民健康診査事業（がん検診含）	健康づくり課	63,451	65,903	61,359	やや高い	継続
健康づくり推進事業	健康づくり課	2,097	5,095	2,986	普通	継続
歯科口腔保健事業	健康づくり課	2,967	3,140	3,273	普通	継続
小児生活習慣病予防事業	こども未来課	46	37	45	高い	継続
食生活改善推進事業	健康づくり課	2,019	2,612	3,300	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
带状疱疹ウイルスワクチン接種費助成事業	市	任意接種の带状疱疹ワクチンは高額であることから接種をためらわせる要因となっている。費用助成を行うことで多くの市民がワクチンにアクセスできる環境が整うことで带状疱疹の発症及び重症化を予防することができる。

施策名	1.市民の健康増進
-----	-----------

整理番号	4-1-1
------	-------

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント											
施策の問題点・課題等	<p>健康づくりの支援については、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、個々の健康状態を把握し、それぞれに合わせた保健指導を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大により、保健指導では時間の短縮、健康教育等は開催回数や規模縮小するなど、感染対策を講じて実施しましたが、市民の意識の高揚までは至っていない状況です。</p> <p>生活習慣病の予防については、高血圧者を減らすため、セルフチェックを行い生活習慣の見直しの啓発を実施しました。また、小児生活習慣病予防教室を令和元年度は延べ662人(13回)を対象に開催しましたが、令和2年度から新型コロナ禍により教室を縮小、令和3年度は実施できませんでした。小児においては、今後保育園等関係機関と連携しながら学びの機会を調整していく事が必要と考えられます。</p> <p>食生活改善推進員や学校等と連携し食育を推進しました。また、体重や健康状態などにより個々に応じた栄養指導を実施しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により事業方法の変更が生じました。</p> <p>健康づくり推進協議会や歯科保健推進協議会を開催し、市の健康増進事業についての協議は行いましたが、各種団体との連携強化の協議や支援は十分とは言えません。</p>											
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健診、保健指導や健康相談、並びにフッ化物を用いた口腔疾患の予防など様々な保健事業を通じて健康意識向上を促します。また、関係機関と連携し、運動教室の開催といったライフステージに応じた身体活動の増加と運動の習慣化のための取組を推進するなど、市民自身のセルフケア能力の向上と主体的な健康づくりに向けた取組を支援します。</p> <p>生活習慣病を予防するため、減塩や禁煙、適正飲酒の推進、運動の習慣化といった一次予防※に重点を置いた対策を推進します。また、小児期における生活リズムの乱れや不規則な食生活によって、その後の生活習慣病を引き起こすことから、子どもの頃から自分の生活習慣に関心を持ち、望ましい生活習慣を身につけるように支援します。</p> <p>市民が健康的な生活を送るためのバランスの良い食事を実践できるよう、食生活改善推進員や学校などの関係機関・団体と連携して様々な機会を利用した食育を推進します。また、食生活の改善等を通じた適正体重の維持・管理を支援し、生活習慣病や高齢者の低栄養状態を予防します。</p> <p>保健・医療、福祉、教育、スポーツ等の各種団体や市内の事業所と連携して、市民のそれぞれの立場やライフステージに適した支援・連携体制の構築に努めます。</p>											
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政策への貢献度</td> <td>高い</td> <td rowspan="5"> <p>コロナ禍においても、一定の成果を達成しており、順調な施策の展開が認められる。</p> <p>今後も今後の施策の方向性にも示されているとおり、健康寿命の延伸、生活習慣病予防及び食育の推進に努めるとともに、健康づくりのための運動意識の向上や運動機会の創出を進めていくこととする。</p> <p>なお、新規事業の検討欄に記載の事業については、別添「新規事業等評価調書」に基づき対応することとする。</p> </td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>やや高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや低い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低い</td> </tr> </table>	政策への貢献度	高い	<p>コロナ禍においても、一定の成果を達成しており、順調な施策の展開が認められる。</p> <p>今後も今後の施策の方向性にも示されているとおり、健康寿命の延伸、生活習慣病予防及び食育の推進に努めるとともに、健康づくりのための運動意識の向上や運動機会の創出を進めていくこととする。</p> <p>なお、新規事業の検討欄に記載の事業については、別添「新規事業等評価調書」に基づき対応することとする。</p>	●	やや高い		普通		やや低い		低い
政策への貢献度	高い	<p>コロナ禍においても、一定の成果を達成しており、順調な施策の展開が認められる。</p> <p>今後も今後の施策の方向性にも示されているとおり、健康寿命の延伸、生活習慣病予防及び食育の推進に努めるとともに、健康づくりのための運動意識の向上や運動機会の創出を進めていくこととする。</p> <p>なお、新規事業の検討欄に記載の事業については、別添「新規事業等評価調書」に基づき対応することとする。</p>										
●	やや高い											
	普通											
	やや低い											
	低い											

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 健康診査・健康相談等の充実		主管部局	福祉保健部	
	基本柱	4. 健康福祉	部長名	栗田 一政	
政策体系	政策分野	1. 健康づくりの推進	主管課名	健康づくり課	
			評価担当課長	加島 正和	
			関連課室	こども未来課	

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○健康づくり・健診等に関する市民意向/満足度合 (R4 市民アンケート)	調査結果の分析
	<p>                 満足 9.5%                  やや満足 37.0%                  どちらでもない 42.2%                  やや不満 4.5%                  不満 2.3%                  無回答 4.6%             </p>	<p>「健康づくり・健診等」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は46.5%であり、“どちらでもない”が42.2%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が6.8%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が1.8ポイント低下しているものの、高い満足度が得られている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は71.0%と比較的多いことから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査や健康相談等を通じて、市民の疾病発症予防や重症化予防、こころと体の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。</li> <li>母子保健活動を通じて、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。</li> </ul>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、引き続きがんや生活習慣病などの早期発見、早期治療に向けた各種健康診査の受診の勧奨、それぞれに合わせた保健指導や健康づくりのための運動の推進など、個人の健康づくりを社会全体で支援していく必要があります。また、高齢化が加速する中、地域における高齢者の介護予防のための取組もますます重要となってきます。</li> </ul>	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標 (又は参考指標)				過年度の実績 (第Ⅱ期前期計画)		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	特定健康診査受診率	目標値	%	60.0	60.0	60.0		60.0
		実績値	%	45.3	36.2	39.8	37.9	
		達成率	%	75.5%	60.3%	66.3%		
要因説明	令和元年度までは40%台を維持していたが、コロナ禍により受診を控える方が増加したため、受診率が低下している。とくに若い世代の受診率が低い状況にある。							
②	特定保健指導実施率	目標値	%	70.0	71.0	72.0		70.0
		実績値	%	65.4	64.6	54.3	64.2	
		達成率	%	93.4%	91.0%	75.4%		
要因説明	集団健診では、健診会場で初回面接を実施している。個別健診受診者の保健指導が課題である。令和4年度の特定保健指導実施率は実施途中で、R5.10末確定予定。(現在記載の実績値はR5.7値)							

施策名		2. 健康診査・健康相談等の充実			整理番号	4-1-2		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	幼児健康診査受診率 （1歳6か月児）	目標値	%	100.0	100.0	100.0	/	100.0
		実績値	%	95.0	93.1	97.0		93.5
		達成率	%	95.0%	93.1%	97.0%		
要因説明	令和元年度まで95%で推移していたが、令和2年度以降コロナ対策で健診の機会を変更したため受診率が低下している。							
④	乳児相談参加率	目標値	歳	95.0	95.0	95.0	/	97.0
		実績値	歳	95.5	50.0	95.0		79.0
		達成率	%	100.5%	52.6%	100.0%		
要因説明	令和元年度まで高い達成率だったが、令和2年度以降コロナ対策で健診の機会を変更したため受診率が低下している。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	57,830	56,759	61,648	やや高い	継続
妊婦・乳幼児健康診査事業	こども未来課	22,063	20,952	20,330	高い	継続
乳児相談事業	こども未来課	693	890	975	高い	継続
予防対策（予防接種）事業	こども未来課	131,378	106,175	105,650	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>健康診査の充実として、健康診査、各種がん検診、歯周病予防健診を実施しました。健康診査とがん検診の同日実施や休日実施、個別健診、集団健診など、受診しやすい体制を整えました。また、訪問やはがき等による受診勧奨を継続して実施し、受診率向上に努めました。</p> <p>健康診査及び重症化予防については、健診結果に基づき、個々に応じた保健指導を実施しました。</p> <p>母子保健につきましては、妊婦及び乳幼児の健康管理の徹底を図るために医療機関に委託して妊産婦や乳児の健診を実施しました。また、法定の集団健診は新型コロナ禍ではありましたが、個別健診を併用し、9割以上と高い受診率でありました。感染症予防のために地元医師会と連携して接種しやすい環境整備に努めました。また、予防接種手帳を配布するなど、保護者や対象者に対して情報提供を行いました。</p> <p>相談体制の充実としては、電話・訪問に加え、保健センター等での地区相談会を設け、心身の健康に関する個別相談に応じ助言や指導を行う体制の充実を図りました。</p>

施策名	2. 健康診査・健康相談等の充実		整理番号	4-1-2												
評価の観点	評価コメント															
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>健康診査、がん検診、歯周病予防健診を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療につなげます。また、受診しやすい体制を整えるほか、訪問やはがき等による対象者に合わせた受診勧奨に努めます。</p> <p>健診結果に基づき、食事・運動指導、体重管理、必要に応じた医療機関の受診勧奨など、個々の体の状態に応じた保健指導により、市民の疾病の発症予防・重症化予防に努めます。</p> <p>妊婦健診や乳幼児健診などにより、心身の異常を早期に発見し、適切な治療によって妊婦や乳幼児の健康管理の徹底を図るとともに、個別通知や広報紙、ホームページなどにより各健康診査の受診率の向上に努めます。また、感染症の予防徹底を図るため、予防接種が受けやすい環境整備と適正な情報提供による接種率の向上に努めます。</p> <p>市民からの心身の健康に関する相談に対して、電話・訪問に加え、保健センター等での地区相談会を設けるなど、助言や指導を行う体制を整備します。</p>															
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="357 624 405 696">政策への貢献</td> <td data-bbox="405 624 563 696">の度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 696 405 741"></td> <td data-bbox="405 696 563 741">高い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 741 405 786">●</td> <td data-bbox="405 741 563 786">やや高い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 786 405 831"></td> <td data-bbox="405 786 563 831">普通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 831 405 875"></td> <td data-bbox="405 831 563 875">やや低い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 875 405 896"></td> <td data-bbox="405 875 563 896">低い</td> </tr> </table>	政策への貢献	の度		高い	●	やや高い		普通		やや低い		低い	<p>健康診査・健康相談等は住民に不可欠であり、行政の役割は大きいものである。</p> <p>今後も健康でいきいきと暮らせる南島原市を実現できるよう各事業に取り組むとともに、市民に対する啓発・周知活動に努めることとする。</p>		
政策への貢献	の度															
	高い															
●	やや高い															
	普通															
	やや低い															
	低い															

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. こころの健康づくり		主管部局	福祉保健部	
			部長名	栗田 一政	
			主管課名	福祉課	
			評価担当課長	林田 博喜	
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室	健康づくり課	生涯学習課
	政策分野	1. 健康づくりの推進			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	調査結果の分析									
	<table border="1"> <caption>自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自殺死亡率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R01</td> <td>19.5</td> </tr> <tr> <td>R02</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>R03</td> <td>13.5</td> </tr> <tr> <td>R04</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自殺死亡率 (%)	R01	19.5	R02	8.8	R03	13.5	R04	未公表
年度	自殺死亡率 (%)										
R01	19.5										
R02	8.8										
R03	13.5										
R04	未公表										
施策の方針	こころと体の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。										
施策を取り巻く環境	● こころの健康づくりでは、ストレスなどから健康を害しないよう自殺予防を含めた相談体制の充実のほか、自らの不調を未然に防止できるような支援など、市民一人ひとりの気づきと見守りを促していく必要があります。										

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度		R4年度	R3年度
①	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	目標値	%	-	-	-	減少	
		実績値	%	19.5	8.8	未公表		13.5
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	第Ⅱ期後期基本計画策定にあたって、総合計画審議会からこころの健康づくりに関する施策の追加の提案があったため、検討の結果、本施策指標を新たに設定することとした。							
②	こころの健康づくり講演会の開催回数	目標値	%	-	-	-	1	
		実績値	%	1	0	0		0
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	第Ⅱ期後期基本計画策定にあたって、総合計画審議会からこころの健康づくりに関する施策の追加の提案があったため、検討の結果、本施策指標を新たに設定することとした。							



施策名	3. こころの健康づくり
-----	--------------

整理番号	4-1-3
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
こころの健康づくり講演事業	福祉課	0	0	0	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>本市の自殺死亡率は、平成29年の22.9%をピークに減少しているが、令和3年時点で13.5%と第1期いのち支える自殺対策計画の数値目標（12.0%以下）には届かなかった。自殺の多くは、家庭や学校、職業の問題、健康問題など様々な要因が複雑に絡み合った結果であり、それらに適切に対応するには、南島原市のち支える自殺対策ネットワークを中心に、地域の関係者が連携しながら、生きることの包括的な支援を推進していく必要がある。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>こころの病気に対する正しい知識や理解を深めるために、リーフレット配布や広報紙での周知啓発、講演会等を開催します。また、健康相談、保健指導、電話等により、各年代の悩みに応じた適切な相談を気軽に受けられるよう、相談体制の充実と、必要に応じた医療機関や関係機関との情報連携・共有による、こころの悩みに対する支援の充実に努めます。</p> <p>健康づくりに関する公民館講座等の開催や、市内関係団体との連携による運動習慣が身につく運動教室の開催等を通じて、心身の健康維持・改善に向けた学習機会の充実に努めます。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>こころの病気は誰でもかかる可能性がある病気であり、周囲からはわかりにくい特徴があることや、自分自身も気づきにくい病気であることから、まずは啓蒙活動に重点を置いた施策展開に努めることとする。</p>
	高い	
	やや高い	
	普通	
	● やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 医療体制の充実		主管部局	福祉保健部
			部長名	栗田 一政
			主管課名	健康づくり課
			評価担当課長	加島 正和
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室	
	政策分野	2. 医療体制の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域の医療機関・診療体制に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析																																																																					
	<table border="1"> <caption>市民意向調査の結果等 (R4市民アンケート)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市全体</td> <td>7.4</td> <td>30.2</td> <td>36.0</td> <td>15.5</td> <td>6.6</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>深江町</td> <td>7.8</td> <td>26.0</td> <td>48.1</td> <td>10.4</td> <td>6.5</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>布津町</td> <td>7.2</td> <td>37.8</td> <td>36.9</td> <td>9.9</td> <td>3.6</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>有楽町</td> <td>7.0</td> <td>33.3</td> <td>32.8</td> <td>14.5</td> <td>3.8</td> <td>8.6</td> </tr> <tr> <td>西有家町</td> <td>9.3</td> <td>36.1</td> <td>29.0</td> <td>15.8</td> <td>3.3</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>北有馬町</td> <td>5.3</td> <td>23.7</td> <td>40.8</td> <td>23.7</td> <td>3.9</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>南有馬町</td> <td>5.8</td> <td>33.3</td> <td>35.5</td> <td>14.5</td> <td>8.0</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>口之津町</td> <td>8.9</td> <td>29.6</td> <td>33.3</td> <td>17.8</td> <td>3.7</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>加津佐町</td> <td>5.4</td> <td>22.0</td> <td>35.7</td> <td>20.8</td> <td>10.7</td> <td>5.4</td> </tr> </tbody> </table>	地域	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答	市全体	7.4	30.2	36.0	15.5	6.6	4.2	深江町	7.8	26.0	48.1	10.4	6.5	7.3	布津町	7.2	37.8	36.9	9.9	3.6	4.5	有楽町	7.0	33.3	32.8	14.5	3.8	8.6	西有家町	9.3	36.1	29.0	15.8	3.3	6.6	北有馬町	5.3	23.7	40.8	23.7	3.9	2.6	南有馬町	5.8	33.3	35.5	14.5	8.0	2.9	口之津町	8.9	29.6	33.3	17.8	3.7	6.7	加津佐町	5.4	22.0	35.7	20.8	10.7	5.4
地域	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答																																																																	
市全体	7.4	30.2	36.0	15.5	6.6	4.2																																																																	
深江町	7.8	26.0	48.1	10.4	6.5	7.3																																																																	
布津町	7.2	37.8	36.9	9.9	3.6	4.5																																																																	
有楽町	7.0	33.3	32.8	14.5	3.8	8.6																																																																	
西有家町	9.3	36.1	29.0	15.8	3.3	6.6																																																																	
北有馬町	5.3	23.7	40.8	23.7	3.9	2.6																																																																	
南有馬町	5.8	33.3	35.5	14.5	8.0	2.9																																																																	
口之津町	8.9	29.6	33.3	17.8	3.7	6.7																																																																	
加津佐町	5.4	22.0	35.7	20.8	10.7	5.4																																																																	
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の医療提供体制の継続や地域の休日・夜間等の救急医療体制の確保など、持続可能な医療体制の構築を目指します。</li> <li>重症化の予防や適切な医療を受けられる環境を整え、医療費の適正化を図ることで、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指します。</li> </ul>																																																																						
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、中核となる長崎県島原病院や公立小浜温泉病院をはじめ、市内の民間医療機関によって市民の医療を支えています。小児科、泌尿器科、呼吸器内科、耳鼻科、皮膚科等の専門科医療機関の数が少なく、医師の高齢化も進んでいることから、早期の医療機関確保が望まれています。</li> <li>日常的な医療の提供、健康の相談等ができる「かかりつけ医」の普及・定着に取り組むとともに、健康づくりや地域医療体制の充実に向けて、保健・医療・福祉の連携を図り、総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。</li> </ul>																																																																						

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	休日診療が受けられる医療機関数	目標値	か所	4	4	4		4
		実績値	か所	4	4	4	4	
		達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%		
要因説明	医師会と協力し、医療機関数を維持した。							
②	第二次救急医療が受けられる医療機関数	目標値	か所	2	2	2		2
		実績値	か所	2	2	2	2	
		達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%		
要因説明	医療機関の協力により、医療機関数を維持した。							

施策名			_1. 医療体制の充実		整理番号		4-2-1		
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標			
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度		
③	後発医薬品数量シェア 目標数	目標値	%	77.0	80.0	84.0			
		実績値	%	77.0	79.0	80.7			79.9
		達成率	%	100.0%	98.8%	96.1%			
要因説明	医師会を通じてジェネリック利用のお願いをした。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
安心な医療体制の確保推進事業	健康づくり課	142,032	134,648	154,124	やや高い	継続
災害時等保健体制整備促進事業	健康づくり課	18,276	5,876	3,617	普通	継続
医療費適正化訪問指導事業	健康づくり課	6,138	6,147	7,015	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
#7119救急安心センター事業	県	住民が病気をした時に「救急車を呼んだ方がいいのか」迷った場合の電話相談窓口。救急車及び医療機関の適正利用が図られる。
医療機関新規開設・承継補助金 基金積立金	市	市内に診療所を開設等する人に、経費の一部を補助するための基金を積み立てる（100,000千円）。地域医療に貢献できる。
加津佐地区診療所運営事業	市	公立小浜温泉病院がサテライト型診療所を加津佐地区に開設するための運転資金を補助する。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>安心な医療体制の確保については、前期計画において、ほぼ計画通りに事業を進めることができました。しかしながら、島原半島病院群輪番制病院運営支援事業において、新型コロナウイルス感染症の影響で職員確保が困難という理由で、一部の病院から現在の輪番制の回数を減らせないかとの声が上がっています。</p> <p>災害時等の保健体制の整備については、地震、台風等の自然災害や感染症の発生時等において市民の健康被害を最小限にとどめるため、平常時から研修を受けるなど体制の整備を図りました。災害時等の医療救護活動を円滑に行うために、医師会と協定を結びました。</p> <p>医療費適正化の推進については、被保険者の過度な医療負担を軽減するため、看護師等による健康の保持管理と状態に応じた適切な受診を促すことを目的に、重複・多受診訪問指導事業を実施しました。また、医師会・薬剤師会へも協力を要請し連携を図りました。ジェネリック医薬品を推奨し医療費の軽減を図りました。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>県南地域医療の基盤、中核となる長崎県島原病院と公立小浜温泉病院の適正な運営に努め、医療環境の確保を図ります。また、医療機関による在宅当番医（歯科医）制度や、島原半島三市で連携して実施している島原半島病院群輪番制病院運営支援事業により、休日・夜間診療などの医療体制を確保します。さらに、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平日、休日や夜間も安心して受診できる小児科の診療事業を支援します。</p> <p>地震、台風等の自然災害や感染症の発生時等における市民の健康被害を最小限にとどめるため、平常時から保健活動を行う体制を整備します。</p> <p>被保険者の過度な医療負担を軽減するため、看護師等による健康の保持管理と状態に応じた適切な受診を促すため、重複・多受診訪問指導事業を実施します。また、ジェネリック医薬品を推奨し医療費の軽減を図るため、医師会・薬剤師会との連携に努めます。</p>

施策名	_1. 医療体制の充実		整理番号	4-2-1
総合評価 (市長評価)	政 策 へ の 貢 献 度		<p>高齢化が加速度的に進む本市において、医療分野の重要度は特に高い。そうした中で、休日診療や二次救急医療の体制が整っていることは、医療機関との連携がとれ、施策展開が順調に実施されているものと評価する。今後は医療機関の減少に対応できるように関係機関との連携強化を展開することとする。</p> <p>なお、新規事業の検討の欄に記載している事業については、別添「新規事業等評価調書」に基づく対応を行うこととする。</p>	
	高	い		
	や	や 高		
	●	普 通		
	や	や 低		
	低			

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 高齢者福祉サービスの充実		主管部局	福祉保健部
			部長名	栗田 一政
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	主管課名	福祉課
	政策分野	3. 高齢者福祉の充実	評価担当課長	林田 博喜
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○高齢者への介護保険サービスや生活に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 4.6%                  やや満足 25.7%                  どちらでもない 51.9%                  やや不満 9.1%                  不満 4.3%                  無回答 4.4%             </p>	<p>「高齢者への介護保険サービスや生活」に関する市民の満足度は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は30.3%であり、“どちらでもない”が51.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が13.4%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が4.1ポイント低下している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は68.3%と平均より高く、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 地域における見守りや支え合い、医療・介護・福祉などの多様な職種の連携を軸として、医療や介護が必要になっても在宅で安全安心に暮らせる地域づくりを目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 人生100年時代を迎え、高齢化、長寿化が進む中で、本市では高齢者比率が40.4%（令和2年国勢調査（2020））となっているほか、今後、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加していくことが推測されます。そのため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組を進めています。</p> <p>● 今後は認知症高齢者が増加する可能性が高いことを踏まえ、認知症に対する地域の理解とともに、高齢者の尊厳を守る成年後見制度の啓発や相談機能の強化を図るために設置した中核機関を活用し、家族や一人ひとりの状況に応じた適切なサポートにつなげていく必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	介護予防支援事業（年間延べ人数）	目標値	人/年	4,000	4,100	4,200		
		実績値	人/年	3,191	988	823		
		達成率	%	79.8%	24.1%	19.6%		
要因説明	令和元年度まで一定の活動を行っていたが、令和2年度以降コロナ対策のため活動を制限したため。なお、令和3年度から新たに高齢者の特性を踏まえた介護予防事業を実施していることから、第Ⅱ期後期基本計画の施策指標としては設定しないこととした。							
②	成年後見制度相談件数	目標値	件/年	2	2	2		
		実績値	件/年	1	1	1		
		達成率	%	50.0%	50.0%	50.0%		
要因説明	年度間で増減はあるが、適切に制度運用を行った。令和4年度の市長申立てに伴う相談件数の増は、1件であった。							

施策名			_1. 高齢者福祉サービスの充実			整理番号		4-3-1	
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度		
①	要支援・要介護認定者数（累計）	目標値	人	4,100	4,100	4,080		3,800	
		実績値	人	4,000	3,991	3,793	3,888		
		達成率	%	97.6%	97.3%	93.0%			
要因説明	認定申請者数が減少したことによる。								
④	介護予防自主グループ活動者数	目標値	人/年	1,500	1,550	1,600		1,600	
		実績値	人/年	1,514.0	1,529.0	1,294	1,517		
		達成率	%	100.9%	98.6%	80.9%			
要因説明	予定どおり自主グループの活動支援を実施したため、ほぼ達成したが、コロナ禍等の影響により令和4年度の活動者数は減少した。								
⑤	高齢者の特性を踏まえた介護予防事業（年間延べ人数）	目標値	人/年	-	-	-		1,300	
		実績値	人/年	-	-	823	754		
		達成率	%	-	-	-			
要因説明	介護予防についても施策を展開しているため、施策指標①に代わり、本指標を第Ⅱ期後期基本計画の施策指標として設定することとした。令和3年度から本事業を実施している。								
⑥	成年後見人等報酬助成利用者数	目標値	歳入	-	-	-		8	
		実績値	歳入	3	7	6	5		
		達成率	%	-	-	-			
要因説明	施策指標②に代わり、成年後見人等報酬助成制度の利用者数を第Ⅱ期後期基本計画における施策指標として設定することとした。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
介護保険事業	福祉課	986,783	997,501	976,940	高い	継続
介護予防支援事業	福祉課	1,821	1,402	1,496	やや高い	継続
在宅医療・介護連携推進事業	福祉課	363	375	301	やや高い	継続
高齢者成年後見制度利用支援事業	福祉課	1,396	769	741	やや高い	継続
要配慮者見守り支援事業	福祉課	0	0	4,557	やや高い	継続
老人福祉センター管理費	福祉課	33,674	25,913	28,542	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

施策名	1. 高齢者福祉サービスの充実
-----	-----------------

整理番号	4-3-1
------	-------

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント												
施策の問題点・課題等	<p>介護予防・日常生活支援については、島原広域介護保険課が主体となり、訪問・通所型サービスを実施し、生活習慣の改善や運動機能維持に取り組みました。また、元気な高齢者を対象に介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成配布や講座を開催し、自主的な介護予防の活動を支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が制限されています。</p> <p>在宅医療・介護連携の推進については、在宅医療に関わる医療・介護・福祉・行政等の専門職向けの多職種勉強会を実施し、医療と介護の連携支援体制の充実が図られました。また、在宅医療・介護連携推進協議会において、「看取り」の場面について検討を行うとともに、パンフレットを作成し普及啓発を図りました。</p> <p>認知症対策の推進については、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解等の普及促進を図りました。また、中核機関を設置し、高齢者の尊厳を守る成年後見制度の啓発や相談を行うとともに、成年後見人等の報酬助成を行い、利用の促進を図りました。</p> <p>地域の支え合い体制づくりについては、家事支援や困りごと支援などを行う社会資源を把握した「高齢者のためのサービスガイドブック」の改訂版を作成し周知を図りました。また、生活支援コーディネーターを配置して、地域生活課題を聞き、地域住民が主体的に考え、多様な社会資源と繋げて、地域で課題を解決する取り組みの支援を行いました。</p> <p>高齢者福祉施設の充実については、老人福祉施設の利便性と安全性の確保のため、維持補修等を行いました。施設が老朽化しており、計画的な改修や統廃合が必要です。</p>												
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>島原地域広域市町村圏組合介護保険課が主体となり、訪問・通所型サービスを実施し、生活習慣の改善や運動機能維持に取り組みます。また、介護予防自主グループなどに対して、フレイルや認知症予防のための講話を実施するとともに、健診データを活用して、健康リスクを抱える対象者を把握し、理学療法士による運動指導等を実施し、フレイル予防を図ります。</p> <p>医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携体制の深化と切れ目のないサービス提供に向けた取組を進めます。</p> <p>認知症であっても地域で生活できるよう、認知症に対する理解の促進を図るとともに、チームオレンジと協働して「共生」の地域づくりを推進します。また、成年後見制度を必要とする人が本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、権利擁護支援のためのネットワークの構築を進めます。</p> <p>地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会等の関係団体と連携して、地域住民が社会とつながり、生きがいや役割を持ち、互いに尊重して暮らしていける地域づくりを推進します。また、災害時に備えた避難行動要支援者の避難支援体制の整備やICTを活用した見守り支援を進めます。加えて、世帯が抱える複雑化・複合化した問題に対応できるよう、包括的な相談支援体制の整備に努めます。</p> <p>地域住民の交流と憩いの場となる福祉施設の利便性と安全性を確保するため、必要な改修・補修等を実施するとともに、長期的な視点で施設の更新・統廃合・長寿命化等の計画的な整備を行います。また、地域で必要とされる高齢者施設等の生活の場の提供や、公的介護施設等の整備を行う事業実施者に対して助成を行います。</p>												
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政 策 への 貢 献 度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>● や や 高</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>普 通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>や や 低</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>い</td> </tr> </table> <p>施策指標については、コロナ禍の影響がありながらも、概ね目標値を達成しており、施策展開が順調であることが伺える。</p> <p>認知症患者は年々増加傾向にあることから、引き続き認知症対策の推進活動に努めることとする。</p> <p>なお、高齢者福祉施設については、施設の老朽化や利用者の推移等を勘案し、適正規模・適正配置に向けた検討を進めるとする。</p>	政 策 への 貢 献 度		高	い	● や や 高	い	普 通		や や 低	い	低	い
政 策 への 貢 献 度													
高	い												
● や や 高	い												
普 通													
や や 低	い												
低	い												

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 高齢者の生きがいづくり		主管部局	福祉保健部
			部長名	栗田 一政
			主管課名	福祉課
			評価担当課長	林田 博喜
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室	
	政策分野	3. 高齢者福祉の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援があるか（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>全くとともあてはまらなはまらないい 6.0% 無回答 2.7% 5.6% 2.7% 6.0% 38.9% 46.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>とともあてはまる</li> <li>ややあてはまる</li> <li>あまりあてはまらない</li> <li>全くあてはまらない</li> <li>無回答</li> </ul>	<p>「高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援」に関する市民アンケート結果では、“とてもあてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方は52.4%で、“あまりあてはまらない”又は“全くあてはまらない”と答えた方は44.9%であった。約半数の方が高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援があると認識している一方、昨今の急速な高齢化の進行や障がい者等を取り巻く環境の変化等の社会情勢から、高齢者や障がい者の社会参加が求められており、これらに対する支援の必要性を伺うことができる。</p>
施策の方針	■ 生きがいづくりや社会参加を支援し、高齢期をいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 高齢者一人ひとりが、健康で生きがいを感じながら、明るく活力ある長寿社会を確立していくため、社会活動の支援や就労の機会を促進するとともに、介護予防自主グループや老人クラブ連合会、シルバー人材センター等への積極的な参加を促すなど、仲間づくりや活動環境を整備するための支援が求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度		R4年度	R3年度
①	老人クラブ連合会入会率	目標値	%	50.0	51.0	53.0		45.0
		実績値	%	40.6	38.4	35.8	36.5	
		達成率	%	81.2%	75.3%	67.5%		
	要因説明	就労を続ける高齢者が増加し、相対的に老人クラブ加入者が減少している。						
②	シルバー人材センター会員数（累計）	目標値	人	330	340	360		340
		実績値	人	343	329	328	332	
		達成率	%	103.9%	96.8%	91.1%		
	要因説明	就労を続ける高齢者が増加しているため、シルバー人材センターの会員増にはつながらなかった。						



施策名		2. 高齢者の生きがいづくり			整理番号	4-3-2		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	高齢者・障がい者交通費助成券交付率	目標値	%	53.0	54.0	56.0	55.0	
		実績値	%	49	46	42.6		44.8
		達成率	%	92.3%	85.4%	76.1%		
要因説明	自動車を運転できない75歳以上の高齢者及び自主返納者に対して交付を行った。令和2年度以降はコロナ禍による外出自粛が影響している。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
高齢者団体育成事業	福祉課	22,391	22,641	22,641	やや高い	継続
高齢者・障害者交通費助成事業	福祉課	58,362	57,070	54,256	普通	改善

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>生きがいづくりの推進については、高齢者の活動の活性化や組織率の向上を図るため、老人クラブ連合会に対し補助金を交付しました。また、高齢者の雇用の活性化の向上を図るため、シルバー人材センターに対し補助金を交付しました。</p> <p>外出しやすい環境づくりについては、自動車を運転できない75歳以上の高齢者及び自主返納者に対し、交通助成券を交付し、外出しやすい環境を整えることができました。一方、地域づくり課では令和4年度からデマンド型乗合タクシー（チョイソコ）の実証実験を実施中であり、助成事業のあり方については、実証実験の状況を踏まえながら今後検討が必要です。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>高齢者が生きがいを感じる暮らしづくりを推進し、健康寿命の延伸を図るため、軽スポーツや体操の普及とともに、培った知識や経験を活かした就業機会を確保し、生きがいの充実や社会参加の取組のために、老人クラブ連合会やシルバー人材センター等の活動支援を行います。</p> <p>自動車等を運転できない高齢者等にタクシーや路線バスで利用できる助成券を交付し、料金の一部を助成することで、外出する機会を増やし、社会参加の増加に努めます。</p>	
総合評価 （市長評価）	政策への 貢献の度	<p>近年、単身世帯の増加により、生活支援の必要性も増加している。</p> <p>高齢者の予防介護が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるため、現状に応じた事業の推進に努めつつ、健康づくりのための運動意識の向上や運動機会の創出、社会参加や地域貢献がしやすい環境・体制整備に取り組むこととする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 障がい者の生活支援		主管部局	福祉保健部
			部長名	栗田 一政
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	主管課名	福祉課
	政策分野	4. 障がい者福祉の充実	評価担当課長	林田 博喜
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○障がい者が暮らしやすい生活環境に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 4.1%                  やや満足 16.3%                  どちらでもない 60.8%                  やや不満 10.2%                  不満 4.3%                  無回答 4.2%             </p>	「障がい者が暮らしやすい生活環境」に関する市民の満足度は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は20.4%であり、“どちらでもない”が60.8%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が14.5%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が0.4ポイント向上している。 本施策に関して重要、やや重要と答えたは66.1%と平均より高いが、満足度が平均より若干低いことから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、優先的に取り組む「重点分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 障がいのある人が地域と関わりを持ち、必要な支援を受けながら自立した暮らしのできる制度の構築を目指します。 ■ 障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して続けられるよう、地域や事業者との連携を図りながら、地域で生活、社会参加のできる包括的な支援を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 障がい者の自立支援については、南島原市地域自立支援協議会において各障がい者団体、関係機関との連携を図り、障がい者が必要な医療や福祉サービスを利用しながら住み慣れた地域の一員として暮らし続けられるよう、包括的な支援体制が求められています。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	自立支援給付サービス利用決定者数（累計）	目標値	人	680	690	700	740
		実績値	人	719	717	741	723
		達成率	%	105.7%	103.9%	105.9%	
①	要因説明	生活介護、共同生活援助、就労継続支援（A、B）、放課後等デイサービスの利用決定者が増加していることによる。					
②	日常生活用具給付決定件数	目標値	件/年	1,400	1,450	1,500	1,500
		実績値	件/年	1,468	1,454	1,317	1,441
		達成率	%	104.9%	100.3%	87.8%	
②	要因説明	ストーマ装具等の給付決定件数の減による（R3：1,416件→R4：1,301件）					

施策名		_1. 障がい者の生活支援			整理番号	4-4-1		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	障害者相談支援事業による相談件	目標値	件/年	6,200	6,250	6,300	6,300	
		実績値	件/年	5,612	5,438	6,032		5,361
		達成率	%	90.5%	87.0%	95.7%		
要因説明	第Ⅱ期前期基本計画策定時点の基準年度である平成28年度時点と比較すると、コロナの影響により訪問相談数が減少している。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
障がい者相談支援事業	福祉課	7,200	7,200	7,200	普通	継続
障害福祉サービス給付事業	福祉課	1,552,304	1,652,345	1,715,360	やや高い	継続
日常生活用具給付等事業	福祉課	14,562	13,621	13,021	普通	継続
日中一時支援事業	福祉課	927	745	578	普通	継続
障害者成年後見制度利用支援事業	福祉課	753	956	1,099	普通	継続
障害者福祉医療費支給事業	福祉課	95,706	91,524	85,519	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>在宅支援の充実については、地域自立支援協議会の4部会において、事業所の紹介リーフレットや一般事業所向けに障がい者雇用に関する機関紙を発行するなど、障がい者の日常生活を支援する取り組みを行うとともに、委託相談支援事業所と連携し、ニーズにあった支援を提供できました。</p> <p>障がい児への療育支援については、就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を提供することで障がい児の療育に努めたり、未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行いました。</p> <p>障がい者を支える基盤づくりについては、障がい者や障がい児の保護者、介護者からの相談に対し、特性に応じた情報の提供や助言を行いました。また、成年後見制度の利用費用を助成し、障がい者の権利擁護支援を図りました。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>障がいのある人が適切なサービスを利用できるよう、必要な情報をわかりやすく提供し、制度周知、相談体制の充実を図ります。障がいのある人が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供体制の充実を図り、地域生活支援事業を効果的に実施します。</p> <p>県医療的ケア児支援センターや保健所等関係機関と連携し、支援が必要な障がい児の早期発見・早期療育に努めるとともに、医療のみならず、心理、保育、教育等総合的療育体制と通所支援の提供により、ライフサイクルを見据えた切れ目のない支援ができるよう、さらなる体制整備に努めます。</p> <p>障がいのある人もない人も共に生き、共に過ごすことのできる「共生社会」を実現するため、相談支援や権利擁護支援のさらなる充実に取り組みます。障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、支援体制を整備します。</p>

施策名	_1. 障がい者の生活支援		整理番号	4-4-1
総合評価 (市長評価)	政 貢	策 献	障がい者の生活支援については、これまでの取組の結果、順調な施策展開がなされていると判断できる。 障がい者にとって住み続けたい環境づくりのため、今後も引き続き制度周知や相談体制の充実に努め、ライフサイクルを見据えた切れ目のない支援ができるよう、各事業の推進活動に努めることとする。	
		高 い		
		や や 高 い		
	●	普 通		
		や や 低 い		
	低 い			

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 障がい者の社会参加の支援	主管部局	福祉保健部	
		部長名	栗田 一政	
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	主管課名	福祉課
	政策分野	4. 障がい者福祉の充実	評価担当課長	林田 博喜
関連課室				

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援があるか（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>全くとてもあてはまらない 6.0%          無回答 2.7%          ともあてはまる 5.6%          ややあてはまる 46.8%          あまりあてはまらない 38.9%</p>	<p>「高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援」に関する市民アンケート結果では、“とてもあてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方は52.4%で、“あまりあてはまらない”又は“全くあてはまらない”と答えた方は44.9%であった。約半数の方が高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる支援があると認識している一方、昨今の急速な高齢化の進行や障がい者等を取り巻く環境の変化等の社会情勢から、高齢者や障がい者の社会参加が求められており、これらに対する支援の必要性を伺うことができる。</p>
施策の方針	<p>■ 全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、多様な主体が支え合い、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 障がい者差別解消への取組は、今後も重要な課題です。そのため、障がいのある人の自立や地域移行に向けた、きめ細かい施策の展開と地域の受入体制の整備が求められます。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	障害者の集い参加者数	目標値	人/年	440	450	470		470
		実績値	人/年	326	318	344	343	
		達成率	%	74.1%	70.7%	73.2%		
要因説明	年々減少が続いており、令和3年度はコロナ禍により参加者が一時減少している。							
②	障害者就業・支援センター支援による就業者数	目標値	人/年	8	9	10		14
		実績値	人/年	15	13	1	14	
		達成率	%	187.5%	144.4%	10.0%		
要因説明	出張相談会や企業とのマッチングの成果により、目標値を大幅に達成することができた。4年度は、実習までたどり着かず、目標値を大きく下回った。							

施策名		2. 障がい者の社会参加の支援			整理番号	4-4-2		
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	手話通訳者登録数（累計）	目標値	人	13	14	16	16	
		実績値	人	14	14	17		14
		達成率	%	107.7%	100.0%	106.3%		
要因説明	手話奉仕員養成講座、手話通訳養成講座により、一定数の通訳者は確保した。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
社会参加促進事業	福祉課	614	685	710	普通	継続
障害者の集い開催事業	福祉課	2,016	2,016	2,016	やや高い	継続
障害者地域活動支援センター機能強化事業	福祉課	14,392	15,528	15,291	やや低い	継続
コミュニケーション支援事業	福祉課	6,434	6,860	6,722	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
障害者職場実習促進事業	市	一般企業で実習を行う場合の交通費助成及び、受け入れ企業に対して実習奨励金を支給することで、職場体験機会の拡大が図られ、就労能力の向上に寄与する。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント											
施策の問題点・課題等	<p>障がい者の社会参加の支援については、レクレーションや料理教室、生活訓練事業などを実施し、社会参加を促しました。自立支援協議会の就労支援部会において、障がいのある人の雇用を促進するため機関紙を発行したり、県南障害者就業・生活支援センターと連携し就業相談会など実施しました。</p> <p>障がい者への理解促進については、ノーマライゼーション実現のため、障がい者への理解と知識を深めることを目的に、加津佐小学校と障がい者の交流事業を実施しています。</p> <p>差別解消及び権利擁護の推進については、市の広報紙や啓発パンフレット等による啓発・広報活動についてほとんどできていない状況です。障がい者や障がい児の保護者、介護者からの相談に対し、特性に応じた情報の提供や助言を行いました。また、成年後見制度の利用費用を助成し、障がい者の権利擁護支援を図りました。</p>											
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>障がいのある人の社会参加の拡充に向けて、情報提供、移動支援、通訳等コミュニケーション支援の充実を図ります。また、関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がいのある人の雇用を支援する各種制度の周知・啓発等、福祉的就労機会の充実に努めます。</p> <p>障がいの有無に関わらず、共に生きる地域社会を実現するため、障がいに対する正しい理解を深める啓発活動や教育の充実を図ります。</p> <p>平成26年4月に施行された「障がいのある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」に基づき、障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止等、障がい者の権利擁護のための取組を進めます。</p>											
総合評価 （市長評価）	<table border="1"> <tr> <th>政策への 貢献の度</th> <td>高い</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>やや高い</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>普通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや低い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低い</td> </tr> </table>	政策への 貢献の度	高い	●	やや高い	●	普通		やや低い		低い	<p>施策指標については、コロナ禍の影響もあり、未達成の取組みがあるものの、取組内容については制限がある中であって概ね評価ができる。</p> <p>今後も差別解消及び権利擁護を推進するため、引き続き広報・啓蒙活動に取り組むとともに、障害者の社会参加を促進するため、関係機関との連携による障がい者の社会参加にかかる支援に努めることとする。</p> <p>なお、新規事業等の検討欄に記載がある事業については、別添「新規事業等評価調書」に基づく対応を行う。</p>
政策への 貢献の度	高い											
●	やや高い											
●	普通											
	やや低い											
	低い											

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 子育て支援の充実		主管部局	福祉保健部
			部長名	栗田 一政
			主管課名	こども未来課
			評価担当課長	藤田 哲也
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	関連課室	
	政策分野	5. 児童福祉の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○子育て支援に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 4.7%                  やや満足 21.8%                  どちらでもない 53.4%                  やや不満 9.8%                  不満 5.5%                  無回答 4.7%             </p>	<p>「安心して子どもを産み、育てられる、子育て支援」に関する市民の満足度は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は26.5%であり、“どちらでもない”が53.4%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が15.3%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が1.9ポイント低下している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は71.3%とかなり高く、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 全ての子どもたちが将来に希望を持ってたくましく成長する姿を社会全体で応援し、安心して妊娠から出産、子育てができ、切れ目なく多様なニーズに応える子育て環境の構築を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 子どもや子育てをめぐる環境は、核家族化による家庭や地域での子育て機能の低下など厳しさを増しており、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。加えて不安定な雇用形態や低賃金による所得の低迷など、子育て家庭における経済的な問題も懸念されています。</p> <p>● 本市では、認可保育所（私立22）、認定こども園（公立1、私立8）、子育て支援センター（私立15）や放課後児童クラブ（私立26）により、子育て支援の充実に努めています。今後も就労形態の多様化や共働きの増加、女性の社会進出に伴う多様な子育てニーズに応えるため、支援の充実と包括的な子育て支援が求められています。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
① 合計特殊出生率	目標値	-	2.00	2.00	2.00	2.00
	実績値	-	1.86	1.68	-	未公表
	達成率	%	93.0%	84.0%	-	#VALUE!
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）と一体化することとしたため、総合戦略記載の本指標を、施策指標として設定するもの。					
② 出生数	目標値	人	-	270	290	273
	実績値	人	245	238	209	216
	達成率	%	-	88.1%	72.1%	
要因説明	第Ⅱ期後期計画の策定にあたって、南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）と一体化することとしたため、総合戦略記載の本指標を、施策指標として設定するもの。					

施策名		_1. 子育て支援の充実			整理番号	4-5-1		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	乳児家庭への訪問率	目標値	件/年	96.0	96.0	96.0		98.0
		実績値	件/年	96.3	97.9	87.8		97.0
		達成率	%	100.3%	102.0%	91.5%		
要因説明	新型コロナ対策として電話相談等の受付も行ったことにより、コロナ禍においても目標を達成した。このため、第Ⅱ期後期基本計画における目標値は、令和3年度までの実績値を踏まえ、第Ⅱ期前期基本計画よりも高い目標値を設定することとした。							
④	ブックスタート参加率	目標値	件/年	95.0	96.0	97.0		96.0
		実績値	件/年	96.4	98.0	96.0		91.2
		達成率	%	101.5%	102.1%	99.0%		
要因説明	コロナ禍により対面での実施が困難になった。郵送での対応は行っている。							
⑤	子育て支援センター利用者数	目標値	件/年	23,700	23,800	24,000		13,000
		実績値	件/年	18,109	13,349	12,110		12,142
		達成率	%	76.4%	56.1%	50.5%		
要因説明	新型コロナ対策でイベントを中止したため参加者が減少した。電話相談が主になったことにもよる。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
子育て世代包括支援センター事業	こども未来課	2,790	2,776	5,383	高い	継続
乳児家庭全戸訪問事業	こども未来課	3,640	2,997	3,092	高い	継続
乳幼児医療支援事業	こども未来課	35,567	41,691	37,431	高い	継続
こども医療支援事業	こども未来課	37,108	36,670	37,902	高い	拡充
保育料軽減事業（すこやか子育て支援事業）	こども未来課	45,283	46,717	46,996	高い	継続
特定不妊治療費支援事業	こども未来課	4,179	1,914	1,357	やや高い	継続
育児教室開催事業	こども未来課	128	110	154	やや高い	継続
ブックスタート事業	こども未来課	203	341	289	やや高い	継続
保育所運営・活動支援事業	こども未来課	2,313,967	2,266,677	2,282,070	高い	継続
子育て支援センター機能強化事業	こども未来課	84,313	81,342	72,215	やや高い	継続
児童家庭相談室運営事業	こども未来課	1,031	932	48	やや高い	継続



施策名	1. 子育て支援の充実
-----	-------------

整理番号	4-5-1
------	-------

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント												
施策の問題点・課題等	<p>子育て相談の充実については、育児不安・虐待予防を図る観点から切れ目のない子育て支援を提供する体制を構築するために子育て世代包括支援センターを開設し、テレビ通信システムによる相談体制整備を行いました。乳児家庭全戸訪問事業・5歳児健康相談・子育て相談・産後ケア事業は継続実施しています。</p> <p>子育て制度の充実については、未熟児・乳幼児・こども医療支援や保育料、児童福祉施設等における短期間の子育て支援は実施済み。また、不妊治療関係費用の一部を助成し、子どもを産み育てたいという夫婦の経済的及び精神的支援の為に制度の充実をはかりました。</p> <p>子育て支援の充実に関しては、育児教室開催事業は、令和2年度から新型コロナ禍により実施回数を縮小して実施しました。</p> <p>ブックスタート事業は、対面で手渡しができない場合は、説明文を添え、郵送で対応しました。</p> <p>子育て支援施設の充実については、保育園・認定こども園・放課後児童クラブの運営支援及び延長保育、一時保育等の事業、施設の整備に対しては、各園に対し支援を行ってきました。</p> <p>ただし、子育て支援センターについては、整備・支援等は十分であったものの、利用者が少ない状況でした。</p> <p>子どもの虐待防止については、児童虐待に向けての連携体制については、十分に機能しています。個別案件に対するケアについても適時行ってきました。</p>												
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>乳児や妊産婦等の訪問相談を充実させるとともに、子育て世代包括支援センター※を中核として、保育園や認定こども園、母子保健推進員と連携した多様な相談支援を通じて、成長段階に応じた育児に関する悩みやお困り感の早期発見、解消に努めます。また、児童福祉施設等における短期間の子育て支援など、子育てに関する様々なサポートの充実にも努め、安心して妊娠・出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。</p> <p>未熟児・乳幼児・こども医療支援や保育料、不妊治療関係費用の助成を行い、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。なお、特定不妊治療については、令和4年度（2022）から保険適用となることを受けて、事業の周知を行いながら、引き続き支援を行います。</p> <p>親同士の交流を図ることで仲間づくりを促進し、子育て中の不安解消や孤立防止を図り、親子とともに健やかに成長できる環境づくりを推進します。</p> <p>また、乳児期からの読み聞かせの推進などにより、子どもの健やかな発達と親子の絆づくりを支援します。</p> <p>全ての子どもたちが将来に希望を持ってたくましく成長し、保護者が安心して子どもを生み育てることができるよう保育園・認定こども園・放課後児童クラブの運営支援や、医療的ケア児、病児保育等の事業の充実を図るとともに、これらの事業を実施する施設の整備を支援します。また、子育て中の親と子の交流の場として、子育て支援センターを充実し、子育て等に関する相談、援助など、多種多様な支援を行います。</p> <p>要保護児童対策地域協議会などを中心に、地域、医療機関、学校等と連携した児童虐待の防止に取り組むとともに、虐待を受けた子どもへのケアや再発防止に向けた支援を強化します。</p>												
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政 策 へ の 貢 献 度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>やや高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや低い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低い</td> </tr> </table> <p>施策指標については、コロナ禍の影響もあり、未達成の取組みがあるが、取組内容については制限がある中で概ね評価ができる。</p> <p>国において子育て環境や子育て支援の充実にかかる各種施策が検討されている中で、本市で子育てをしたいと思うようなまちづくりを実現するため、国の動向に注視しつつ、引き続き本施策に取り組むこととする。</p>	政 策 へ の 貢 献 度		●	高い	●	やや高い		普通		やや低い		低い
政 策 へ の 貢 献 度													
●	高い												
●	やや高い												
	普通												
	やや低い												
	低い												

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2.ひとり親家庭等福祉の充実	主管部局	福祉保健部	
		部長名	栗田 一政	
政策体系	基本柱	4.健康福祉	主管課名	こども未来課
	政策分野	5.児童福祉の充実	評価担当課長	藤田 哲也
		関連課室		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○安心して子育てができるかどうか（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 全くあてはまらない 25.4%                  ややあてはまる 55.7%                  とてもあてはまる 6.8%                  無回答 5.8%                  あまりあてはまらない 6.3%             </p>	「安心して子育てができる」に関する市民アンケート結果では、“とてもあてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方は62.5%で、“あまりあてはまらない”又は“全くあてはまらない”と答えた方は31.7%であった。 多くの方が安心して子育てができるまちと認識している一方、現代社会における社会的要因や家庭環境等の諸要因により支援を要する子どもたちが増えていることから、更なる子育て支援の充実に向けた取組が必要である。
施策の方針	■ 関係機関・団体との連携のもと、支援を必要とする子どもと家庭への自立支援を通じて、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 全国の児童相談所における児童虐待に関する対応件数は増加しており、本市でも「南島原市要保護児童対策地域協議会」が中心となって関係機関における情報の共有や支援方針の検討等の連携を図っています。 ● 母子・父子家庭や寡婦等の増加に伴い、母子父子自立支援員や家庭児童相談員によるきめ細かな相談や育児・生活支援が求められており、子どもたちが健やかに成長していくための支援をはじめ、社会全体の協力や支援を仰ぎながら、子どもの健全育成のための養育指導、助成、相談体制を強化する必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	ひとり親家庭等医療費助成率	目標値	人/年	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	人/年	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%	
要因説明	全ての対象者に対し支援を行った。						
②	母子自立支援プログラム策定事業登録者の就業率	目標値	人/年	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	人/年	80.0	0.0	100.0	0.0
		達成率	%	80.0%	0.0%	100.0%	
要因説明	ひとり親家庭の条件にあった就労先が市内に少なく、就労につながるまでに至らなかった年度があった。						

施策名	2. ひとり親家庭等福祉の充実
-----	-----------------

整理番号	4-5-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
ひとり親家庭等医療費支援事業	こども未来課	14,279	13,514	12,681	高い	継続
母子等自立支援事業	こども未来課	407	484	551	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	医療費の助成などの経済支援や貸付事業は、十分に行うことができました。一方で就業支援については、情報提供を行いましたでしたが成果を挙げることができていない場合があります。	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	ひとり親家庭の経済的支援を推進するため、医療費助成、職業訓練講座等の受講促進、就業支援のための情報提供、貸付事業に取り組むとともに、精神的負担の軽減のために相談事業を行うなど、ひとり親家庭等の自立促進に努めます。	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>施策指標については、目標に達しており、順調な施策展開が図られていると認められる。</p> <p>ひとり親家庭等が抱える問題は、家計・仕事・自身の健康・住居・相談相手の不足等、様々な事情があることから、ひとり親家庭等のニーズを踏まえた関係機関との連携や相談内容に対する質の向上に取り組み、引き続き自立促進に向けた支援に取り組むこととする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和 5 年度 施策評価調書

施策名	1. 社会保障の充実		主管部局	福祉保健部	
			部長名	栗田 一政	
政策体系	基本柱	4. 健康福祉	主管課名	保護課	
	政策分野	6. 社会保障の充実	評価担当課長	森塚 光明	
			関連課室	健康づくり課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○生活困窮者の相談件数の推移	調査結果の分析
		<p>平成27年度から実施している生活困窮者自立相談支援事業において、その相談件数の推移を見ると、年度ごとに増減を繰り返しているものの、概して相談件数は増加の傾向にある。</p> <p>要因としては、相談しやすい環境が整ったこと、関係機関（民生委員、地域包括支援センター等）との連携が強化されたことに加え、8050問題、コロナ禍による収入減等、様々な要因によって、生活困窮者が増加していることが伺える。</p>
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会保障制度を適正に運用し、生活に困窮する人や支援の必要な人の生活を安定させ、自立できる環境づくりを目指します。</li> <li>■ 各種社会保険制度が適正に運営され、市民に公平な負担と給付がなされているまちを目指します。</li> </ul>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の増加により、医療や年金等の社会保障費が急増しており、給付と負担のバランスや負担の世代間の公平性の確保をはじめ、長期的に財源を確保していくことが重要な課題となっています。そのため、市民一人ひとりが健やかに暮らせるよう、医療・介護等の環境の充実や予防に取り組み、社会保障の持続性を確保していくことが求められています。</li> <li>● 生活困窮者の持つ多様で複合的な課題を解決していくためには、地域の様々な主体による包括的な支援体制はもとより、行政、関係機関、地域等の協働による地域づくりを進めていく必要があります。</li> </ul>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度		R4年度	R3年度
①	就労支援事業の参加率	目標値	-	65.0	65.0	65.0		65.0
		実績値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成率	%	153.8%	153.8%	153.8%		
要因説明	就労支援が必要な被保護者に対し、ケースワーカー（地区担当員）による就労自立に向けた支援が結実したため。							
②	就労支援事業者の就労率	目標値	%	57.0	59.0	63.0		65.0
		実績値	%	100.0	83.0	60.0	100.0	
		達成率	%	175.4%	140.7%	95.2%		
要因説明	就労支援事業に参加した被保護者に対し、被保護者就労支援員によるハローワークと連携した就労支援が結実したため。							

施策名	_1. 社会保障の充実
-----	-------------

整理番号	4-6-1
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
生活保護適正化推進事業	保護課	7,058	6,088	7,010	やや高い	継続
生活困窮者就労準備支援事業	保護課	0	1,985	3,445	普通	継続
国民年金制度窓口事業	健康づくり課	48	53	49	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント													
施策の問題点・課題等	<p>生活保護制度の適正な運用については、訪問計画に沿った家庭訪問を初め、収入申告、資産申告の徹底等、生活保護制度の適正な運用に努めました。また、就労可能と判断された方の就労支援については、ハローワークと連携し、一定の成果を上げることができました。</p> <p>生活困窮者自立支援制度の適正な運用では、必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付金の支給について一定の成果を上げることができましたが、任意事業である家計改善支援事業及び就労準備支援事業については事業への参加同意を得ることが難しく、支援実績がほとんどありませんでした。今後は、より一層の制度周知及び積極的な事業運用が求められます。</p> <p>年金と医療に関して、年金制度の運用と周知については、概ね計画通り行うことができ、納付率において、令和3年度は県内1位となりました。医療費の抑制について、これまで種々の取り組みを行いましたが、一人当たり医療費は、後期高齢者医療は減少傾向にあるものの、国保においては増加傾向にあります。</p>													
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>生活保護法に基づき、適正な制度の運用に努めるとともに、就労可能と判断された方については、ハローワークと連携した就労支援を実施し、早期の自立に向けた支援を行います。</p> <p>庁内や関係機関と連携し、多様な問題を抱え、生活に困窮するまたは困窮するおそれのある市民に対し、包括的な支援を行います。</p> <p>被保険者が健やかに暮らせるよう、年金制度の厳格な運用と周知徹底を行うとともに、医療費の抑制のため重症化予防等に取り組むことで社会保障の持続性を確保します。</p>													
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <th>施策への 貢献度</th> <td></td> </tr> <tr> <td>高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● やや高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>やや低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	施策への 貢献度		高い		● やや高い		普通		やや低い		低い		<p>施策指標については、ほぼ目標に達しており、順調な施策展開が図られていると認められる。</p> <p>今後は、上記課題として挙げている家計改善支援事業及び就労準備支援事業の推進に努めるとともに、関係機関と連携して就労・自立支援の強化に取り組むこととする。また不正受給への厳正な対処、医療扶助の適正化に向けた周知徹底に努めることとする。</p>
施策への 貢献度														
高い														
● やや高い														
普通														
やや低い														
低い														

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1.子ども養育支援		主管部局	福祉保健部	
	政策体系	基本柱	5.人づくり	部長名	栗田 一政
		政策分野	1.教育の充実	主管課名	こども未来課
		関連課室	生涯学習課	評価担当課長	藤田 哲也

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○子どもたちの学力や豊かな心を育てる教育環境があるかどうか（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 全くあてはまらない 6.6%                  無回答 5.1%                  とてもあてはまる 4.8%                  ややあてはまる 47.3%                  あまりあてはまらない 36.2%             </p>	<p>「子どもたちの学力や豊かな心を育てる教育環境」に関する市民アンケート結果では、“とてもあてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方は52.1%で、“あまりあてはまらない”又は“全くあてはまらない”と答えた方は42.8%であった。</p> <p>また、「安心して子育てができる」かどうかのアンケート結果として“あてはまる”又は“ややあてはまる”と答えた方が62.5%であることと併せ、子育てに関する本市の状況は比較的良好な状態であることが伺える。</p> <p>しかし、現代社会における社会的要因や家庭環境等の諸要因により配慮が必要な子どもたちが増えていることから、状況にあわせた子育て、教育環境の充実に向けた取組が必要である。</p>
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家庭や地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を整備するとともに、健全な育成を促す教育機会の充実を目指します。</li> <li>■ きめ細かな教育を進めるとともに、家庭や地域とも連携を図りながら、集団の中で誰もが平等で、かつ安全で安心して教育を受けることのできる環境づくりを目指します。</li> </ul>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現代社会における社会的要因や家庭環境等の諸要因により、配慮を必要とする子どもたちが増えています。その解決に向けてスクールソーシャルワーカーをはじめ、学校・家庭・地域社会の幅広い協働体制が、安全安心の地域づくりの基盤となっています。</li> </ul>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	放課後児童クラブ数（累計）	目標値	クラブ	25	25	25	27
		実績値	クラブ	25	26	26	26
		達成率	%	100.0%	104.0%	104.0%	
要因説明	平成30年度は未達成だったが、令和元年度に2クラブ、令和2年度に1クラブ新設されたため。						
②	いのちの学習を開催する中学校数	目標値	校/年	8	8	8	8
		実績値	校/年	6	5	4	3
		達成率	%	75.0%	62.5%	50.0%	
要因説明	市内8中学校1回実施する予定であったが、コロナ禍で実施を見送った学校があったため。						

施策名				1. 子ども養育支援		整理番号		5-1-1	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度		R2年度		R4年度	
③	親学び・親子学び・子 学び講座回数	目標値	回	150	150	-		100	
		実績値	回	139	43	55	83		
		達成率	%	92.7%	28.7%	-			
要 因 説 明	子どもの成長期に応じた講座による家庭の教育力の向上が見込めるため、子どもと親の育ちを支えるための指標として、本施策指標を設定することにした。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施 策 への 貢 献 度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
放課後児童クラブ事業	こども未来課	82,699	135,762	139,047	高い	継続
育児体験学習事業	こども未来課	380	250	276	高い	継続
家庭教育支援事業	生涯学習課	1,564	2,524	2,494	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント													
施策の問題点・課題等	<p>将来の親育て・人づくりについては、あかちゃん抱っこ体験や助産師・保健師の講話を843名の学生に対して実施しました。生徒の自己肯定感を高めるとともに、次世代の親育てや将来の虐待予防を図る内容の学習としました。なお、令和3年度は、新型コロナ禍により開催回数が減少しました。</p> <p>家庭教育支援の充実について、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策に伴い一部事業を自粛しましたが、家庭教育支援プログラムなどを活用した「子育て講座（わくわく広場）」を開催することができました。また、家庭教育支援員による子育て相談や情報提供などの「子育て支援」をありえコレジヨホールで定期的実施することができました。今後も、家庭の教育力向上に向けた機会の充実に努めます。</p> <p>放課後における児童の居場所づくりについては、放課後児童クラブが十分に機能しているほか、定員等についても十分な空きのある状態です。</p>													
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>子どもに注がれる家族の愛情に気付くきっかけとして、また、将来自分が親になる姿をイメージしてもらう機会として、思春期の子どもたちを対象とした赤ちゃん抱っこ体験などの体験学習などを開催します。さらに、子どもたちが地域や社会との関わりを通して様々な価値観があること等を学び、自信を持って成長し、より良い社会の担い手となるよう、自己肯定感を育む人づくりを推進します。</p> <p>子どもと親の育ちを豊かに支えるため、0歳児からの読み聞かせや、乳幼児・児童・生徒とその保護者向けの電子メディアとの付き合い方など、子どもの成長段階等に応じた学習プログラムを活用して、学びの機会の充実を図ります。また、子育てサロンの家庭教育支援員や地域の子育て支援者が不安や悩みを抱く子どもと保護者などの相談に対応するための体制づくりに取り組みます。</p> <p>子どもたちの健全育成と、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後や長期休暇期間の児童の活動の場としての放課後児童クラブの運営、整備を支援します。</p>													
総合評価 （市長評価）	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">政 策 への 貢 献 度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>高 い</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>や や 高 い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普 通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>や や 低 い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低 い</td> </tr> </table>	政 策 への 貢 献 度			高 い	●	や や 高 い		普 通		や や 低 い		低 い	<p>施策指標については、コロナ禍で影響で目標に達していない事業もあるものの、放課後児童クラブは充実しており、児童の健全育成や保護者の子育て支援として有効であることが認められる。</p> <p>今後も、家庭や地域で子どもたちが安全で安心してすごせる環境を整備するとともに、子どもと保護者がともに成長するための支援に努めることとする。</p>
政 策 への 貢 献 度														
	高 い													
●	や や 高 い													
	普 通													
	や や 低 い													
	低 い													

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 「人間力」を育む教育の推進		主管部局	教育委員会事務局	
			部長名	五島 裕一	
政策体系	基本柱	5. 人づくり	主管課名	学校教育課	
	政策分野	1. 教育の充実	評価担当課長	大草 修三	
			関連課室	生涯学習課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○小中学校での特色ある教育に関する市民意向（R4市民アンケート）		調査結果の分析		
			<p>「小中学校での特色ある教育」に関する市民の満足度合は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は19.5%であり、「どちらでもない」が66.5%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が8.8%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が6.0ポイント向上している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は57.8%と平均値を僅かに上回っている状況と併せ、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置する施策である。</p>		
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 将来、子どもたちが様々な分野で活躍できるよう、基本となる「人間力」を育む教育に加え、郷土への愛着を育む教育の充実を目指します。</li> <li>■ 本市の特徴ある教育環境の構築に向けて、教職員の育成と学習環境の充実を目指します。</li> </ul>				
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもたちが豊かな知識と創造力を育み、充実した学校生活を過ごすためには、学力の向上はもとより、多くの地域の風土や文化・伝統を学び体験する機会や、現代社会に必要な外国語の習得など、一人ひとりの「人間力」を育む取組を強化していく必要があります。</li> </ul>				

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 小中学生スポーツ大会出場数	目標値	人/年	45	50	55		40
	実績値	人/年	36	7	25	18	
	達成率	%	80.0%	14.0%	45.5%		
要因説明	令和元年度までは一定数の出場があったが、令和2年度以降コロナ禍で各大会が中止となった。アプターコロナ、ウィズコロナの状況を鑑み、第Ⅱ期後期基本計画の目標値を下方修正した。						
② 英検5級新規取得者	目標値	人/年	50	60	80		
	実績値	人/年	27	119	90		
	達成率	%	54.0%	198.3%	112.5%		
要因説明	取得に向けた取組の結果、令和2年度以降に大幅な取得者増につながった。今後は英検5級に限らず、英語に親しむ取組をより一層推進するため、本指標を廃止し、施策指標④に代えることとする。						



施策名		2. 「人間力」を育む教育の推進			整理番号	5-1-2	
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	英検3級新規取得者	目標値	人/年	80	90	110	
		実績値	人/年	90	106	85	
		達成率	%	112.5%	117.8%	77.3%	
要因説明	取得に向けた取組の結果、一定数の取得につながった。今後は英語スキルの底上げを図るため、英検3級に限らず、英検の取得向上を図るため、本指標を廃止し、施策指標⑤に代えることとする。						
④	英検及び英検Jr. 学校版受験者数の割合（小学校）	目標値	%/年	-	-	-	8.0
		実績値	%/年	2.5	4.9	5.0	-
		達成率	%	-	-	-	-
要因説明	小学校における英語に親しむ取組を進めるため、施策指標②にを廃止し、本指標を第Ⅱ期後期基本計画の施策指標として設定する。						
⑤	英検受験者数の割合（中学校）	目標値	%/年	-	-	-	40.0
		実績値	%/年	35.6	36.0	32.0	-
		達成率	%	-	-	-	-
要因説明	中学校における英語スキルの向上を図るため、施策指標③を廃止し、本指標を第Ⅱ期後期基本計画の施策指標として設定する。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業（予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
小学校研究指定校事業	学校教育課	462	151	362	やや高い	継続
中学校研究指定校事業	学校教育課	100	95	100	やや高い	継続
語学指導外国青年招致事業	学校教育課	40,946	41,331	37,869	やや高い	継続
小学校社会体育活動補助金	生涯学習課	875	875	925	やや高い	継続
体育・文化活動支援事業	学校教育課	14,410	16,606	18,988	普通	継続
小学校総合学習事業	学校教育課	925	922	1,039	普通	継続
中学校総合学習事業	学校教育課	486	541	604	普通	継続
学校教育活性化事業	学校教育課	2	139	99	やや高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント												
<p>施策の問題点・課題等</p>	<p>「人間力」を育む教育の推進については、毎年1校ずつ小・中学校を指定し、「生きるための学力と人間力の向上」について先進的に研究する機会を設定することで、各指定校が児童生徒の学力向上と人間力の向上に積極的に取り組み、感染症対策を講じた上で、その研究成果等を市内に広く公表することができました。</p> <p>各種スポーツクラブ等の育成については、教育課程の確実な実施と新学習指導要領に対応した指導・評価の在り方についての指導により学校体育の充実を図ることができました。また、児童の健全な育成と体育・スポーツ振興を図るため「小学校社会体育活動費補助金」、児童生徒を対象とした「小中学生スポーツ大会出場補助金」、市民対象の「スポーツ大会出場激励補助金」を補助金の交付を行う事で支援をする事ができました。あわせて、市スポーツ協会とTEAMひまわりと連携して、指導者の育成・競技力向上に向けた取り組みを行いました。</p> <p>地域に根ざした教育の推進については、市内の多くの学校で、総合的な学習の時間に世界遺産学習を実施しました。外部人材の活用も図りながら、郷土の歴史や価値について学習を深めるとともに、郷土愛を高めることができました。</p> <p>教職員・指導者の育成については、喫緊の教育課題や社会及び教職員のニーズに応じた実践的な講座や研修を計画的に実施し、実践力を高めることができました。</p>												
<p>問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性</p>	<p>小・中学校を指定し、「生きるための学力と人間力の向上」について先進的に研究する機会を設定するなど、児童生徒の学力と人間力の向上に取り組み、本市の将来を担う意欲ある人材を育成します。そのほか、国際的に活躍する人材の育成を目指し、グローバル教育を推進します。</p> <p>新体力テストの結果等から児童生徒の実態を把握し、学習指導要領に基づいた指導を徹底することで学校体育の充実に努めます。また、市スポーツ協会やスポーツクラブ等と連携した社会体育として指導者・スポーツクラブの育成を行い、競技力の向上や指導者の育成の充実を図るなど、児童の健全な育成と体育・スポーツ振興を図ります。</p> <p>総合的な学習の時間（探究学習）において、世界遺産学習をはじめとする「ふるさと学習」を実施するほか、子どもたちが市の歴史や歴史遺産の価値について正しい理解を得られるよう努めるなど、郷土に愛着と誇りを持った市民の育成を図ります。</p> <p>高い専門性と豊かな人間性を持った品格ある教職員を育成するため、南島原市教職員研修等を通して、実践的な教職員研修を行います。</p>												
<p>総合評価（市長評価）</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 1169 563 1249">政策への貢献</td> <td data-bbox="563 1169 1431 1249"> <p>小中学校における、スポーツ環境においては、年々県内で好成績をおさめる競技が増えていることから、指導者の育成及び競技力の向上が順調に進んでいると認められる。また、総合的な学習の時間による「ふるさと学習」の取組や英語教育にも一定の成果が見られることから、政策への貢献度は「やや高い」と評価する。</p> <p>今後も着実な施策展開を進めることとするが、人間力の基礎の一つである学力向上にも取り組むこととする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1249 563 1285">高</td> <td data-bbox="563 1249 1431 1285">い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1285 563 1321">● やや</td> <td data-bbox="563 1285 1431 1321">高い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1321 563 1357">普</td> <td data-bbox="563 1321 1431 1357">通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1357 563 1393">やや</td> <td data-bbox="563 1357 1431 1393">低い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1393 563 1442">低</td> <td data-bbox="563 1393 1431 1442">い</td> </tr> </table>	政策への貢献	<p>小中学校における、スポーツ環境においては、年々県内で好成績をおさめる競技が増えていることから、指導者の育成及び競技力の向上が順調に進んでいると認められる。また、総合的な学習の時間による「ふるさと学習」の取組や英語教育にも一定の成果が見られることから、政策への貢献度は「やや高い」と評価する。</p> <p>今後も着実な施策展開を進めることとするが、人間力の基礎の一つである学力向上にも取り組むこととする。</p>	高	い	● やや	高い	普	通	やや	低い	低	い
政策への貢献	<p>小中学校における、スポーツ環境においては、年々県内で好成績をおさめる競技が増えていることから、指導者の育成及び競技力の向上が順調に進んでいると認められる。また、総合的な学習の時間による「ふるさと学習」の取組や英語教育にも一定の成果が見られることから、政策への貢献度は「やや高い」と評価する。</p> <p>今後も着実な施策展開を進めることとするが、人間力の基礎の一つである学力向上にも取り組むこととする。</p>												
高	い												
● やや	高い												
普	通												
やや	低い												
低	い												

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. 教育環境の整備		主管部局	教育委員会事務局	
			部長名	五島 裕一	
政策体系	基本柱	5. 人づくり	主管課名	教育総務課	
	政策分野	1. 教育の充実	評価担当課長	佐々木 航	
			関連課室	学校教育課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市内の児童・生徒数の予測	調査結果の分析																							
	<table border="1"> <caption>市内の児童・生徒数の予測 (R5～R11)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>児童数(小学生)</th> <th>生徒数(中学生)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R5</td><td>1,905</td><td>984</td></tr> <tr><td>R6</td><td>1,823</td><td>976</td></tr> <tr><td>R7</td><td>1,766</td><td>991</td></tr> <tr><td>R8</td><td>1,674</td><td>1,022</td></tr> <tr><td>R9</td><td>1,604</td><td>974</td></tr> <tr><td>R10</td><td>1,534</td><td>936</td></tr> <tr><td>R11</td><td>1,453</td><td>883</td></tr> </tbody> </table>	年度	児童数(小学生)	生徒数(中学生)	R5	1,905	984	R6	1,823	976	R7	1,766	991	R8	1,674	1,022	R9	1,604	974	R10	1,534	936	R11	1,453	883
年度	児童数(小学生)	生徒数(中学生)																							
R5	1,905	984																							
R6	1,823	976																							
R7	1,766	991																							
R8	1,674	1,022																							
R9	1,604	974																							
R10	1,534	936																							
R11	1,453	883																							
施策の方針	■ 本市の特徴ある教育環境の構築に向けて、教職員の育成と学習環境の充実を目指します。																								
施策を取り巻く環境	● 本市の学校教育施設としては、近年の少子化により、平成25年度（2013）から小学校の統廃合を進めており、令和3年度（2021）に15校（うち分校2校）に統合されました。今後は学校施設の整備・改修を計画的に進め、良好な教育環境を維持していくとともに、活用しない廃校舎の解体を進めていく必要があります。																								

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度		R3年度	R9年度
① 学校給食調理場	目標値	施設	7	1	1		
	実績値	施設	7	7	1		
	達成率	%	100.0%	14.3%	100.0%		
要因説明	当初の計画より供用開始が遅れたものの、令和3年度に新施設が完成した。完成に伴い本指標を廃止し、第Ⅱ期後期基本計画では指標として設定しないこととした。						
② 市内小学校の数（分校も含む）	目標値	施設	17	17	15		
	実績値	施設	17	17	15		
	達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%		
要因説明	予定どおり、現計画に基づく市内小学校の統合が終了した。これに伴い、第Ⅱ期後期基本計画では学校数の設定はしないこととした。						

施策名	3. 教育環境の整備
-----	------------

整理番号	5-1-3
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
義務教育学校推進事業	学校教育課	2,142	2,229	2,236	普通	継続
小学校施設整備・改修事業	教育総務課	1,717,476	228,204	153,074	やや高い	継続
中学校施設整備・改修事業	教育総務課	231,243	125,500	15,883	やや高い	継続
通学路交通安全施設整備事業	学校教育課	0	0	83	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント												
施策の問題点・課題等	<p>適正規模・適正配置の推進については、小学校の適正規模・適正配置については、令和3年4月1日に有家小学校、蒲河小学校、新切小学校を統合し、(新)有家小学校を開校したことで一定の成果を収めることができました。しかしながら、更なる児童生徒の減少により、複式学級の解消や、学級数減に伴う配置教職員不足、中学校単独校での部活動の存続などの問題が生じています。跡地活用として、南有馬地区は旧古藪小学校を社会福祉法人白寿会へ、旧吉川小学校をなないろキッチンへ、旧白木野小学校をアートビレッジ白木野へ、西有家地区は旧龍石小学校を学校給食センター、旧長野小学校を(株)ミナサポ、早崎潮流発電推進研究室、フリースクールへ、旧見岳小学校を防災倉庫へ、布津地区は旧布津小学校第一分校を適応指導教室へ、旧布津小学校第二分校をそうめん振興会が活用しています。</p> <p>また、小中一貫教育、義務教育学校の設置を検討するために、市内全ての小学校で説明会を実施しました。児童生徒数の減少は、加速傾向にあり、今後も継続して検討を行う必要があります。</p> <p>学校施設の充実については、学校施設長寿命化計画の外壁改修に重点を置き小学校10棟中4棟、中学校7棟中6棟の整備に取り組みました。今後も引き続き外壁改修を行いながら、屋根防水、内装改修等を行い、子ども達にとって安全で快適な学習環境づくりが必要です。</p> <p>学校施設の安全確認については、各学校から提出された工事・修繕要望に沿って、学校側と一緒に現場確認を実施しています。今後は学校現場で実施できる点検項目を踏まえたチェックリストを作成し、安全点検の向上を図ることが必要です。</p>												
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>児童生徒の学校生活における教育環境の平準化、集団生活能力の向上などを図るため、保護者や地域の協力を得ながら、小中一貫教育、義務教育学校の設置を含めた適正規模・適正配置の検討を進めます。</p> <p>子どもたちが安全で快適に学習に取り組むことができるよう、学校施設の計画的な整備、非構造部材耐震化や改修、適切な維持管理に努め、ICTの活用等による学習能力を高めるための環境づくりを推進します。</p> <p>安全安心な教育環境の構築のため、チェックリストを活用した安全点検を各学校へ呼びかけます。</p>												
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政 策 へ の 貢 献 の 度</td> <td rowspan="5"> <p>小学校の適正規模・適正配置については、令和3年の有家地区内小学校統廃合をもって一定の成果があったと認められる。これに付随して廃校となった施設についても一定の活用がなされているものの、立地や借地等の課題のため、活用が難しい施設がある。</p> <p>今後予想されている更なる少子化に対応するため、小中一貫教育、義務教育学校の設置について、慎重に検討を進めることとする。また、時代の変化に対応できる教育も必要とされているため、急速に進むデジタル化に対応できるよう、引き続き学校ICT環境の計画的な整備や活用に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>● や や 高</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>普</td> <td>通</td> </tr> <tr> <td>や や 低</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>い</td> </tr> </table>	政 策 へ の 貢 献 の 度	<p>小学校の適正規模・適正配置については、令和3年の有家地区内小学校統廃合をもって一定の成果があったと認められる。これに付随して廃校となった施設についても一定の活用がなされているものの、立地や借地等の課題のため、活用が難しい施設がある。</p> <p>今後予想されている更なる少子化に対応するため、小中一貫教育、義務教育学校の設置について、慎重に検討を進めることとする。また、時代の変化に対応できる教育も必要とされているため、急速に進むデジタル化に対応できるよう、引き続き学校ICT環境の計画的な整備や活用に努める。</p>	高	い	● や や 高	い	普	通	や や 低	い	低	い
政 策 へ の 貢 献 の 度	<p>小学校の適正規模・適正配置については、令和3年の有家地区内小学校統廃合をもって一定の成果があったと認められる。これに付随して廃校となった施設についても一定の活用がなされているものの、立地や借地等の課題のため、活用が難しい施設がある。</p> <p>今後予想されている更なる少子化に対応するため、小中一貫教育、義務教育学校の設置について、慎重に検討を進めることとする。また、時代の変化に対応できる教育も必要とされているため、急速に進むデジタル化に対応できるよう、引き続き学校ICT環境の計画的な整備や活用に努める。</p>												
高		い											
● や や 高		い											
普		通											
や や 低		い											
低	い												

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	4. 学校生活・就学支援		主管部局	教育委員会事務局	
			部長名	五島 裕一	
政策体系	基本柱	5. 人づくり	主管課名	学校教育課	
	政策分野	1. 教育の充実	評価担当課長	大草 修三	
			関連課室	教育総務課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○不登校の現状について</p> <p>令和4年度に欠席日数が年間30日以上だった児童生徒数は市内で53人でした。平成25年の調査では23人と比べると、30人増加しています。</p> <p>平成25年は市内の児童生徒数は小中学校合計で3,863人でした。令和4年は2,977人と児童生徒数が886人減少しているにもかかわらず不登校児童生徒は増加しています。</p> <p>全体の割合では、平成25年度が0.6%だったのに対し、令和4年度は1.7%でした。</p>	<p>調査結果の分析</p> <p>ここ10年間の不登校児童生徒の増加の要因として、学校だけが子どもの居場所ではないといった社会全体の価値観の多様化と、地域や家庭の教育力の低下が考えられます。また、一人一人の児童生徒への適切な支援が教職員の多忙化により充実できていないということも考えられます。</p> <p>そこで、令和5年度南島原市教育委員会では、「すべての子どもが安心して学び合える学校、学級の実現」を最重要目標として、</p> <p>①「すべての子どもの学力の保証」                  ②「子どもに寄り添い、支える教育の推進」                  ③「気付き、考え、行動する子どもの育成」</p> <p>を重点的に取り組んでいます。特に、②に関り、子どもの悩み相談事業をはじめとする各施策の継続及び充実に図る必要があります。</p>
	<p>施策の方針</p> <p>■ 子どもたちの成長過程で、大切な教育機会を損なうことなく、安全かつ安心して学ぶことができる学校生活や就学支援の充実を目指します。</p>	<p>環境を取り巻く</p> <p>● 「小1プロブレム」、「中1ギャップ」と言われるように、教育環境や学習内容が大きく変化する時期には、子どもたちの心身へ様々な負担がかかるため、幼稚園、保育園、小学校間や小・中学校間での切れ目のない連携や配慮が必要です。</p> <p>● いじめや不登校への早急な対応をはじめ、暴力行為や授業妨害等の問題行動を解決するための指導体制や支援体制を充実するなど、子どもたちが安心して学べる環境づくりが求められています。</p>

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度		R4年度	R3年度	R9年度
①	奨学資金償還補助金交付人数	目標値	人/年	7	8	10		
		実績値	人/年	4	5	6		
		達成率	%	57.1%	62.5%	60.0%		
要因説明	平成30年～令和3年までの目標合計30人に対し実績は17人、達成率は57%。制度周知に努めたものの、条件に合致する対象者が多くなかったため。今後は制度の周知を図ることに重点をおくこととしたため、第Ⅱ期後期基本計画における施策指標としては本指標を廃止し、施策指標②に代える。							
②	奨学資金償還補助金新規交付者数	目標値	人/年	-	-	-		7
		実績値	人/年	4	5	6	4	
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	奨学資金償還補助金制度の周知を図るため、施策指標①を廃止し、本指標を第Ⅱ期後期基本計画における施策指標として設定することとした。							

施策名	4. 学校生活・就学支援
-----	--------------

整理番号	5-1-4
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施 策 へ の 度 貢 献	今後の方向性
		R2	R3	R4		
子どもの悩み相談事業	学校教育課	14,247	12,139	15,466	普通	継続
特別支援教育推進事業	学校教育課	41,153	40,918	28,841	普通	継続
新入学児童支援事業	学校教育課	748	867	821	普通	継続
小学校就学援助事業	学校教育課	23,615	23,131	23,315	普通	継続
中学校就学援助事業	学校教育課	20,647	22,954	20,728	普通	継続
奨学資金貸付事業	教育総務課	1,392	1,689	2,824	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント						
施策の問題点・課題等	<p>学校生活の支援については、心の教室相談員や特別支援教育助手を配置することで、児童生徒の不登校等の防止や悩みを軽減することに努めました。また、ことばの教室指導員を配置することで、言語の発達に悩みを抱えている子どもに寄り添う教育の充実を図りました。また、就学時健康診断により児童の身体状況を的確に把握し、進級に応じた健全な身体の成長を見守り、学校生活での健康管理と生活指導に努めました。</p> <p>就学の支援については、遠距離通学児童生徒の安全を確保することができました。今後も継続して実施する必要があります。また、経済的な理由によって就学困難な世帯へ必要な支援を行う就学援助制度についても円滑に実施できました。</p> <p>高等学校教育・高等教育への支援については、平成30年度に貸付額の増額と償還期間の改正、令和2年度には貸付対象となる学校を追加して奨学資金貸付事業の制度拡充を行いました。これにより、更に幅広い学生に対し支援ができるようになりました。また、令和4年度には奨学資金償還補助金の補助率を「1/2以内」から「2/3以内」に改定し、制度拡充を行いました。今後は制度の周知を図り、更なる定住促進に繋げていく必要があります。</p> <p>また、奨学資金の運用については、償還金の確実な回収や延滞の防止及び延滞の長期化を防ぐため、未納対策を実施する必要があります。</p>						
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>児童生徒の不登校等の防止や悩みの軽減のため、心の教室相談員や適応指導教室施設相談員を配置するとともに、特別支援教育助手、言語の発達に悩みを抱えている児童生徒に関することばの教室指導員を配置することで、子どもに寄り添う教育の充実を努めます。また、就学時健康診断により児童の身体状況を的確に把握し、進級に応じた健全な身体の成長を見守りながら、学校生活での健康管理と生活指導に努めます。</p> <p>子どもたちの就学に関し、安心して勉学に励むことができるよう、遠距離通学者や自転車通学者への通学支援や、経済的な理由によって就学困難な世帯へ給食費や学用品費などを援助します。</p> <p>経済的な理由で就学が困難な学生に対して学資を貸与し就学を支援することで、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成します。また、南島原市奨学資金貸付者のうち、卒業後、市内に居住し就労する方に、奨学資金償還補助金を交付し、定住促進を図ります。</p>						
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政 策 へ の 度 貢 献</td> <td rowspan="5"> <p>不登校になる原因には様々な理由があるが故に児童生徒の一人ひとりの特徴に沿った対応が求められる中で、心の教室相談員や特別支援教育助手を配置することは重要である。また、子ども達が安心して就学できる環境の整備や奨学金に関しても、教育機会の金等の面からも、重要な取組である。</p> <p>今後も、こどもに寄り添う教育の充実を努め、児童生徒に安心感が自然に生まれるよう、引き続き、本施策の推進に努めることとする。</p> </td> </tr> <tr> <td>● や や 高 い</td> </tr> <tr> <td>● や や 高 い</td> </tr> <tr> <td>● 普 通</td> </tr> <tr> <td>● や や 低 い</td> </tr> </table>	政 策 へ の 度 貢 献	<p>不登校になる原因には様々な理由があるが故に児童生徒の一人ひとりの特徴に沿った対応が求められる中で、心の教室相談員や特別支援教育助手を配置することは重要である。また、子ども達が安心して就学できる環境の整備や奨学金に関しても、教育機会の金等の面からも、重要な取組である。</p> <p>今後も、こどもに寄り添う教育の充実を努め、児童生徒に安心感が自然に生まれるよう、引き続き、本施策の推進に努めることとする。</p>	● や や 高 い	● や や 高 い	● 普 通	● や や 低 い
政 策 へ の 度 貢 献	<p>不登校になる原因には様々な理由があるが故に児童生徒の一人ひとりの特徴に沿った対応が求められる中で、心の教室相談員や特別支援教育助手を配置することは重要である。また、子ども達が安心して就学できる環境の整備や奨学金に関しても、教育機会の金等の面からも、重要な取組である。</p> <p>今後も、こどもに寄り添う教育の充実を努め、児童生徒に安心感が自然に生まれるよう、引き続き、本施策の推進に努めることとする。</p>						
● や や 高 い							
● や や 高 い							
● 普 通							
● や や 低 い							

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 学習機会の充実		主管部局	教育委員会事務局
			部長名	五島 裕一
			主管課名	生涯学習課
			評価担当課長	岡野 俊作
政策体系	基本柱	5. 人づくり	関連課室	
	政策分野	2. 生涯学習のまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○公民館講座等、生涯学習環境に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>不満足 2.3%、やや不満 7.2%、無回答 4.8%、満足 3.7%、やや満足 14.8%、どちらでもない 67.2%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>満足</li> <li>やや満足</li> <li>どちらでもない</li> <li>やや不満</li> <li>不満</li> <li>無回答</li> </ul>	<p>「公民館講座等、生涯学習環境」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は19.5%であり、「どちらでもない」が67.2%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が9.5%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が8.1ポイント低下している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が43.1%と平均値を下回っている状況と併せ、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を維持する必要がある「持続分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 人生100年時代を見据え、公民館や図書館等が生涯を通した学びの拠点となり、学習の成果をまちづくりや地域課題の解決に活かせる、人づくりの循環を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用の制限や一部の事業が制限される中、本市の社会教育では、生涯の各時期に応じた学習機会の充実、適切な情報提供をはじめ、生涯にわたる学習を通して、心豊かな潤いのある生活や、楽しく生きがいのある生活が送れるような社会づくりを目指した事業を行っています。今後は新しい生活様式のもと、公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、各地区での地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりにつながる学習会を企画するなど、引き続き公民館本来の役割を考えた事業の実施に努める必要があります。</p> <p>● 社会教育の拠点施設である公民館、文化ホール、図書館の快適性や機能の充実を図るとともに、老朽化した施設については点検・診断等を行い、計画的な整備が必要です。また、文化ホール等の生涯学習施設の利用促進、地域の施設を拠点とした各種講座等のさらなる充実を図る必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	南島原市文化協会連携講座	目標値	回	38	40	70		
		実績値	回	0	0	0		
		達成率	%	0.0%	0.0%	0.0%		
要因説明	文化協会連携講座を平成30年度をもって終了したため、指標を廃止する。 参考：平成30年度は32講座を開催							
②	高齢者学級各講座への参加者数	目標値	回	38	40	60		
		実績値	回	43	35	71		
		達成率	%	113.2%	87.5%	118.3%		
要因説明	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う開催中止や定員縮小を行ったため。今後のアフターコロナ、ウィズコロナを踏まえ、講座参加者数としての指標を廃止し、施策指標③を設定する。							

施策名		_1. 学習機会の充実			整理番号	5-2-1		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	公民館講座・高齢者学級の開催数	目標値	回	-	-	-	/	104
		実績値	回	95	85	145		97
		達成率	%	-	-	-		-
要因説明	ニーズに応じた生涯を通じた学びの場の提供を多く行うため、施策指標②を廃止し、第Ⅱ期後期基本計画では本指標を設定することとした。							
④	保育園・幼稚園・認定こども園連携事業数	目標値	園数	-	-	-	/	31
		実績値	園数	-	-	4		-
		達成率	%	-	-	-		-
要因説明	多世代にわたる生涯学習を推進するため、第Ⅱ期後期基本計画における施策指標として設定した。							
⑤	フォーラム参加者数	目標値	人/年	240	260	300	/	300
		実績値	人/年	202	0	0		0
		達成率	%	84.2%	0.0%	0.0%		-
要因説明	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止対策のため、地域活性化フォーラムの開催を中止したことによる。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
社会教育推進事業	生涯学習課	1,218	1,056	1,182	やや高い	継続
読書活動推進事業	生涯学習課	631	656	904	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>学びの場の提供については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用の制限または一部の事業を中止しました。新しい生活様式のもと、公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、今後も各地区での地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりにつながる学習会を企画し、公民館本来の役割を考えた事業の実施に努める必要があります。</p> <p>図書館活動の充実については、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用の制限または一部の事業を中止しました。他市にない充実した読書環境を生かし、知の地域づくりに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛等のなか、子どもの居場所づくりや読書教育の充実にも努める必要があります。</p> <p>地域交流活動拠点施設の活性化については、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。今後も地域が抱える課題解決に向けた事業の実施に努める必要があります。</p> <p>生涯学習施設の維持管理については、施設及び附属設備の経年劣化に伴う改修等、計画的に維持管理を行うことができました。</p>



施策名	1. 学習機会の充実		整理番号	5-2-1															
<p>問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性</p>	<p>誰もが楽しく主体性を持って学ぶことができるよう、多くの市民が参加できる講座の開催や、各世代のニーズに応じた学習プログラムの構築、市内関係団体との連携などにより、多種多様な学習機会の充実に努めます。特に若い世代や子育て家庭が親子で参加しやすい学びの場づくりに努めます。</p> <p>市内にある8つの図書館（室）が気軽に利用できるよう、公共図書館と学校図書館、保育園、幼稚園、認定こども園が連携した書籍による読書教育をはじめ、ホームページによる図書館情報の提供、予約受付等、さらなる利用環境の充実に努めます。また、読書サポーターの養成講座、図書館友の会への支援等により、生涯学習社会に応えた図書館ボランティアの育成に努めます。</p> <p>地域が抱える課題等の解決に向けた住民自治力や地域力の向上と地域人材の育成を図るため、地域活性化フォーラム「地域の力を考える集い」の開催や自治会公民館や関係団体、機関との連携による活動拠点づくりに取り組みます。</p> <p>地域交流の活動拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館など、生涯学習施設の適切な維持管理に努めます。</p>																		
<p>総合評価（市長評価）</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="363 683 405 741">政</td> <td data-bbox="405 683 563 741">策への</td> <td data-bbox="563 683 604 741">度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 741 405 799">高</td> <td data-bbox="405 741 563 799">い</td> <td data-bbox="563 741 604 799"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 799 405 857">●</td> <td data-bbox="405 799 563 857">やや高</td> <td data-bbox="563 799 604 857">通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 857 405 916">●</td> <td data-bbox="405 857 563 916">やや低</td> <td data-bbox="563 857 604 916">い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 916 405 945">低</td> <td data-bbox="405 916 563 945">い</td> <td data-bbox="563 916 604 945"></td> </tr> </table>	政	策への	度	高	い		●	やや高	通	●	やや低	い	低	い		<p>施策指標の実績値はコロナ禍の影響を強く受けており、これを元に評価することは難しいが、生涯学習の機会の提供は機会をみて継続して実施しており、一定の成果があったものと認められる。</p> <p>今後も引き続き本施策の展開を進めていくこととするが、合併前の旧町時代から引き続き使用している施設は老朽化が進行していることから、公共施設等総合管理計画に基づく統廃合や除却を着実に実施しつつ、計画の前倒しや複合化を前提に改めて検討し、早期に方向性を示すこととする。</p>		
政	策への	度																	
高	い																		
●	やや高	通																	
●	やや低	い																	
低	い																		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 青少年の健全育成		主管部局	教育委員会事務局	
	政策体系	基本柱	5. 人づくり	部長名	五島 裕一
		政策分野	2. 生涯学習のまちづくり	主管課名	生涯学習課
				評価担当課長	岡野 俊作
		関連課室			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域と取り組む青少年の健全育成に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 2.7%                  やや満足 15.5%                  どちらでもない 68.0%                  やや不満 6.8%                  不満 1.6%                  無回答 5.4%             </p>	「地域と取り組む青少年の健全育成」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は18.2%であり、「どちらでもない」が68.0%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が8.4%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が5.1ポイント低下している。 本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は54.5%と平均値を僅かに下回っている状況と併せ、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を維持する必要がある「持続分野」に位置する施策である。
施策の方針	■ 子どもも大人も喜び合い育ち合う学習機会を充実するとともに、地域における子どもたちの居場所の確保に努め、子どもたちが健やかに成長する地域づくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	● 近年では、核家族世帯の増加による共働き家庭の増加や地域連帯感の希薄化などから、放課後等を安心して過ごせる居場所がなく、孤立する子どもたちも増えています。また、人間関係や将来に不安を抱く青少年に関する問題の複雑化や子どもの貧困も現代的課題となっています。そのため、地域・家庭・学校が連携・協働し、心身ともにたくましい子どもが育つ環境のさらなる充実に努め、本市の将来を担う青少年の健全育成に地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	放課後子ども教室児童参加率	目標値	%	35.0	36.5	40.0		
		実績値	%	29.0	0.0	17.7		
		達成率	%	82.9%	0.0%	44.3%		
要因説明	令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため全中止。令和3年度は状況を注視しながら一部実施（参加率16%）。%表示では対外的に説明が難しいため、第Ⅱ期後期基本計画では本指標を廃止し、施策指標②のとおりに延べ参加人数の指標に改めることとした。							
②	放課後子ども教室の延べ参加数	目標値	人/年	-	-	-		2,000
		実績値	人/年	1,958	0	882	498	
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	指標①に替えて、全体像を把握しやすくするため、実際の参加人数を指標とすることとした。							

施策名			2. 青少年の健全育成			整理番号		5-2-2	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度		R2年度		R4年度	
③	要 因 説 明	通学合宿実施地区数		目標値	地区/年	5	6	7	
				実績値	地区/年	4	0	0	
				達成率	%	80.0%	0.0%	0.0%	
令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止の観点から全て中止した。アフターコロナ、ウィズコロナを踏まえ、今後本事業の実施のあり方を検討する必要があるため、本指標を廃止することとした。									

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施 策 へ の 貢 献 の 度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
青少年教育推進事業	生涯学習課	3,531	4,016	4,659	普通	継続
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	62	1,645	4,093	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	令和2年度以降は新型コロナウイルス感染防止対策のため自粛及び事業を中止しました。今後も子どものニーズに応じた豊かな学びや体験活動のさらなる充実に努める必要があります。	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	郷土愛に富んだ子どもを育て、青少年の健全育成や非行防止を推進するため、通学合宿や「自然と遊ぼう」といった家庭・学校・地域の連携・協働による地域の特色を活かした取組を支援するとともに、市内高校生を対象に社会人に通じるコミュニケーション力や、個性を活かす自己プレゼン法といったプログラムに取り組みます。また、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、様々な体験活動を行う放課後子ども教室に取り組みます。	
総合評価 （市長評価）	政 策 へ の 貢 献 の 度	青少年を取り巻く環境は、時代の変化とともに適応ができない子ども達が増えており、家庭・学校・地域の連携は更に重要になるところである。変化の激しい昨今の社会では、自ら学び、自ら考える能力が不可欠であることから、これを育むための家庭・学校・地域の連携・協働による地域の特色を活かした取組を進めることで、青少年の健全育成を図ることとする。
	高 い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低 い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1.生涯スポーツの推進		主管部局	教育委員会事務局
			部長名	五島 裕一
			主管課名	生涯学習課
			評価担当課長	岡野 俊作
政策体系	基本柱	5.人づくり	関連課室	
	政策分野	3.生涯スポーツのまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意向/満足度合（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 2.4%                  やや満足 16.2%                  どちらでもない 68.0%                  やや不満 6.1%                  不満 2.4%                  無回答 4.9%             </p>	<p>「スポーツ・レクリエーション活動」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は18.6%であり、“どちらでもない”が68.0%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.5%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が5.5ポイント低下している。</p> <p>第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を維持する必要がある「持続分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 生涯スポーツの推進による心身ともに健康な暮らしの実現と、スポーツ活動やスポーツを通して人と地域の交流を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 新型コロナウイルス感染拡大の影響から一部の事業を中止するなど、スポーツ活動が停滞する中で、市民全体の運動状況としては、常に運動を行っている人とほとんど運動を行わない人の二極化が引き続き進んでいます。そのため、市民の生きがいづくりや健康・体力づくりに向けたスポーツ活動への新たな参加を促進する情報や機会の提供が必要となっています。</p> <p>● 余暇社会、長寿社会の到来により、市民のニーズも多様化し、これまでの競技スポーツに加えて生涯スポーツに対する意欲は一層高まっており、スポーツや健康づくりに親しめる環境づくりが求められています。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	フィットネススクール参加者数	目標値	人/年	200	200	200		
		実績値	人/年	69	0	0		
		達成率	%	34.5%	0.0%	0.0%		
要因説明	令和2年度以降、新型コロナ感染防止の観点から全て中止した。これに伴い事業の見直しを行い、令和5年度からの第Ⅱ期後期基本計画では施策指標としては廃止することとした。							
②	市民スポーツ大会参加者数	目標値	人/年	2,400	2,400	2,400		2,600
		実績値	人/年	1,844	0	1,236	973	
		達成率	%	76.8%	0.0%	51.5%		
要因説明	型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度は24競技中14競技が新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで大会を実施。一部競技を中止したことによる。							

施策名		_1.生涯スポーツの推進			整理番号	5-3-1	
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	スポーツ教室・体験事業開催数	目標値	人/年	-	-	-	300
		実績値	人/年	297	347	346	170
		達成率	%	-	-	-	-
要因説明	「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」など体験活動を目的とした事業開催をすすめることとしたため、これにあわせて第Ⅱ期後期基本計画としての施策指標として新たに設定した。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
各種スポーツ教室開催事業	生涯学習課	0	388	388	普通	継続
スポーツ振興協働事業	生涯学習課	2,948	0	1,881	普通	縮小

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>生涯を通じたスポーツの推進については、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、一部の事業を中止しましたが、子どもから高齢者まで幅広い世代が、日常的にスポーツ活動を行う環境づくりに取り組む事ができました。</p> <p>各種スポーツ教室の実施については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止対策のため、一部の事業を中止しましたが、「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」など体験活動を目的とした事業を開催することができました。</p> <p>シニアスポーツの推進については、高齢者学級以外のスポーツ振興に関する取組は実施できませんでした。今後も地域が抱える課題解決に向けた事業の実施に努め、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指す必要があります。</p> <p>健康体操の普及については、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため事業を中止しました。今後は事業の見直しを行う必要があります。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>市民が生涯を通じて何らかのスポーツに取り組み、健康で生きがいのある人生を送れるよう、市内関連団体と連携し、スポーツ活動に幅広い世代が日常的に参加できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>本市の美しい自然環境を活かした、「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」等を開催し、自然に触れ合う機会を創出することで郷土愛を醸成する環境づくりに努めます。</p> <p>市スポーツ協会と市内関係団体が連携した、楽しく運動習慣が身につくスポーツや運動教室等を展開することで、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指します。</p>	
総合評価 （市長評価）	政 策 へ の 貢 献 の 度  <input type="checkbox"/> 高 い <input type="checkbox"/> や や 高 い <input checked="" type="checkbox"/> 普 通 <input type="checkbox"/> や や 低 い <input type="checkbox"/> 低 い	<p>コロナ期間中によるスポーツ離れが懸念されるが、コロナが5類感染症に移行されたことにより、スポーツ活動もコロナ前に少しずつ戻りつつある。</p> <p>このような中、各競技において、どの年代も気軽に参加できる体制づくりを推進するため、引き続き市スポーツ協会や市内関係団体等との連携に努めることとする。</p>

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. スポーツ力の強化		主管部局	教育委員会事務局	
	政策体系	基本柱	5. 人づくり	部長名	五島 裕一
		政策分野	3. 生涯スポーツのまちづくり	主管課名	生涯学習課
		関連課室		評価担当課長	岡野 俊作

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>重要 13.3% やや重要 29.2% どちらでもない 43.8% あまり重要でない 4.9% 重要でない 2.4% 無回答 6.4%</p>	<p>「スポーツ・レクリエーション活動」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は42.5%であり、“どちらでもない”が43.8%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が7.3%であった。</p> <p>他の施策と比較すると重要度は低い部類に属するが、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）68.6%は平均値より若干高い状況にあることから、第Ⅱ期後期基本計画冊子9ページに記載のとおり、満足度を維持する必要のある「持続分野」に位置する施策である。</p>
施策の方針	■ 市民が安全にスポーツ活動に取り組めるよう、計画的な施設整備と安全なスポーツ環境の確保を目指します。	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市ではスポーツ教室の開催や原城マラソン大会など、各種スポーツイベントを通じて市民の体力増進とスポーツ人口の増加を目指しています。</li> <li>● 社会体育施設は、経年劣化による老朽化が見受けられ、利便性や多様化する市民のニーズなど十分検証を行いながら、市民にとって有益な施設の整備と統廃合を計画的に行い、市民が運動やスポーツ活動を快適に行うことのできる環境の確保を進めています。また、新たに整備された自転車歩行者専用道路の有効活用と利用促進に向けた取組が求められます。</li> </ul>	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	原城マラソン大会参加者数	目標値	人	2,000	2,000	2,000		2,000
		実績値	人	1,844	0	786	0	
		達成率	%	92.2%	0.0%	39.3%		
要因説明	令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止している。次年度は種目の見直し等行い、感染対策を徹底し開催に向けて取り組む。							
②	ひまわりウォーク参加者数	目標値	人	120	130	130		
		実績値	人	0	0	0		
		達成率	%	0.0%	0.0%	0.0%		
要因説明	平成30年度から本事業は廃止した。第Ⅱ期後期基本計画では施策指標として設定しない。							

施策名	2. スポーツ力の強化
-----	-------------

整理番号	5-3-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
口加スポーツ振興協議会補助金	生涯学習課	0	0	0	低い	改善
市民綱引き大会開催事業	生涯学習課	0	0	0	普通	改善
南島原市原城マラソン大会開催事業	生涯学習課	134	135	5,960	普通	継続
社会体育施設管理整備事業	生涯学習課	352,976	806,834	140,134	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント													
施策の問題点・課題等	<p>スポーツイベントの実施について、原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントについては、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。今後はアフターコロナに向けて見直し・検討を行っていく必要があります。</p> <p>社会体育施設の整備については、本市初の人工芝を有する多目的運動広場が令和3年度に完成した事により、スポーツ競技や、健康づくりをはじめ多様なイベント・活動など、多目的に利用できる施設として整備することができました。また、施設及び附属設備の経年劣化に伴う改修等、計画的に維持管理を行うことができました。今後も適切な維持管理が必要です。</p>													
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントを通じて、市民がスポーツに親しむ環境を提供し、市民の体力増進とスポーツ交流人口の拡大を目指します。また、自転車歩行者専用道路を活用したスポーツイベント等について検討します。</p> <p>市民が安全安心に、快適に社会体育施設を利用できるように、その維持管理に努めます。また、利用頻度が低い施設は、利用者の理解を得ながら統廃合等に取り組みます。</p>													
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政策への 貢献の度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>やや高い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 普通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>やや低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	政策への 貢献の度		高い		やや高い		● 普通		やや低い		低い		<p>コロナ禍の影響により各種スポーツ大会の開催が自粛されたことから、施策指標の実績値としては悪い状況にあるものの、様々なスポーツ競技や健康づくりに活用できる多目的運動広場を整備し、今後の施策展開に弾みがつくものと期待できる。</p> <p>スポーツの振興は健康の保持増進にも大きく影響し、医療費の節減効果も期待できることから、今後も幅広い年代が利用できるイベントに取り組むこととする。</p> <p>また、社会体育施設の適正規模・適正配置については、現状把握に努め、慎重に地域と協議を行い統廃合等の取組みを行うこととする。</p>
政策への 貢献の度														
高い														
やや高い														
● 普通														
やや低い														
低い														

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 地域間交流の推進		主管部局	地域振興部
			部長名	山口 篤弘
政策体系	基本柱	5. 人づくり	主管課名	地域づくり課
	政策分野	4. 地域間交流の推進	評価担当課長	田中 徹
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○国際交流・国内の地域間交流に関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>重要 10.0% やや重要 25.1% どちらでもない 49.8% あまり重要でない 5.8% 重要でない 2.7% 無回答 6.6%</p>	<p>「国際交流・国内の地域間交流」に関する市民の重要度は、「重要」及び「やや重要」と答えた方は35.1%であり、「どちらでもない」が49.8%、「あまり重要でない」及び「重要でない」と答えた方が8.5%であった。</p> <p>他の施策と比較して重要と考える市民が少ないことに加え、「どちらでもない」と応える市民が半数近く存在しており、さらに市民満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）も56.5%であることから、本政策に関する市民の関心の低さが伺える。</p>
施策の方針	<p>■ 多様な地域間交流を通じて、それぞれの地域の中で蓄積された文化等を相互に学び、豊かな発想や新たな文化を創出する人材の育成や交流人口の拡大、地域経済活性化等、活力あるまちづくりを目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 本市では、歴史的なつながりの深い香川県小豆島町、鹿児島県与論町との姉妹都市交流をはじめ、天正遣欧少年使節ゆかりの5市1町の中学生との相互訪問により交流を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大後は交流事業が実施できていない状況が続いています。今後は現地での交流だけでなく、オンライン等の活用も含めた多様な交流に取り組む必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 国内姉妹都市との交流者数	目標値	人/年	30	30	30		30
	実績値	人/年	8	0	7	0	
	達成率	%	26.7%	0.0%	23.3%		
① 要因説明	令和元年度末からのコロナ禍のため、与論島、小豆島との交流を中止しているため。						
② 民泊利用者数	目標値	人/年	13,000	13,000	13,000		
	実績値	人/年	11,691	12	269		
	達成率	%	89.9%	0.1%	2.1%		
② 要因説明	令和元年度末からのコロナ禍のため、修学旅行の受入を中止したことによる。なお、本指標は観光施策の指標として施策3-4-2観光プログラムの整備の施策指標として第Ⅱ期後期基本計画上で設定したため、本施策の指標としては廃止する。						



施策名	1. 地域間交流の推進
-----	-------------

整理番号	5-4-1
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
姉妹都市・友好都市交流事業	地域づくり課	0	0	60	高い	継続
天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業	地域づくり課	5	75	102	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>国内姉妹都市等との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響前までは、相互に訪問して交流できていましたが、コロナ禍になってからは実施できていない状況です。今後は現地での交流だけでなく、オンライン等の活用も含めた交流に取り組む必要があります。</p> <p>地域資源を活かした交流機会の創出については、自然環境を活かしたグリーンツーリズム・ブルーツーリズムを融合したアドベンチャーツーリズムのコース造成を九州運輸局と共同で行いました。本事業は観光プログラムの整備として、施策3-4-2へ再編することとしました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>経済・文化等の総合的な発展のため、文化や歴史等を共有する国内姉妹都市・友好都市との交流を拡大するとともに、相互訪問をはじめ、オンライン会議等の活用も含めた市民レベルでの交流を支援するなど、郷土の歴史に誇りを持てる人材の育成に取り組みます。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>地域間交流は、経済的、社会的、文化的な側面において、大きな効果が期待されており、自立促進を図るうえで重要な施策であるといえる。</p> <p>地域間交流の発展における行政の役割は大きいものの、地域住民や地域団体の参加・協力が必要であることから、今後は交流事業への参加・協力がしやすい環境や機会を設けることとする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調査書

施策名	2. 国際交流の推進		主管部局	地域振興部
			部長名	山口 篤弘
政策体系	基本柱	5. 人づくり	主管課名	地域づくり課
	政策分野	4. 地域間交流の推進	評価担当課長	田中 徹
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○国際交流・国内の地域間交流に関する市民意向/満足度合 (R4市民アンケート)	調査結果の分析
	<p>                 不満 2.2%                  無回答 5.6%                  満足 10.4%                  やや満足 9.2%                  どちらでもない 76.0%                  やや不満 5.8%             </p>	<p>「国際交流・国内の地域間交流」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は10.4%であり、“どちらでもない”が76.0%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.0%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が1.7ポイント低下している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は35.4%であり、重要度として“どちらでもない”と応える市民が半数近く存在していることを踏まえると、本政策に関する市民の関心の低さが伺える。</p>
施策の方針	■ 市民が海外との交流の輪を広げ、異文化への理解や国際感覚の醸成を目指します。	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際交流では、平成24年（2012）からイタリア キエーティ市に毎年中学生を派遣していましたが、新型コロナウイルス感染拡大後は実施できていない状況が続いています。現在も国際交流員を継続して任用し、海外友好都市との交流に取り組んでいますが、時差等の関係からオンライン等を活用した交流事業等に取り組むことも困難な状況にあるため、今後の交流のあり方を検討していく必要があります。</li> <li>● 国際交流を含めた地域間交流は、地場産業の活性化だけでなく、人材育成、地域活性化に必要な不可欠なものであるため、今後も歴史、文化、自然、地域産品など地域固有の資源を活かすための取組が求められます。</li> </ul>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	海外友好都市との交流者数（中学生の交流）	目標値	人/年	4	8	8	8
		実績値	人/年	4	0	0	0
		達成率	%	100.0%	0.0%	0.0%	
要因説明	新型コロナウイルス感染拡大の影響で派遣が中止となったため。						
②		目標値					
		実績値					
		達成率	%				
要因説明							

施策名	2. 国際交流の推進
-----	------------

整理番号	5-4-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
外国青年招致事業	地域づくり課	117	613	296	高い	継続
令和(平成)遣欧少年使節海外派遣事業	地域づくり課	0	0	0	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	国際交流員を継続して任用し、海外友好都市との交流を継続していますが、コロナ禍により直接的な交流は令和4年度まで注視しています。今後は、オンライン等を活用した交流事業等に取り組むことが課題となっています。	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	国際理解と国際感覚を持った人づくりを推進するため、外国青年(国際交流員)の招致や友好都市へのホームステイなどの人的交流の拡大に努め、市民の国際感覚の高揚を促します。また、人的交流を通じた相互理解を深めることにより、郷土の歴史に誇りを持てる人材の育成に取り組みます。	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献の度	国際交流員においては、市民向け講座や保育園・学校の訪問など様々な活動に携わっており、市民に異文化に対する理解と認識を学ぶ機会を設けることで、日本の良さや、異なる価値観や新しい考え方を知ることができるため、一定の評価ができる。 また、海外友好都市との交流は中学生にとって、国際社会への理解や見識の向上、及び国際人の育成にもつながるため、引き続き事業推進を行うこととする。
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 防災・減災対策の推進	主管部局	総務部	
		部長名	米田 伸也	
政策体系	基本柱	6. 安全安心	主管課名	防災課
	政策分野	1. 災害に強いまちづくり	評価担当課長	永川 賢一
		関連課室	農村整備課	建設課
			上下水道課	

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○災害に強いまちづくり・防災対策に関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>重要 49.3% やや重要 28.4% どちらでもない 15.4% あまり重要でない 0.9% 無回答 5.5%</p>	<p>「災害に強いまちづくり・防災対策」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は77.7%であり、“どちらでもない”が15.4%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が16.3%であった。</p> <p>本施策の満足度（（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は64.3%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策であることから、引き続き、災害に強いまちづくり、防災対策に対する取組を進める必要がある。</p>
施策の方針	<p>■ 防災基盤や地域防災力を強化するとともに、市民がふだんから防災に関心を持ち、いざというときに協力し合える災害に強いまちを目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、地震や台風などの大規模自然災害が日本各地で発生し、防災の機運もこれまでにないほど高まっており、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら災害時に迅速な対応ができ、かつ国土強靱化地域計画に基づくソフト・ハードの両面からの防災・減災に向けたまちづくりが求められます。</li> <li>● 市民を自然災害から未然に守るため、出水期前の災害危険箇所の巡視を行うほか、地すべり対策、防災重点ため池の整備や農地海岸の整備、浸水対策の実施など、災害に強いまちづくりに努めています。</li> <li>● 地域の防災意識や対応力を高めるため、防災講習会の開催や防災マップの配布等による防災意識の醸成を図るほか、自主防災組織の強化や防災訓練の実施など、地域が主体となった防災体制を構築するとともに、緊急物資の調達体制や備蓄施設、緊急輸送道路の整備を進めるなど、突発的な災害の際にも対応できる体制を構築する必要があります。</li> </ul>	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	広報紙等での啓発回数	目標値	回/年	6	6	7		7	
		実績値	回/年	6	6	7	7		
		達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%			
要因説明	年次計画に基づき目標どおり実施している。								
②	自主防災組織率	目標値	%	97.0	98.0	100.0		100.0	
		実績値	%	96	96	96	96.0		
		達成率	%	99.0%	98.0%	96.0%			
要因説明	一部地区で自主防災組織の設立に二の足を踏んでいる自治会がある。								

施策名				_1. 防災・減災対策の推進		整理番号		6-1-1	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	災害復旧支援に関する協定（累計）	目標値	件	1	2	2	/	/	44
		実績値	件	21	31	32			32
		達成率	%	2100.0%	1550.0%	1600.0%			
要因説明	民間団体と災害時における支援活動に関する協定締結を進めた。								
④	農地海岸保全施設整備率	目標値	%	79	100	100	/	/	
		実績値	%	93	98	100			
		達成率	%	117.7%	98.0%	100.0%			
要因説明	令和3年度をもって農地海岸整備（有馬2期地区）整備完了。								
⑤	道路冠水	目標値	か所	0	0	0	/	/	
		実績値	か所	0	0	0			
		達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%			
要因説明	計画期間内で道路冠水は発生しなかった。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施 策 へ の 貢 献 の 度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
緊急物資調達体制整備事業	防災課	30,428	9,104	7,516	高い	継続
防災知識・思想普及事業	防災課	1,911	1,858	2,578	普通	継続
防災訓練事業	防災課	722	63	343	普通	継続
自主防災組織活動事業	防災課	653	1,223	1,396	普通	継続
急傾斜地崩壊対策事業	建設課	0	0	0	やや低い	継続
公共土木施設災害復旧事業	建設課	134,250	235,715	424,860	やや高い	継続
農業用施設災害復旧事業	農村整備課	89,908	149,932	254,792	高い	継続
農地災害復旧事業	農村整備課	78,764	98,403	192,594	高い	継続
浸水対策事業	上下水道課	19,463	18,448	26,580	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント													
<p>施策の問題点・課題等</p>	<p>防災体制の充実については、災害対策室及び災害情報集約システムについて整備を行いました。避難所については、新型コロナウイルス感染症対策として、資機材の整備を進めると共に開設箇所を増やすなどの対策を実施しました。避難所開設箇所が増加したため、従事する職員の確保に課題があります。</p> <p>意識啓発の推進については、土砂災害警戒区域、津波浸水区域、河川氾濫想定区域及びため池浸水区域を記載した防災マップを全戸配布すると共に、ホームページにて掲載し、地域におけるハザード情報を周知し、防災意識の高揚を図りました。防災訓練や防災出前講座などについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、開催がままならない状況でした。</p> <p>自主防災組織の強化については、自主防災活動補助金により、地域における防災活動を支援しました。活動内容が、消火器などを用いた消火訓練に偏っているため、避難訓練の実施なども活動の中に組み入れられるよう推進する必要があります。</p> <p>危険個所の推進については、出水期前の災害危険個所の巡視を行いました。また漁港海岸については地元要望に対応するとともに、県営事業の事業計画により、地すべり対策、農地海岸の整備や有馬川転倒堰の整備を実施しました。また、北岡地区の浸水対策や深江地区の排水路整備を実施しました。</p> <p>災害復旧の体制確立の推進については、民間団体と災害時における、支援活動に関する協定締結を進めました。既に締結している国や自治体及び民間団体との協定が、形骸化しないよう平時からの連絡調整及び体制の確認を行いました。公共施設等への災害が発生した場合は、関係機関と連携し、迅速な復旧工事を行いました。</p> <p>浸水被害解消の推進については、H30年度にポンプを1基増設することでポンプが合計で3基になりました。しかし機能の維持のためには、長期的な維持管理計画に基づく施設・設備の更新が必要となります。</p>													
<p>問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性</p>	<p>緊急物資の備蓄や調達体制の整備を進めるとともに、防災体制・避難所体制の強化に努めます。また、平常時から関係機関と連携し情報の共有を図るとともに、災害発生時には、被災者情報や避難所等の管理を行うほか、災害情報集約システムによる情報共有に努めます。</p> <p>防災ラジオや広報紙、ホームページ等を活用した防災情報の提供や防災講習会を開催するほか、津波や洪水、土砂災害、火山噴火等の自然災害を想定した防災マップを更新し市内全世帯に配付するなど、市民の防災意識の高揚を図ります。</p> <p>自主防災組織の活性化を図り、地域ぐるみの「共助」による地域防災力を強化し、災害発生時の地域の避難・救助活動が適切かつ効果的に行われるよう、『地区防災マップ』の作成支援や、自主防災組織による防災訓練活動を推進します。</p> <p>市民生活を自然災害から未然に守るため、危険箇所を把握するとともに、急傾斜地や地すべり対策、浸水対策、防災重点農業用ため池対策等への取組や、海岸・漁港施設、緊急輸送道路の整備を推進することで、災害に強いまちづくりに取り組みます。</p> <p>災害時には国や県、関係機関等と連携を図り、二次災害の防止と早急な復旧事業の着手に向けた体制づくりを進めるほか、被災施設の早期調査・復旧を行うため他自治体や民間業者との協力関係を築いていきます。</p> <p>開田雨水ポンプ場を含む口之津地区の雨水ポンプ場の長期的な維持管理計画に基づき施設・設備を更新し機能を維持することにより、口之津地区における梅雨や台風時の浸水被害の解消に努めます。</p>													
<p>総合評価 (市長評価)</p>	<table border="1"> <tr> <td>政 策 へ の 貢 献 度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高 い</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>や や 高 い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普 通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>や や 低 い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低 い</td> </tr> </table>	政 策 へ の 貢 献 度			高 い	●	や や 高 い		普 通		や や 低 い		低 い	<p>施策に係る数値目標について概ね目標を達成しており、計画的な施策展開が図られていることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。</p> <p>昨今、全国で毎年のように地震や台風、集中豪雨などの大規模自然災害が発生しており、本市においてもいつ災害が発生するか分からない状況である。このため、災害発生時に的確に対応できるよう、引き続き防災基盤や地域防災力の強化、市民の防災意識向上等に努めなければならない。</p>
政 策 へ の 貢 献 度														
	高 い													
●	や や 高 い													
	普 通													
	や や 低 い													
	低 い													

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 消防力の強化		主管部局	総務部
			部長名	米田 伸也
			主管課名	防災課
			評価担当課長	永川 賢一
政策体系	基本柱	6. 安全安心	関連課室	
	政策分野	1. 災害に強いまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○災害に強いまちづくり・防災対策に関する市民意向/満足度合 (R4市民アンケート)	調査結果の分析
	<p>                 満足 4.2%                  やや満足 26.3%                  どちらでもない 48.9%                  やや不満 12.6%                  不満 4.3%                  無回答 3.7%             </p>	<p>「災害に強いまちづくり・防災対策」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は30.2%であり、“どちらでもない”が48.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が16.9%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が13.0ポイント向上しており、これまでの施策の効果が高いことを裏付けている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が77.7%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 常備消防と消防団の連携を促進していくために必要な支援を行い、消防体制の一層の強化を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 本市では、常備消防（南島原消防署・布津分署・有馬分署・口之津分署）と非常備消防（消防団）の協力体制により、火災や災害から市民の生命と財産の保護に努めています。</p> <p>● 少子高齢化、人口減少に伴い、本市でも消防団員の減少がみられるため、加入促進につながるよう、継続して消防団活動を含めた様々な情報を発信するほか、消防団協力事業所等、地域の協力を得ながら、消防力を強化していく必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	消防水利数	目標値	基/年	940	945	955	972
		実績値	基/年	946	950	956	
		達成率	%	100.6%	100.5%	100.1%	
要因説明	耐震性貯水槽（防火水槽）新規設置（年4基）を、各年度計画どおり耐震性貯水槽（防火水槽）を整備した。						
②		目標値					
		実績値					
		達成率	%				
要因説明							

施策名	2. 消防力の強化
-----	-----------

整理番号	6-1-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
非常備消防費	防災課	141,551	156,100	191,265	やや高い	継続
消防施設等整備事業	防災課	42,004	23,900	3,720	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
準中型免許取得費用取得助成事業	消防団員	準中型免許取得等の限定解除にかかる費用の一部を助成することで、消防車両の運転を可能にし、団員の活動幅を広げることができる。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>消防体制の充実については、各種訓練により、団員の資質向上に努めてきましたが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練実施が難しい状況にあります。平成27年3月編成の「南島原市消防団組織編制方針」により条例定員数1323人の充足を目指し団員の補充を進めているものの、令和4年8月1日現在の実団員数は1247人、欠員が76人、加入促進若しくは定員数の見直しを見据えた検討が必要です。</p> <p>消防施設の整備については、消防自動車及び耐震性貯水槽を計画的に整備しました。詰所については、北有馬7分団、口之津5分団について更新しました。今後は深江2分団、西有家2分団の更新を予定しています。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>新入団員訓練、幹部訓練、ポンプ操法訓練等の各種訓練の実施により、消防団員の資質向上に努めます。女性消防団は応急手当普及員の資格を活かし、地域において応急手当に関する正しい知識と技術の普及に努めます。また、新入団員の加入促進を図るとともに、適正な条例定員数についても検討を進めます。</p> <p>消防組織の活動機能を総合的に充実させるため、消防自動車や耐震性貯水槽など、設備機材等の計画的な整備、また老朽化した消防詰所についても改修、更新に努めます。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種訓練等について計画どおり実施できなかったが、耐震性貯水槽や詰所等の消防施設は計画的に整備・更新を行った。
	高	本施策は市民の生命や財産を守るために必要不可欠な施策であり、新型コロナウイルス感染症が本年5月より5類に移行したことから、従来どおり各種訓練の実施、新規団員の加入促進、消防施設等の計画的な整備・更新などに取り組み、消防力の強化に努めることとする。
	● やや高い	なお、新規事業の準中型免許取得費用取得助成については、将来的な消防団活動等の影響を勘案し、実施に向けて検討することとする。
	● 普通	
	やや低い	
	低	



# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 防犯のまちづくり		主管部局	総務部
			部長名	米田 伸也
政策体系	基本柱	6. 安全安心	主管課名	防災課
	政策分野	2. 暮らしの安全づくり	評価担当課長	永川 賢一
			関連課室	市民課

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域の治安はよく、犯罪や交通事故が少ないと思うか（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p> <ul style="list-style-type: none"> <li>とてもあてはまる 18.6%</li> <li>どちらかといえばあてはまる 66.3%</li> <li>あまりあてはまらない 11.9%</li> <li>全くあてはまらない 1.6%</li> <li>無回答 1.6%</li> </ul> </p>	<p>「地域の治安はよく、犯罪や交通事故が少ないと思うか」に関して、“とてもあてはまる”及び“どちらかといえばあてはまる”と答えた方が84.9%と、多くの市民が本市の治安が良いと感じている状況にある。</p> <p>一方で、“あまりあてはまらない”及び“全くあてはまらない”と答えた方が13.5%あり、犯罪や交通事故等への不安と、防犯体制強化に対する意識もあることが伺える。</p> <p>安全安心なまちづくりを進めるために、防犯意識の向上と、防犯体制の強化に取り組む必要がある。</p>
施策の方針	<p>■ 市民の防犯意識を高め、防犯活動について、警察や行政だけでなく地域が一体となって取り組み、安全で安心して暮らせるまちを目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 暮らしの安全を守るうえで欠かせない防犯への取組は、警察や行政だけでなく家庭や学校、団体、事業者等、地域が一体となって、啓発や地域活動の支援や防犯体制の強化を図っていく必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	防犯連絡所数	目標値	か所/年	428	428	428		427
		実績値	か所/年	427	427	427	427	
		達成率	%	99.8%	99.8%	99.8%		
要因説明	各自治会に1か所。平成30年度に自治会数が1減じたため。目標値より減となった。							
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
要因説明								

施策名	1. 防犯のまちづくり
-----	-------------

整理番号	6-2-1
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
安全・安心まちづくり推進事業	防災課	4,225	4,225	4,225	普通	継続
防犯灯整備事業	防災課	22,186	21,977	12,868	やや高い	縮小
社会を明るくする運動推進事業	市民課	1,196	1,259	1,341	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	<p>防犯意識啓発の推進については、南島原警察署と連携を図り、防災行政無線を効率的に活用し、振り込め詐欺等の犯罪を未然に防げる効果的な放送を行いました。しかしながら、更に巧妙化、複雑化している特殊詐欺による被害をなくすまでには至っていない状況です。</p> <p>犯罪や非行の少ない地域づくりの推進については、南島原市防犯協会及び南島原市暴力追放運動推進協議会の活動に対し補助を行いました。</p> <p>防犯灯の整備については、令和元年から3年間事業費を拡充した防犯灯設置補助金により従来の蛍光灯からLED灯へ更新を行いました。市が管理する防犯街路灯についてもLED化を進めました。</p>		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>防犯情報等の提供や防犯パトロールなどに取り組み、市民や事業所等の防犯意識と知識の向上を図ります。また、南島原警察署や南島原市防犯協会と連携を図りながら、金融機関やコンビニに情報提供を行うなど、振り込め詐欺等の犯罪を未然に防げる効果的な防犯活動を展開します。</p> <p>犯罪予防の啓発に努め、犯罪や非行のない地域づくりを広く訴えます。</p> <p>地域における防犯灯の新設など、市内全域の防犯灯の整備を積極的に支援します。</p>		
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>これまでの取り組みにより、市民意向調査の結果のとおり多くの市民が本市の治安が良いと感じている。しかしながら、巧妙化、複雑化している特殊詐欺による被害等をなくすまでには至っていない状況にある。</p> <p>防犯は地域一体での取り組みが有効であるため、警察署等と連携しながら、市民や事業者等の防犯意識・知識の向上を図るとともに、防犯体制の整備に努めることとする。</p>	
	高		い
	やや高		い
	● 普		通
	やや低		い
低	い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2.交通安全のまちづくり		主管部局	総務部
	基本柱	6.安全安心	部長名	米田 伸也
政策体系	政策分野	2.暮らしの安全づくり	主管課名	防災課
			評価担当課長	永川 賢一
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○防犯・交通安全など、地域の安全対策に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
		<p>「防犯・交通安全など、地域の安全対策」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は44.7%であり、「どちらでもない」が42.8%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が9.0%と、半数の市民が満足と感じている状況にある。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が5.9ポイント向上している。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が78.5%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 交通ルールの遵守や運転者のマナー向上、事故防止、交通安全施設の整備・維持管理に努め、人と車が安全に行き交うまちを目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 交通事故を未然に防ぐには、道路改良や歩道設置などの交通安全施設の整備に加え、今後の本格的な高齢社会の到来を見据え、高齢者をはじめ、交通弱者に配慮した交通環境の整備が求められます。</p> <p>● 近年では高齢者による交通事故が増加していることから、歩行者、運転者の両面から対策が必要となっているほか、免許返納後の移動手段の確保についても併せて取り組む必要があります。</p> <p>● 子どもたちが安全に通学できるよう、点検による危険箇所等の把握や歩道整備、通学路の安全対策を行う必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	交通事故による死傷者数	目標値	人以下/年	182	178	170		0
		実績値	人以下/年	109	85	64	75	
		達成率	%	140.1%	152.2%	162.4%		
要因説明	交通安全に関わる各種団体の協力により、平成28年度と比較し、大幅に死傷者が減少した。							
②	交通安全講習会参加者数	目標値	人/年	44	50	62		24
		実績値	人/年	27	24	0	25	
		達成率	%	61.4%	48.0%	0.0%		
要因説明	講習会開催回数を増やす目標であったが、対象を絞った講習会開催としたことによる。							

施策名		2. 交通安全のまちづくり			整理番号	6-2-2		
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	交通安全に関する広報紙等による啓発回数	目標値	件/年	6	6	7	6	
		実績値	件/年	6	6	6		6
		達成率	%	100.0%	100.0%	85.7%		
要因説明	広報紙掲載回数を増やす目標であったが、年6回の啓発としたため。今後も年6回の啓発に努める。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
交通安全対策費	防災課	13,912	12,237	12,587	普通	継続
安全運転確保推進事業	防災課	128	134	0	普通	継続
交通安全施設等整備事業	防災課	3,784	2,948	2,200	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

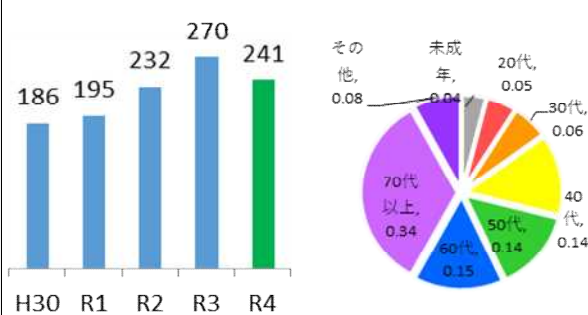
【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	意識啓発の推進については、高齢者及び女性ドライバーを対象にした安全運転講習会を実施しました。また、交通安全母の会の活動に対し補助を行いました。 交通安全施設等の整備については、自治会などの要望に基づきカーブミラーなどの交通安全施設については、車両や歩行者の事故防止に努めました。	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	交通安全教育や近年増加する高齢者ドライバーを対象とした安全運転講習会を実施するなど、交通安全対策を推進します。また、子どもたちを見守り交通安全を確保する「交通安全母の会」など、地域の交通安全対策に取り組む団体等の活動を支援します。 見通しが悪い交差点等、交通事故が発生する可能性の高い場所へ、安全確認の補助施設としてカーブミラーを整備し、歩行者の安全確保を図ります。また、安全施設の適切な維持管理に努めます。	
総合評価 （市長評価）	政策への 貢献の度	これまでの取り組みの結果、交通事故による死傷者数が減少しているため、政策への貢献度はやや高いと評価する。 高齢化の進展に伴い、今後高齢者が関係する事故等の増加が予想されることから、高齢者に関する取り組みを推進するとともに、交通安全施設の整備と維持管理に努めることとする。
	高い	
	● やや高い	
	普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. 安心できる消費生活環境づくり		主管部局	市民生活部
	基本柱		部長名	北村 哲也
政策体系	6. 安全安心		主管課名	市民課
	政策分野		2. 暮らしの安全づくり	評価担当課長
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○消費者相談での対応件数	調査結果の分析
		<p>通信販売をきっかけとしたトラブルが多く、訪問販売が増加（前年比21件増）。相談を受けた年齢構成としては、60歳以上で約半数を占める。</p> <p>一方で、若年層の相談ケースが発生していることは無視できない数値である。</p> <p>相談件数は例年増加傾向を示しており、消費者トラブルは多様化・複雑化・深刻化しており、誰にでも起りえる。</p> <p>トラブルに巻き込まれない合理的な判断ができる消費者市民の育成のため、ひきつづき消費者被害防止にかかる啓発の必要性がある。</p>
施策の方針	<p>■ 市民が消費生活に対する正しい知識を身につけ、トラブルに巻き込まれることを未然に防ぎ、安全安心な消費行動のできる地域づくりを目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 高齢者を狙った悪質な訪問販売や不当・架空請求、インターネットによる詐欺等、消費者トラブルが急増しており、暮らしの安全を脅かす内容は多様化・複雑化するなど、社会環境は大きく変化しています。市民がより安全に生活が送れるよう、関係機関との連携をさらに強化し、情報発信や消費生活トラブルの相談、被害の未然防止に向けた啓発等に取り組む必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度		R4年度	R3年度
①	消費者被害防止に関する広報紙での啓発回数	目標値	回/年	12	12	12	12
		実績値	回/年	12	12	12	12
		達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%	
要因説明	消費者被害防止に関する啓発を毎月行った。						
②	消費生活出前講座の開催回数	目標値	回/年	12	12	12	12
		実績値	回/年	8	1	4	5
		達成率	%	66.7%	8.3%	33.3%	
要因説明	コロナ禍により、市民や団体からの出前講座開催依頼が減少したことによる。R4. 12月頃より少しずつ出前講座の申し込みが増加傾向である。						

施策名		3. 安心できる消費生活環境づくり			整理番号	6-2-3		
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	消費者被害防止に関する若者向け講座や授業支援等の実施回数	目標値	回/年	2	2	2	8	
		実績値	回/年	10	0	11		11
		達成率	%	500.0%	0.0%	550.0%		
要因説明	令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止したが、中学生への授業支援が学校の協力により令和3年度以降継続して実施できている。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
消費生活広報啓発事業	市民課	720	660	590	やや高い	継続
消費者相談事業	市民課	410	207	274	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>啓発活動・消費者教育の推進については、消費者被害防止に関する啓発は、広報紙及びホームページを通じ行っています。出前講座も毎年、申し込みがあり開催団体に沿った内容としています。また、中学生に対する授業支援も継続的に行っています。</p> <p>相談体制の充実については、消費者被害防止ネットワークとの情報共有、啓発活動を実施しました。また、専門機関と連携し市民に対する相談機会の充実を図りました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>広報紙やホームページを用いて、消費者被害防止を重点とした消費生活情報を提供するとともに、若年層から高齢者までの世代や環境に応じた出前講座や授業支援を行うことで、啓発活動と消費者教育を推進します。</p> <p>専門知識を持った消費生活相談員が、訪問販売や通販による契約トラブル、多重債務などの消費者トラブルなどを専門的な知識を活かして、解決に向け助言、交渉を行います。また、消費者トラブルの未然防止と拡大防止のため出前講座や若者向け講座、学校での授業支援を通じ啓発活動に取り組めます。さらに、警察署や社会福祉協議会、消費生活地域相談員などからなる消費者被害防止ネットワークを通じた被害防止啓発活動を継続して行います。</p>	
総合評価 （市長評価）	政策への 貢献の度	<p>消費生活に関する広報紙及びホームページによる啓発や中学生に対する授業支援、各種相談会の実施などに取り組んでいるものの、消費者トラブルは多様化・複雑化・深刻化しており、ここ3年間の市への相談件数は200件を超えている状況にある。</p> <p>このため消費者被害の少ない安心・安全な社会の構築を図るため、高齢者及び若年層への対策に力を入れるとともに、デジタル化、グローバル化の進展等の社会環境の変化に対応した啓発活動・消費者教育の推進並びに相談体制の充実に取り組む。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1.道路網の整備		主管部局	建設部	
			部長名	柘植 善和	
			主管課名	建設課	
			評価担当課長	山田 久	
政策体系	基本柱	7.基盤整備	関連課室	地域づくり課	管理課
	政策分野	1.交通環境の充実			

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市内の道路網、道路整備に関する市民意向（R4市民アンケート）		調査結果の分析		
			<p>「市内の道路網、道路整備」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は30.1%であり、「どちらでもない」が33.4%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が32.5%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が7.9ポイント低くなっている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が77.7%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、優先的に取り組むべき「重点分野」に位置している施策である。半島の先端に位置する本市で特に必要とされる幹線道路をはじめ、集落間、地域間を連絡する道路の整備に関する取組が必要であると認められる。</p>		
	施策の方針	<p>■ 地域間交流を促す広域交通網の整備促進と合わせて、市内の地域間を結ぶ道路網の整備を推進し、市民生活における移動の利便性と安全性の確保を目指します。</p>			
環境を取り巻く	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域間交流や市民サービスの維持を図るうえで道路交通網の整備は必要不可欠です。市内外を結ぶ高規格道路については、島原道路が全線約50kmのうち、40%程度が完了しており、残りの区間の早期事業化や、構想路線「島原・天草・長島連絡道路（南島原市深江町から口ノ津港間）」及び「島原半島西回り道路」の早期事業化について、今後も引き続き国・県に対して要望等を行う必要があります。</li> <li>● 本市と天草及び長島をつなぐ三県架橋構想の実現に向けては、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等と国・県への要望や研究会議を通して推進活動を行っており、今後も引き続き要望等を行っていく必要があります。</li> <li>● 市内道路については、市民生活における移動の利便性向上と安全確保、産業振興や一部地区の渋滞緩和に向け、優先順位に基づき計画的な整備と適切な維持管理が求められています。</li> </ul>				

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	市道整備の施工路線数	目標値	本/年	40	40	10		10
		実績値	本/年	34	38	11	12	
		達成率	%	85.0%	95.0%	110.0%		
要因説明	<p>地元調整や財源調整により、年度別では目標施工路線数を上回ることができたが、地域からの要望未施工箇所数が減っている状況ではない。</p>							
②	市道整備の施工延長	目標値	m/年	4,000	4,000	1,000		1,000
		実績値	m/年	3,679	4,033	2,634	1,379	
		達成率	%	92.0%	100.8%	263.4%		
要因説明	<p>地方創生道整備交付金事業を活用した路線の施工延長が、用地制約の無い部分を長い延長で、賄える財源を確保できたため、今年度の施工延長が予定を大幅に上回る事となったが、このように事業進捗を図ることができる路線は稀である。</p>							

施策名		_1. 道路網の整備			整理番号		7-1-1	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	市道の舗装率	目標値	%	94.3	94.3	94.4	95.3	95.6
		実績値	%	94.2	95.3	95.3		
		達成率	%	99.9%	101.1%	101.0%		
要因説明	維持工事を含む道路整備事業の進捗による。							
④	市道の改良率	目標値	%	47.9	48.1	48.2	49.7	50.4
		実績値	%	48.0	49.3	49.9		
		達成率	%	100.2%	102.5%	103.5%		
要因説明	道路整備事業の進捗による。							
⑤	国・県への要望回数 （三県架橋）	目標値	回/年	5	5	5	3	5
		実績値	回/年	3	3	3		
		達成率	%	60.0%	60.0%	60.0%		
要因説明	目標は5回であるが、期成会を通じた要望は平成30年度から3回で進められている。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
市道改良事業	建設課 管理課	824,642	483,211	708,545	高い	継続
南島原市自転車道整備事業	建設課	208,696	1,077,670	1,282,292	高い	継続
地域高規格道路整備促進事業	管理課	346	75	4,767	高い	継続
三県架橋・地域高規格道路整備 促進事業	地域づくり課	135	135	139	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
市道北ヶ峰1号線、2号線、3号線道路改良事業	市	概略設計業務一式 L=1200m 拡幅改良することにより、緊急時の安全性や日常生活の利便性の向上及び産業ルートとしての役割の強化という効果が見込まれる。
市道中金十谷線道路改良事業	市	測量設計業務一式 L=350m、道路改良工事 改良 L=350m(W=5.0m)、用地買収 一式、工作物補償等 一式 道路通行の安全性の向上や、通行者や住民の安心安全を確保し、さらには、他市道との連携により、国道389号や、県道山口南有馬線への迂回ルートとしても活用でき、道路の利便性の向上も見込まれる。
市道高砂谷東田原線道路改良事業	市	測量設計業務一式 L=140m、道路改良工事 改良 L=140m(W=6.0m)、用地買収 一式、補償 一式 緊急避難の迅速化、並びに避難に伴う二次被害を防止し、更には緊急車両による、搬送を容易に、避難者が安全に安心して通行できる道路になる。
市道雲仙線道路改良事業	市	道路改良工事（舗装工） L=290m W=5.6~11.6m 国道251号、広域農道を有効に活用でき、観光ルート、農業産業ルート、通学路の安全性が向上し更には、南島原市自転車道路線へのアクセスも向上させることが期待される。



施策名	1. 道路網の整備		整理番号	7-1-1
事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など		
市道幕懸線道路改良事業	市	測量設計業務一式 L=140m、道路改良工事 改良 L=140m(W=6.0m)、用地買収 一式、立木・補償等 一式 上原地区と一級市道の連携を図り新たな道路網としての役割を果たし、緊急時の迂回路、避難路としての機能の充実が期待できる。		
市道下浜田線、中須川西線道路改良事業	市	測量設計業務一式 L=250m、道路改良工事 改良 L=250m(W=5.0m)、用地買収 一式、補償等 一式 緊急避難の迅速化、並びに避難に伴う二次被害を防止し、更には緊急車両による、搬送を容易に、避難者が安全に安心して通行できる道路になる。		
市道後登龍七俣線道路改良事業	市	測量設計業務一式 L=120m、道路改良工事 改良 L=280m(W=6.5m)、用地買収 一式、工作物補償等 一式 道路通行の安全性の向上、通行者や住民の安心安全を確保し、さらには、他市道との連携により、国道389号や、県道山口南有馬線への迂回ルートとしても活用でき、道路の利便性の向上も見込まれる。		
市道町原線道路改良事業	市	概略設計業務一式 L=1100m 広域農道と国道251号、389号の連結させ、降雨時の迂回路、幹線道路としての機能の充実が期待できる。また、本概略設計に実施により、事業の重要性を地権者に講じ、用地協力を仰ぐことにより、事業のスムーズな進捗も期待できる。		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>市内道路の整備については、市内道路の改良率並びに舗装率の向上を図るため、有利な財源で進捗を図るよう計画をたて実施。また、平野横線、白崎東線の計画に着手し、渋滞緩和に向け進行中です。課題として、地元関係者の同意を得ることに時間を要しています。</p> <p>高規格道路等の整備については、島原道路については、全線約50kmのうち、40%程度完了しています。残りの路線については、毎年、国・県へ要望を10回程度実施していますが、構想路線の位置づけのみであり、今後も引き続き、早期事業化に向けた、取り組み、要望が必要です。また、三県架橋については、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等と国・県への要望や研究会議を通して推進活動を行いました。三県架橋構想の実現に至っていないため、今後も引き続き要望等を行って必要があります。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>市内道路及び橋梁の安全性や重要性を考慮した計画的な整備と維持管理を推進することで、産業振興にも寄与する、回遊性や利便性の高い市内道路ネットワークを構築します。また、地域社会への自転車の普及と、地域の魅力向上・活性化を図るため、市道南島原自転車道線を整備します。</p> <p>関係自治体や道路整備促進期成会等と連携・協力し、高規格道路「島原道路（諫早IC から南島原市深江町間）」の整備促進、並びに構想路線「島原・天草・長島連絡道路（南島原市深江町から口ノ津港間）」の早期事業化、「愛野・小浜バイパス」、「島原半島西回り道路（南島原市口之津町～雲仙市小浜町）」の早期整備について、今後も国・県へ強く要望していきます。また、三県架橋構想の実現に向け、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等との連携を強め、国への要望や研究会議等の推進活動を強化します。</p>	
総合評価（市長評価）	<p>政策への貢献度</p> <p>高 い</p> <p>● やや 高い</p> <p>普 通</p> <p>やや 低い</p> <p>低 い</p>	<p>市道整備については、施策に係る数値目標を達成しており、計画的な施策展開が図られていることから、政策への貢献度はやや高いものと評価する。</p> <p>本施策は地域活性化や市民サービスの維持を図るうえで必要不可欠な施策であるが、財源には限りがあるため、市道整備については、安全性や重要性を考慮し、地域間連絡道路や防災の観点から必要な道路を中心に、計画的に整備することとし、新規事業の検討欄に記載の新規事業は、別添「新規事業等評価調書」の評価に基づき対応を行うこととする。</p> <p>また、地域の魅力向上と活性化を図るため、鉄道跡地を活用した自転車歩行者専用道路の早期完成に向け、引き続き整備を進める。</p> <p>島原・天草・長島連絡道路（南島原市深江町～口ノ津港間）等の幹線道路や三県架橋については、早期事業化に向け、議会とも協力しながら、引き続き国・県への要望等の推進活動に取り組むこととする。</p>

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2.公共交通の充実	主管部局	地域振興部
		部長名	山口 篤弘
政策体系	基本柱	7.基盤整備	関連課室
	政策分野	1.交通環境の充実	
		主管課名	地域づくり課
		評価担当課長	田中 徹

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市内の公共交通の本数・路線に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
		<p>「市内の公共交通の本数・路線」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は9.9%であり、「どちらでもない」が37.5%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が49.0%と、大半の市民が不満を訴えている状況にある。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が2.5ポイント低くなっている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が68.4%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、優先的に取り組むべき「重点分野」に位置している施策である。広い市域をカバーする公共交通が少ない現状から、今後公共交通を確保する更なる取組が必要である。</p>
施策の方針	<p>■ 既存路線や福祉サービス等を考慮し、市全体として利用のしやすさ、交通弱者への配慮等に視点を置いた公共交通体系の構築を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 路線バスは市民にとって通学、通院、買い物などの日常生活を支える不可欠な移動手段ですが、一部では路線維持が困難な状況となっています。さらに山間部を中心に交通空白地域の解消が課題となっています。</p> <p>● 公共交通空白地域の解消にあたっては、令和4年（2022）9月より、加津佐・口之津エリア、南有馬・北有馬エリアで、デマンド型乗合タクシー「チョイソコみなみしまばら」の実証実験を進めています。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	デマンド型乗合タクシー登録者数	目標値	人/年	-	-	-	1,000
		実績値	人/年	-	-	835	-
		達成率	%	-	-	-	-
要因説明	公共交通空白地帯の解消のため、令和4年度からデマンド型乗り合いタクシーの運行を開始したことに伴い、第Ⅱ期後期基本計画では本指標を施策指標として設定した。						
②	口之津ターミナルを経由する系統での利用者数	目標値	人/年	919,000	920,000	920,000	
		実績値	人/年	732,869	703,319	680,628	
		達成率	%	79.7%	76.4%	74.0%	
要因説明	島原鉄道によるダイヤ改正による減便に加え、令和2年度からはコロナ禍による利用者減が影響した。口之津港ターミナルの整備終了に伴い、本施策指標は第Ⅱ期後期基本計画から除外する。						

施策名	2. 公共交通の充実
-----	------------

整理番号	7-1-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
公共交通対策事業 (島鉄バス補助金のみ)	地域づくり課	58,991	56,044	54,834	高い	継続
公共交通再編整備事業	地域づくり課	0	105	21,189	高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>公共交通路線の維持については、路線維持に対する補助金をバス会社に対して交付しましたが、維持に多額の経費を要している状況です。</p> <p>公共交通拠点施設の整備については、令和2年3月に口之津港ターミナルビルが完成しました。市役所支所、史料館、テナント等が入る複合的機能を持ったターミナルビルとなりました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>児童生徒や高齢者等の移動手段として重要な役割を担う公共交通機関（バス会社）に対して、生活路線維持のための運行支援を行います。</p> <p>公共交通空白地域における市民の移動手段を確保し、生活エリア内の日常生活を支えるため、デマンド型乗合タクシーを導入します。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>路線バスについて維持費が課題となっているが、市民にとって通院、通学、買い物などの日常生活の移動手段として必要不可欠なものであることから、これに対する支援やバス停留所上屋整備などの環境整備に取り組んできた。また、実証段階ではあるが、デマンド型乗合タクシーの運行開始により、市民の移動手段の確保につながっていることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。</p> <p>市民生活や利便性を十分に考慮して関係者との協議を行い、地域の将来を見据えた最適な公共交通体系のあり方を検討することとする。</p>
	高い	
	● やや高い	
	普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 良好な住環境づくり	主管部局	建設部	
		部長名	柘植 善和	
政策体系	基本柱	7. 基盤整備	主管課名	都市計画課
	政策分野	2. 生活環境の充実	評価担当課長	松尾 利明
			関連課室	衛生業務課

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○住環境の整備に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>                 満足 5.8%                  やや満足 32.3%                  どちらでもない 41.5%                  やや不満 12.5%                  不満 3.4%                  無回答 4.5%             </p>	「住環境の整備」に関する市民の満足度合は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は38.1%であり、「どちらでもない」が41.5%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が15.9%であった。 平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が2.6ポイント低くなっており、住環境に関する満足度が下がっている。 しかしながら、本施策に係る重要、やや重要と答えた市民が38.1%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策であることから、満足度を低下させない取組の必要がある。
施策の方針	■ 市営住宅等の適切な維持管理、長寿命化を推進するとともに、住宅困窮者への居住支援や安全で良好な住環境の整備・供給を目指します。	
環境を取り巻く	● 現在本市では、公営住宅として47団地、316棟、880戸を管理していますが、昭和40年代以前に建築された公営住宅については老朽化が著しく、建替や改修の必要性に迫られています。今後は入居状況や本市の人口推移を踏まえた公営住宅長寿命化計画の見直しを行い、居住性・安全性等の安定を図り、高齢者社会に向け住宅のバリアフリー化を推進するなど、住環境の良い住宅の供給に向けた取組が必要です。 ● 市内には建築物を有する公園が47施設整備されており、このうち100㎡以上の施設が整備されている公園が3か所あります。公園整備については、量の確保から公園の個性、質を重視したものにへの変革を図る必要があります。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	市営住宅建設事業（H28からの累計）	目標値	団地	0	0	1	3
		実績値	団地	0	0	1	0
		達成率	%	0.0%	0.0%	100.0%	
要因説明	令和4年度に1件（3棟）の建替え事業を終えた。						
②	住宅性能向上リフォーム支援事業	目標値	件/年	15	15	15	13
		実績値	件/年	7	9	10	10
		達成率	%	46.7%	60.0%	66.7%	
要因説明	年間15件を目標としていたが、利用条件に合致する施工内容が目標を下回ったことによる。						

施策名			_1.良好な住環境づくり			整理番号		7-2-1	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	公園施設整備事業		目標値	件/年	1	1	1		
			実績値	件/年	1	2	0		
			達成率	%	100.0%	200.0%	0.0%		
要因説明	令和2年まで毎年2件のトイレ洋式化改修を実施。公園のあり方を検討中によりトイレ洋式化を保留しているため。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
老朽公営住宅解体及び改修事業	都市計画課	40,758	59,598	37,213	やや高い	継続
住宅性能向上リフォーム支援事業	都市計画課	1,206	1,212	1,232	やや高い	継続
住宅・建築物耐震改修支援事業	都市計画課	41	82	41	やや高い	継続
公園管理事業	都市計画課	28,389	56,127	44,940	やや高い	継続
布津桜苑火葬施設補修事業	衛生業務課	4,180	3,905	7,123	高い	継続
南有馬やすらぎ苑火葬施設補修事業	衛生業務課	3,047	3,575	7,260	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>住宅の整備については、「公営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、須川・堀之内・銭谷団地の集約建替えを、R5完了の計画で進めています。住宅の入居状況の推移を把握し、人口減少に対応した実行可能な長寿命化計画とするための見直しが必要です。</p> <p>バリアフリーの推進については、都市計画課が設計に関与した公共施設の新築工事では、住環境のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化を取り入れています。</p> <p>木造住宅の耐震化の推進については、安全安心住まいづくり支援事業により取り組みを実施しています。</p> <p>公園の整備については、計画的にトイレの洋式化の改修を行いました。他の施設整備については、管理上の維持修繕のみ行いました。</p> <p>火葬場等生活環境施設の整備については、火葬炉の維持補修を計画的に行い火葬に支障なきようできています。今後は、施設建屋の老朽化に伴う補修も計画的に行っていく必要があります。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>「公営住宅長寿命化計画」を見直し、市営住宅の計画的な改修、人口減少に対応した老朽市営住宅の集約・建替を行うとともに、適切な管理運営に努めることで、市民の住環境の向上を図ります。</p> <p>誰もが安全で快適に過ごすことができるまちづくりを目指し、住環境のバリアフリーとユニバーサルデザイン化を推進します。</p> <p>災害への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物について市民等への周知、指導を行うとともに、木造住宅の耐震性の向上などを推進することで、一般の住宅の安全確保を図ります。</p> <p>景観の維持に努めるとともに、案内板や休憩施設の整備、駐車場の確保など、多くの利用者が快適に過ごせる公園づくりを進めます。また、公園施設のあり方を検討し、それぞれの施設に必要な公園整備を推進します。</p>

施策名	_1. 良好な住環境づくり		整理番号	7-2-1	
評価の観点	評価コメント				
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方	つつがなく最後の儀式を行えるよう火葬場の老朽化に対処するとともに、継続的な維持管理に努めます。				
総合評価 (市長評価)	政策への貢献度	<p>市営住宅や火葬施設等について、計画的な建替・補修・改修等により、良好な住環境の整備・提供を行っていることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。</p> <p>引き続き人口減少並びにコスト縮減を見据えた各施設の維持管理や改修等を行うことともに、良好な住環境の構築を図るため、住環境のバリアフリーとユニバーサルデザイン化、木造住宅の耐震化の啓蒙や支援に取り組むこととする。</p>			
	高				い
	● やや				高い
	普				通
	やや				低い
低	い				

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2.美しい景観づくり	主管部局	建設部	
		部長名	柘植 善和	
政策体系	基本柱	7.基盤整備	主管課名	都市計画課
	政策分野	2.生活環境の充実	評価担当課長	松尾 利明
関連課室			地域づくり課	

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○植栽活動によるまちなみ・景観に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>満足 3.3% やや満足 27.9% どちらでもない 50.9% やや不満 9.8% 不満 4.0% 無回答 4.0%</p>	<p>「植栽活動によるまちなみ・景観」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は31.2%であり、「どちらでもない」が50.9%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が13.8%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が0.6ポイント低くなっており、わずかながら満足度が下がっている。</p> <p>しかしながら、本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が54.6%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、満足度を維持する「持続分野」に位置している施策であることから、既存事業の維持若しくは改善等によって満足度を低下させない取組が必要である。</p>
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の歴史、文化、自然景観の保全、ひまわり等の植栽を通じて、魅力的な景観形成を目指します。</li> <li>空き家対策に取り組み、安全な住環境の保全を目指します。</li> </ul>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では「日野江城跡」と世界遺産である「原城跡」の周辺地区を含めたエリアを「重点地区」として指定し、「南島原市景観条例」及び「南島原市景観計画」に基づき、住む人・訪れる人に愛され、まちの顔となるような景観まちづくりに取り組んでおり、引き続き景観の維持に関する事業の推進が必要となっています。</li> <li>市の花「ひまわり」を多くの人に周知するため、希望される市民に対して種子を配布し、市民を中心とした植栽活動を推進しています。</li> </ul>	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	景観形成推進事業（H28からの累計）	目標値	件	5	5	5	5
		実績値	件	4	4	4	4
		達成率	%	80.0%	80.0%	80.0%	
要因説明	事業の対象が県の景観資産に掲載されることが条件であり、窓口が狭いため目標に達しなかった。						
②	危険家屋除去支援事業	目標値	件/年	20	20	20	20
		実績値	件/年	11	14	19	13
		達成率	%	55.0%	70.0%	95.0%	
要因説明	危険家屋評価100点以上を本指標の対象としている（基準に満たない家屋の除却は本実績計上対象外）。						

施策名		2.美しい景観づくり				整理番号	7-2-2	
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	児童が参加した取組実施件数	目標値	件/年	10	12	16	16	
		実績値	件/年	13	13	0		0
		達成率	%	130.0%	108.3%	0.0%		
要因説明	市民課を通じて人権週間イベントで市内小学校に配布していたが、令和3年度以降、市内小学校での取組を中止している。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
景観資産保全整備助成事業	都市計画課	0	0	0	低い	廃止
空家除却費補助金	都市計画課	6,405	6,051	8,701	やや高い	拡充
空家等の適正管理対策事業（ゼロ予算事業）	都市計画課	0	0	0	やや高い	継続
市の花「ひまわり」推進事業	地域づくり課	150	198	198	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>まち並み景観の保存・充実については、景観資産の所有者または占有者が対象であり、対象となる範囲が狭い状況です。</p> <p>景観まちづくりについては、市の花「ひまわり」を多くの人に周知するため、希望される市民に対して種子を配布し、市民を中心とした植栽活動を推進し、市の花の普及や市内外への観光PRに寄与する取り組みを行ってきました。年々、希望者が増えている状況であり、希望通りの配布ができていない状況にあり、予算確保も含む配布方法等の検討が必要です。また、口之津港ターミナル新築工事では、長崎県公共工事等デザイン支援により地域の魅力ある景観形成しました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>個性的または文化的で地域景観の核となるようなまち並みや建造物、樹木について保存整備または修景行為に対する支援を行うとともに、地域の歴史・文化を活かした魅力的なまち並みの保存・充実に努めます。</p> <p>花いっぱい美しいまちづくりの実現のため、市の花「ひまわり」の植栽活動など、市民、とりわけ市の将来を担う子どもたちが景観に対する興味・関心を高めるための取組を進めます。また、景観づくり活動に対する情報発信や美しいまち並みのPR、来訪者に親しまれる景観づくりを推進することで、本市のさらなるイメージアップを図ります。</p> <p>景観形成の維持と市民の安全を図るために、特定空き家（危険家屋）等の認定や行政指導を行いながら、危険家屋の解消に向けた危険家屋の除却などの空き家等対策を推進します。</p>	
総合評価 （市長評価）	政策への 貢献度	<p>歴史や風土、文化を活かした美しい景観を創造するためには、市民と一体となった取り組みが重要となる。そうした中で、ひまわりの植栽活動については、年々希望者が増えており、積極的な取り組みが行われている。</p> <p>美しい景観づくりを進めるため、引き続き、歴史・文化・自然景観の保全、ひまわりの植栽、危険家屋の除却支援等に努めることとする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		



# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3. 安心で安定した水の供給		主管部局	環境水道部〈衛生局〉	
	基本柱	7. 基盤整備	部長名	溝田 勝幸	
政策体系	政策分野	2. 生活環境の充実	主管課名	水道総務課	
			評価担当課長	田口 敏夫	
			関連課室	上下水道課	

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○上下水道・生活雑排水施設の整備に関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>重要 43.2% やや重要 35.0% どちらともいえない 14.7% 重要でない 1.1% 重要でない 0.3% 無回答 5.7%</p>	<p>「上下水道・生活雑排水施設の整備」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は78.2%であり、“どちらでもない”が14.7%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が1.4%であった。</p> <p>市の施策の中では重要度（（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらともいえないを除く））が高い部類にあり、満足度も72.7%あることから、市の強みである「攻勢分野」として、引き続き現行の取組を維持する必要がある。</p>
施策の方針	<p>■ 水道施設の適正な維持管理、健全な運営に努め、安全安心でおいしい水道水の安定供給を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 上水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であるため、老朽化した既存の水道施設や配水管等の更新を計画的に実施しており、今後も安心で安定した水道水の供給に向けて計画的に継続して更新する必要があります。また、平成31年（2019）3月に「南島原市水道事業経営戦略」を策定し、当該経営戦略に基づき安定した健全な経営に努めています。</p>	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度			第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度		
① 上水道の有収率	目標値	%	75.3	75.6	76.3		74.5
	実績値	%	72.3	72.5	72.5	72.2	
	達成率	%	96.0%	95.9%	95.0%		
要因説明	本市は南北に長く、起伏が激しく、また給水人口規模が小さく点在しているという地理的な悪条件のため、全国平均（R2同規模団体平均値84.24%）より約10ポイント低い状況である。						
② 簡易水道の有収率	目標値	%	-	-	-		
	実績値	%	-	-	-		
	達成率	%	-	-	-		
要因説明	平成30年度から簡易水道を上水道へ統合したため、令和元年度から目標値は設定していない。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
水道施設維持管理事業	上下水道課	305,272	350,042	354,421	高い	継続
水道広報啓発事業	水道総務課	75	152	59	高い	継続
水道施設管理業務委託事業	上下水道課	20,350	21,406	21,406	高い	継続
漏水調査委託事業	上下水道課	9,442	5,933	8,448	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	<p>上水道の安定供給については、老朽化した既存の水道施設設備や配水管等の更新を計画的に実施し、安心で安定した水道水の供給を行いました。また、老朽化した既存の配水管等の更新の計画箇所が多く残っていますので、計画的に継続して更新する必要があります。</p> <p>健全経営の推進については、平成31年3月に「南島原市水道事業経営戦略」を策定し、当該経営戦略に基づき安定した健全な経営を行いました。水道週間には、水道相談所の開設、市内の小学生を対象とした施設見学等を実施し、市民及び子供たちへの水道に対する関心を深めました。</p>		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>老朽化した既存の水道施設や配水管の更新事業を計画的に実施し、有収率の向上や断水等を減少させ、安心で安定した水道水の供給に努めます。また、水源の維持、保全に必要な対策を実施し、広域での安定供給を推進します。</p> <p>今後、人口減少や施設の老朽化、激甚化する自然災害などにより水道事業を取り巻く財政状況が厳しさを増す中、策定した経営戦略の定期的な見直しと経営改善を行いながら、持続可能な水道事業を目指します。</p>		
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>住民生活と産業活動に必要な不可欠な水については、水道施設等の計画的な更新や維持管理によって安定した水の供給が行われていることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。</p> <p>今後の施策の方向性に記載のとおり、有収率の向上や断水等を減少させ、安心で安定した水の供給に努めるとともに、経営戦略の定期的な見直しと経営改善を行いながら、安定した健全な経営に努めることとする。</p>	
	高		高い
	● やや		高い
	普		通
	やや		低い
低	い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	4.生活排水の処理		主管部局	環境水道部〈衛生局〉	
			部長名	溝田 勝幸	
政策体系	基本柱	7.基盤整備	主管課名	上下水道課	
	政策分野	2.生活環境の充実	評価担当課長	川村 義弘	
			関連課室	衛生業務課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○上下水道・生活雑排水施設の整備に関する市民意向/満足度合（R4市民アンケート）	調査結果の分析
		<p>「上下水道・生活雑排水施設の整備」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は46.0%であり、“どちらでもない”が33.4%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が17.3%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足＋やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が0.9ポイント高くなっており、わずかながら満足度が上がっている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が78.2%いることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」として、既存事業の維持若しくは改善等によって生活排水の処理に関する満足度を低下させない取組が必要である。</p>
施策の方針	■ 地域に応じた適正な生活排水の処理を行い、自然環境への負荷を抑え、公衆衛生の向上を目指します。	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水処理について、下水道施設の整備が令和元年度（2019）に完了し、浄化槽については、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業地区以外を浄化槽処理促進区域と定め、個人設置型の合併処理浄化槽の補助金の拡充と法定検査手数料の助成を行い普及に努めています。今後も快適で衛生的な生活環境の整備と自然環境への負担軽減を図るため、浄化槽設置推進に今後も積極的に取り組む必要があります。</li> <li>● 下水道事業は令和2年度（2020）から経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現するために、官庁会計から企業会計へ移行しました。今後は人口減少による料金収入の減少と老朽施設の更新費の捻出といった課題に対応すべく、経営基盤のさらなる強化を図る必要があります。</li> </ul>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	水洗化率	目標値	%	50.9	53.2	57.6	58.4
		実績値	%	52.4	53.1	54.4	54.3
		達成率	%	102.9%	99.8%	94.4%	
要因説明	合併処理浄化槽設置基数が増えたことにより向上したが、下水道への接続率が伸びなかったため、各年度の目標には達していない。しかしながら、実績値の推移から水洗化率の向上は着実に図られている。						
②	個人設置型浄化槽の設置基数	目標値	基	4,523	4,703	4,950	5,850
		実績値	基	4,469	4,627	4,801	4,770
		達成率	%	98.8%	98.4%	97.0%	
要因説明	各年度の目標には達しないものの、設置基数は着実に増加している。						

施策名	4. 生活排水の処理
-----	------------

整理番号	7-2-4
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
下水道施設維持管理事業	上下水道課	47,877	70,578	60,720	普通	継続
生活排水対策重点地域活動促進事業	上下水道課	137	137	137	普通	継続
浄化槽設置整備事業	上下水道課	148,839	135,517	155,320	普通	継続
し尿収集事業維持管理	衛生業務課	15,251	17,469	18,030	やや高い	継続
南有馬衛生センター維持管理事業	衛生業務課	26,174	48,773	52,783	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
深江し尿中継施設の新設及び深江衛生センター解体	市	現在、中継局として使用している深江衛生センター（旧し尿処理施設）は、し尿処理施設をそのまま使用している為、一部機械を操作し職員が常駐する必要があります。また、施設自体も老朽化が著しい為、中継施設を新たに新設（現在の槽を改造するか検討の必要あり）し、無人化する。それと同時に現在の深江衛生センターの施設の解体を行う。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント										
施策の問題点・課題等	<p>適正な排水処理については、南有馬衛生センターし尿処理施設のリニューアルによって処理能力を向上させ、増大する浄化槽汚泥の処理に対応できました。今後はリニューアルした施設の適正な維持管理が必要です。</p> <p>また、下水道施設の整備はR1年度に完了しました。浄化槽については、下水道・農集・コミプラ地区以外を浄化槽処理促進区域と定め個人設置型の合併処理浄化槽の補助金の拡充と法定検査手数料の助成を行い普及に努めました。非水洗化世帯を減らすため、下水道等施設への接続世帯の拡大と合併処理浄化槽への転換を進める必要があります。</p> <p>下水道事業の健全経営の推進については、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現するために、令和2年度から官庁会計から企業会計へ移行しました。接続拡大については、毎年一定の接続はありますが、人口減少が勝り、接続人口は減少傾向です。また融資斡旋・利子補給等の支援を行っておりますが、こちらも利用者は減少傾向です。</p>										
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>生活環境の改善と地球環境にやさしい生活排水の適正な処理を行うため、下水道や浄化槽など、地域に応じた排水処理施設やし尿処理施設の計画的な整備と適切な維持管理を推進します。また、リニューアルした南有馬衛生センターの処理能力を活かした適正な排水処理に努めます。</p> <p>「南島原市水道事業経営戦略」を見直し、予防保全型管理による施設の管理更新や維持管理コストの削減に努め、安定した健全な経営を目指します。また、地域での料金格差をなくすため料金統一を目指します。</p>										
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政策への 貢献度</td> <td>施策指標の目標には達していないものの、個人設置型の合併処理浄化槽の補助金等により、水洗化率は着実に増加していることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。</td> </tr> <tr> <td>● やや高い</td> <td>今後も安定した健全な経営及び地域に応じた適正な生活排水の処理に努め、自然環境への負荷低減と公衆衛生の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>なお、新規事業の検討の欄に記載している「深江し尿中継施設の新設及び深江衛生センター解体」については、整備内容及び解体後の跡地等の取扱いを含めて検討を進めることとする。</td> </tr> <tr> <td>やや低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	政策への 貢献度	施策指標の目標には達していないものの、個人設置型の合併処理浄化槽の補助金等により、水洗化率は着実に増加していることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。	● やや高い	今後も安定した健全な経営及び地域に応じた適正な生活排水の処理に努め、自然環境への負荷低減と公衆衛生の向上を図る。	普通	なお、新規事業の検討の欄に記載している「深江し尿中継施設の新設及び深江衛生センター解体」については、整備内容及び解体後の跡地等の取扱いを含めて検討を進めることとする。	やや低い		低い	
政策への 貢献度	施策指標の目標には達していないものの、個人設置型の合併処理浄化槽の補助金等により、水洗化率は着実に増加していることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。										
● やや高い	今後も安定した健全な経営及び地域に応じた適正な生活排水の処理に努め、自然環境への負荷低減と公衆衛生の向上を図る。										
普通	なお、新規事業の検討の欄に記載している「深江し尿中継施設の新設及び深江衛生センター解体」については、整備内容及び解体後の跡地等の取扱いを含めて検討を進めることとする。										
やや低い											
低い											

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	5. 港湾・河川の整備		主管部局	建設部
			部長名	柘植 善和
			主管課名	建設課
			評価担当課長	山田 久
政策体系	基本柱	7. 基盤整備	関連課室	管理課
	政策分野	2. 生活環境の充実		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○港湾・海岸・河川の整備に関する市民意向（R4市民アンケート）		調査結果の分析		
			<p>「港湾・海岸・河川の整備」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は23.8%であり、“どちらでもない”が52.8%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が20.1%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が4.7ポイント低くなっている。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民が61.6%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、満足度を高める必要のある「課題分野」に位置している施策である。昨今の大雨による災害の多発化の状況を勘案すれば、今後は特に河川の整備に関する取組が必要であると認められる。</p>		
	<p>■ 物流、観光、生活の重要な拠点となる、安全で利用しやすい港湾整備を目指します。</p> <p>■ 河川を適正に維持管理し、治水等の機能の保全を目指します。</p>				
施策の方針					
施策を取り巻く環境	<p>● 本市は、堂崎港と須川港、口ノ津港の3つの港湾を有しています。このうち口ノ津港には、本市南西部における新たな交通拠点施設として、観光・物産の拠点機能や支所機能を有する口ノ津港ターミナルビルを整備しました。</p> <p>● 河川の整備では、計画的な護岸整備、河道浚せつ、河道伐開等を行い、河川の機能の向上と保全に取り組んでおり、今後も適切な管理が求められています。</p>				

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
①	入港船舶数	目標値	隻/年	5,800	5,900	6,000		
		実績値	隻/年	5,727	3,812	4,641		
		達成率	%	98.7%	64.6%	77.4%		
①	要因説明	本指標は第Ⅱ期前期基本計画において口ノ津港整備に関連して設定されていたものであるが、令和2年に口ノ津港ターミナルの整備が終了したことから、第Ⅱ期後期基本計画では本指標を廃止することとした。						
②		目標値						
		実績値						
		達成率	%					
②	要因説明							

施策名	5. 港湾・河川の整備
-----	-------------

整理番号	7-2-5
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
港湾整備事業	管理課	3,638	32,977	6,850	やや高い	継続
河川維持管理事業	建設課	119,756	75,820	54,063	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	<p>港湾の整備については、ロノ津港の埋立て及び観光・物産の拠点機能を有するターミナル等の整備を行いました。</p> <p>河川の整備については、計画的な護岸整備、河道浚せつ、河道伐開等を行い、河川の機能の向上、保全を実施しました。しかし、地元調整に時間を要し、進捗が図れていない状況です。</p>		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>港湾施設の防災機能を充実させるため、県や関係団体との連携を強化し、防波堤や護岸施設の整備促進に努めます。</p> <p>市内河川の計画的な護岸整備、河道浚せつ、河道伐開等を行い、利水・治水機能を確保するなど、自然環境へ配慮した健全な水循環系を構築するとともに、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう計画的な河川の整備と維持管理に努めます。</p>		
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>一部地元調整に時間を要しているが、計画的な護岸整備や浚渫等を行い、河川の機能向上及び保全に取り組んでいることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。</p> <p>近年、異常気象による浸水被害等が全国で相次いでいることから、港湾及び河川の計画的・効果的な整備と維持管理に努める。</p>	
	高		い
	● やや高い		
	普通		
	やや低い		
低	い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 情報環境の整備	主管部局	総務部	
		部長名	米田 伸也	
政策体系	基本柱	7. 基盤整備	主管課名	防災課
	政策分野	3. 情報環境の整備	評価担当課長	永川 賢一
		関連課室	総務秘書課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○情報通信基盤の整備に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>満足 4.6% やや満足 22.3% どちらでもない 50.7% やや不満 12.6% 不満 6.1% 無回答 3.7%</p>	<p>「情報通信基盤の整備」に関する市民の満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は26.9%であり、「どちらでもない」が50.7%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が18.7%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が7.0ポイント高くなっており、令和3年度に市内で光ファイバ網の整備が終わったことが影響していることが伺える。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民は67.9%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、市の強みである「攻勢分野」に位置している施策であることから、情報基盤を活かした情報環境整備の必要性が伺える。</p>
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種メディアを活用して、市政情報を含めた本市の魅力発信に積極的に取り組むことで、開かれた行政運営と本市の知名度・認知度向上を目指します。</li> <li>■ 行政サービスの利便性の向上や地域の課題解決を図るため、高度情報化などの社会の変化に対応した市民目線によるデジタル化を推進します。</li> </ul>	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報発信では、全国に向けて各種メディアを活用して、本市の魅力を継続的に発信し、知名度・認知度向上に努めるとともに、県内外へのテレビ・新聞等へのパブリシティを積極的に行っています。</li> <li>● デジタル田園都市国家構想をはじめとする国の政策動向を見据えながら、地域のデジタル化に積極的に取り組みつつ、より実効性の高い地域の実情に応じた取組を展開していけるよう検討を行う必要があります。</li> <li>● デジタル化の推進に伴い、デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間の情報格差（デジタル・デバイド）が課題となっています。そこで、行政サービスをはじめ、一人ひとりのニーズに合った多様な幸せを実現できる社会全体のデジタル化を推進し、誰一人取り残されることなく、安全・安心を前提に市民生活の利便性を向上させる取り組みが求められています。</li> </ul>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	光インターネットケーブルの整備（年度末累計）	目標値	町	8	8	8	
		実績値	町	6	6	8	
		達成率	%	75.0%	75.0%	100.0%	
要因説明	令和3年度に市内全域に光ファイバ網の構築が完了した。施策の目的を達成したため、第Ⅱ期後期基本計画では施策指標として設定しないこととした。						
②	市ホームページのアクセス件数	目標値	件/年	3,000,000	3,000,000	3,000,000	20,000,000
		実績値	件/年	7,497,938	12,309,923	32,471,983	26,436,751
		達成率	%	249.9%	410.3%	1082.4%	
要因説明	平成30年度以降、シティプロモーションの成果や、市民の情報獲得手段の変化から、市ホームページの閲覧数が大幅に上昇した。これまでの実績に基づき、第Ⅱ期後期基本計画における目標値を再設定した。						



施策名		_1. 情報環境の整備			整理番号		7-3-1	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
②	LINE 友達登録者数	目標値	人/年	-	-	-	4,500	
		実績値	人/年	-	-	5,114		
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	市民の情報獲得手段の多様化への対応の一環としてLINEによる市政情報の発信を開始したことにともない、第Ⅱ期後期基本計画の施策指標として本指標を設定した。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
総合型シティプロモーション事業	総務秘書課	2,449	2,500	2,970	やや高い	継続
LINE 情報発信推進事業	総務秘書課	-	-	184	高い	拡充
行政手続きのデジタル化事業	防災課	0	0	755	高い	拡充
地域社会のデジタル化事業	防災課	0	558,325	0	高い	拡充

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>情報基盤の整備については、令和2年度に南島原市光情報通信基盤整備事業を実施し、令和4年4月から市内全域で光ファイバーによる高速通信サービスが利用できるようになり、令和3年度末で施策の目的を達成しました。今後は、デジタル社会の進展に対応した行政サービスの利便性向上、デジタル格差の解消が課題です。</p> <p>情報発信の充実については、市公文書の公開は、定められた期間（受付日を含めて15日間）より可能な限り前倒しで対応しており、また不開示情報（法令等により定められているもの）を最小限にして開示するなど、行政の透明性を高めています。また、県外・全国に向けて各種メディアを活用して、本市の魅力を継続的に発信し、知名度・認知度向上に努めるとともに、県内外へのテレビ・新聞等へのパブリシティを積極的に行っています。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>市公文書の開示請求方法を周知することで開かれた行政運営につなげ、併せて開示請求後の迅速な対応を実現します。また、全国に本市の魅力や情報を発信するため、テレビ・新聞等への積極的なパブリシティに加え、各種メディアを活用したシティプロモーション事業に取り組むことで、本市の知名度・認知度向上を図り、観光・物産の振興につなげます。さらに、市民にもっとも身近な情報ツールであるSNS（LINE）を活用することで必要な情報をタイムリーに提供し、より市民に身近な情報提供を行います。</p> <p>市民の利便性向上のため、窓口サービス、行政事務を支援するシステムやタブレット端末等を活用し、窓口サービスの向上、行政事務の効率化を図るとともに、諸証明書発行手数料等の支払についてキャッシュレス決済を推進します。また、マイナンバーカードは今後のデジタル社会の基盤となることから、普及促進に努めるとともに、市独自の活用策の展開や民間サービスとの連携により、利便性の向上を図ります。</p> <p>市民がデジタル機器を使いこなせる環境づくりに向け、市内モデル自治会において「電子回覧板システム」の実証を行うなど、デジタル機器の利活用能力の向上、自治会業務や日常生活のデジタル化に取り組みます。また、スマートフォン教室などの開催により、デジタル格差の解消に向けた事業実施を促進します。</p>



施策名	_1. 情報環境の整備		整理番号	7-3-1
総合評価 (市長評価)	政 策 へ の 貢 献 度	<p>第Ⅱ期前期基本計画に掲げた施策指標の目標を達成しており、計画的な施策展開がなされていると確認できることから、政策への貢献度はやや高いと評価する。</p> <p>デジタル機器やデジタル技術の進歩により便利になる一方、デジタルを活用できない人には不便が拡大することも予想されることから、暮らしがより便利で快適になるよう、市民目線での地域のデジタル化を検討し、取り組みを進めることとする。</p>		
	高 い			
	● や や 高 い			
	普 通			
	や や 低 い			
低 い				

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 市政への市民参加	主管部局	総務部		
		部長名	米田 伸也		
政策体系	基本柱	8. 協働行政		主管課名	総務秘書課
	政策分野	1. 市民協働のまちづくり			評価担当課長
		関連課室	財政課		

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市民協働のまちづくりに関する市民意向/重要度合（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>重要度合の分析結果：「市民協働のまちづくり」に関する市民の重要度合は、「重要」及び「やや重要」と答えた方は45.0%であり、「どちらでもない」が45.1%、「あまり重要でない」及び「重要でない」と答えた方が2.6%であった。市の施策の中では重要度が低い部類にあるが、4割以上の方が重要と考えている一方、その重要度に見合う満足度（（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く））は62.4%であることから、満足度を高める「課題分野」位置する施策である。市民協働及び市政への市民参加の前提となる情報発信や市政への参加機会の提供に関する取り組みを強化する必要性が伺える。</p>	
施策の方針	<p>■ 市民の市政への関心や参加につながるよう、情報公開や広報広聴活動を通じて市と市民が情報の共有を図ることで、開かれた市政の実現を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 本市では、「南島原市協働のまちづくり推進指針」に基づき、市民・行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担し、相互に補完、協力して行う協働によるまちづくりに取り組んでいます。</p>	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	市政懇談会の開催回数	目標値	回/年	4	4	4	2
		実績値	回/年	4	2	1	
		達成率	%	100.0%	50.0%	25.0%	
要因説明	開催方法を全市民対象から分野別の懇談会へ変更した関係で開催実績回数が減となった。今後も分野別の開催を予定しているため、第Ⅱ期後期基本計画における目標値を令和4年度目標より低く設定した。						
②	市政提案箱への投書件数	目標値	件/年	50	50	50	330
		実績値	件/年	206	341	234	
		達成率	%	412.0%	682.0%	468.0%	
要因説明	市HP上で気軽に投書できる環境が整ったため。なお、これまでの実績を踏まえ、第Ⅱ期後期基本計画における目標値を令和4年度目標より高く設定した。						

施策名		_1. 市政への市民参加			整理番号		8-1-1		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	パブリック・コメントの実施回数	目標値	回	-	-	-	5		
		実績値	回	9	6	6			7
		達成率	%	-	-	-			-
要因説明	市の基本的な施策の情報の提供による市民等への説明責任を果たすとともに、市民等の市政への参画を促進するパブリック・コメント制度を積極的に活用するため、第Ⅱ期後期基本計画では本指標を施策指標として追加するもの。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
市政懇談会事業（ゼロ予算事業）	総務秘書課	0	0	0	やや高い	継続
公聴推進事業（ゼロ予算事業）	総務秘書課	0	0	0	やや高い	継続
パブリック・コメント推進事業 （ゼロ予算事業）	財政課	0	0	0	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>全市民を対象とした市政懇談会では参加者が少ない状況であり、参加対象者を限定した懇談会では、より専門的で活発な見交換が開催できました。</p> <p>市政への提案箱は日時、場所などの指定がないことから、その方法での意見交換が多くなっています。しかし使用者の偏りがあることから、広く市民と直接的に、意見交換会をする機会も必要であり、今後の開催方法や開催回数などを検討する必要があります。</p> <p>パブリック・コメントについては、手続要綱に基づき概ね適切に市民意見募集が行われました。ただし、一部の案件についてはパブリック・コメントの必要があるにもかかわらず、その手続きを失念していたため、原則1か月の期間が取れなかった案件や、年度内に計画策定等が終わらなかった案件がありました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>開かれた市政を構築していくため、地域や市民と直接意見交換ができる機会を提供します。また、ホームページの市政への提案箱フォームや各庁舎への提案箱設置、パブリック・コメントの実施など、様々な方法による広聴機会を充実するとともに、寄せられた意見はデータベース化と市民への共有を行い、より市民目線に立った協働行政に努めます。</p>	
総合評価 （市長評価）	施策への 貢献の度	<p>市政懇談会については、全市民を対象から分野別の懇談会へと変更したことから、目標値に対する実績は達成できていない状況になった。一方、市政提案箱については目標を大幅達成する状況だが、特定の人物による大量投稿が実情であった。</p> <p>これらの状況を勘案し、市政懇談会や市政への提案箱のあり方について検討を行ったうえで、協働行政に資する取組へと改善を図ることとする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 市民活動・自治会活動等の活性化		主管部局	市民生活部
			部長名	北村 哲也
政策体系	基本柱	8. 協働行政	主管課名	市民課
	政策分野	1. 市民協働のまちづくり	評価担当課長	田中 英樹
			関連課室	地域づくり課

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地域づくり（コミュニティ）活動に関する市民意向（R4市民アンケート）		調査結果の分析	
			<p>「地域づくり（コミュニティ）活動」に関する市民の満足度は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は15.5%であり、“どちらでもない”が70.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が8.2%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が1.9ポイント低くなっており、市民協働に関する施策がこの5年間で低下しているという認識を持っている方が増えたことが伺える。</p> <p>本施策の重要度は45.2%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、満足度を維持する「持続分野」に位置している施策であることから、現行制度の維持または必要に応じた改善の必要性が伺える。</p>	
施策の方針	<p>■ 地域や市民が主体となって行う活動を支援することで、市と市民による「協働のまちづくり」の実現を目指します。</p>			
施策を取り巻く環境	<p>● 複雑化する地域課題の解決のためには、自治会組織をはじめ市民活動団体やボランティア団体と連携を図りながら、総合的に取り組む必要があります。</p>			

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
① 協働のまちづくり市民活動支援事業の実施団体	目標値	団体/年	2	2	2		2
	実績値	団体/年	2	2	1	1	
	達成率	%	100.0%	100.0%	50.0%		
要因説明	各年度2件を目標としているが、相談・申請が1件のみの年度があった。						
② 自治会活動支援事業の実施自治会数	目標値	自治会/年	427	427	427		415
	実績値	自治会/年	427	427	427	427	
	達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%		
要因説明	全ての自治会が、自治会活動支援事業を活用した事業を実施した。なお、今後自治会の規模縮小による活動中止や自治会の統合等の可能性もあるため、第Ⅱ期後期基本計画における令和9年度の目標値は現状よりも低い目標を設定した。						

施策名	2. 市民活動・自治会活動等の活性化
-----	--------------------

整理番号	8-1-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
協働のまちづくり自治会活動支援事業	市民課	54,181	53,620	53,067	高い	継続
地区集会施設等整備事業	市民課	4,749	4,177	3,899	高い	継続
協働のまちづくり市民活動支援事業	地域づくり課	600	300	300	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>市民活動・ボランティア活動の活性化については、自主的かつ主体的に行うまちづくり活動を行う市民団体に活動補助金を交付して支援を行いました。年度によっては1件のみの場合もありました。</p> <p>自治会活動の活性化については、市と自治会の情報提供・共有の場である自治会長会議がコロナ禍により中止した年度がありました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>市民活動団体やボランティア団体を育成・支援するとともに、各団体の情報の共有化に努め、市民活動や地域の活性化につながるよう支援します。</p> <p>自治会活動の活性化に対する経済的支援を行います。また、自治会活動の拠点となる集会所の修繕等に助成を行い、自主的な自治会活動の活性化を図ります。自治会員の減少、高齢化に伴い自治会活動の縮小、廃止される自治会の増加が見込まれることから、自治会未加入者に対して自治会加入をすすめるとともに、自治会統合を推進します。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>市民活動やボランティア活動の活性化は、協働のまちづくりを進めるうえで重要な取組であるが、コロナ禍による活動の制限により、目標を達成できていない状況にある。一方で自治会活動自体への支援である自治会活動交付金の額については大幅な増減が見られないことから、政策への貢献度は比較的普通と評価する。</p> <p>本施策は市民協働のまちづくりの根幹に関わる施策であることから、今後も引き続き市民活動やボランティア活動への支援を行いつつ、地域の基本的な単位である自治会に対する支援に努めることとする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	3.まちづくり人材の育成		主管部局	総務部
			部長名	米田 伸也
			主管課名	総務秘書課
			評価担当課長	隈部 修司
政策体系	基本柱	8.協働行政	関連課室	地域づくり課
	政策分野	1.市民協働のまちづくり		

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○市民協働のまちづくりに関する満足度（R4市民アンケート）	調査結果の分析
		<p>「市民協働のまちづくり」に関する市民満足度は、「満足」及び「やや満足」と答えた方は14.8%であり、「どちらでもない」が70.4%、「やや不満」及び「不満」と答えた方が8.9%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が5.2%低くなっており、市民協働に関する施策がこの5年間で低下しているという認識を持っている方が増えたことが伺える。</p> <p>本施策に関して重要、やや重要と答えた市民の方が45.0%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、満足度を高める「課題分野」に位置している。</p>
施策の方針	<p>■ まちづくりに市民が参加するための組織や仕組みづくり、未来の南島原市を担う人材の育成を推進することで、市民協働による地域課題の解決を目指します</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 今後も様々な分野で市民が市政へ参加し、市民が積極的にまちづくりに参加するという意識を醸成するため、市内の人材育成のための研修事業（教育、文化、スポーツ、産業、行政等の各分野における地域振興の役割を果たす人づくりの活動）などへの支援が必要です。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	市政出前講座の開催回数	目標値	回/年	30	30	30		30
		実績値	回/年	45	28	35	25	
		達成率	%	150.0%	93.3%	116.7%		
	要因説明	要請に対して対応するため年度により開催回数にばらつきがあるが、令和2年度以降はコロナ禍により要請回数が少なくなった。						
②	人材育成事業補助金活用者の人数	目標値	人	15	20	25		10
		実績値	人	15	0	360	0	
		達成率	%	100.0%	0.0%	1440.0%		
	要因説明	申請に対する補助金交付のため年度により実績にばらつきがあるが、令和2年度以降は、コロナ禍により市民活動が抑制されたことから、活用の機会がなかったことによる。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
市政出前講座事業 (ゼロ予算事業)	総務秘書課	0	0	0	やや高い	継続
市表彰事業	総務秘書課	505	360	328	高い	継続
地域づくり人材育成支援事業	地域づくり課	37	18	518	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>市政出前講座・市民表彰の実施については、通常の一般表彰に加えて、記念式典に開催する記念表彰および本市の名声を高めた特に功績顕著なものを表彰する荣誉表彰を行うことで、今後のまちづくりに取り組む全市民の模範となりました。</p> <p>まちづくりの人材育成については、市内の人材育成のための研修事業（教育、文化、スポーツ、産業、行政等の各分野における地域振興の役割を果たす人づくりの活動）などを支援しました。が申請件数が少なく、申請される団体も限られている状況です。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>市民協働のまちづくりを実現し、市民生活と地域の産業を着実に発展させるため、研修会等の開催による地域づくり活動人材の育成や活動団体等のネットワーク化を推進します。また、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な市民や団体を市で表彰するとともに、今後のまちづくりに取り組む全市民の模範とします。</p> <p>本市のまちづくりを支える人材を育成するため、様々な分野で地域の課題解決等に関わる市民の取組を支援していくほか、地域の活性化につながる人材の発掘に努めます。また、地域活動等を通じて、次世代を担う子どもたちのまちづくりへの関心を高めます。</p>	
総合評価 (市長評価)	政策への 貢献度	<p>市民協働のまちづくりの実現のためには地域づくりの中核となる人材や団体の育成は重要である一方、少子高齢化、過疎化によって、地域を支える人材が不足している状況にある。</p> <p>そのような状況の中にあって、指標上は目標を達成していることから、政策への貢献度はやや高いものと評価できるものの、特定の団体や市民に支援が偏らず、地域づくりの人材のすそ野が広がるような支援のあり方を検討することとする。</p>
	高い	
	● やや高い	
	普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	4.官学連携の推進・市内高校等の魅力向上への支援		主管部局	総務部	
	政策体系	基本柱	8.協働行政	部長名	米田 伸也
			政策分野	1.市民協働のまちづくり	主管課名
		評価担当課長		石川 伸吾	
関連課室	総務秘書課	地域づくり課			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○大学等との連携した取組数の推移	調査結果の分析													
	<table border="1"> <caption>大学等との連携した取組数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取組数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	取組数	H29	4	H30	3	R1	3	R2	4	R3	5	R4	3
年度	取組数														
H29	4														
H30	3														
R1	3														
R2	4														
R3	5														
R4	3														
施策の方針	<p>■ 大学や民間事業者の知見や技術が、地域課題の解決、発展につながる機会として活かされる「共創のまちづくり」を推進します。</p>														
施策を取り巻く環境	<p>● 近年は、市民や地域のニーズ、抱える課題が多様化・複雑化し、単独の自治体だけでは対応が難しくなっています。そのため、教育・研究・社会貢献を進める大学等と連携、協力し、それぞれの知識やノウハウを活かして課題解決に取り組む共創によるまちづくりを推進していくことも重要となります。</p>														

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）	過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
	R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
① 大学と連携した取組数	目標値	取組	-	-	-	5
	実績値	取組	3	4	3	5
	達成率	%	-	-	-	
① 要因説明	<p>コロナ禍により地域や学校における連携事業が縮小されたことで、連携事業数が減少した一方で、単年度ながら新規事業を実施したため、年度ごとに増減が生じた。今後は地域社会の衰退等の課題解決に向けて大学等と連携した事業に取り組む方向のため、第Ⅱ期後期基本計画の指標として設定することとした。</p>					
②	目標値					
	実績値					
	達成率					
② 要因説明						



【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
産学官連携調整事業(ゼロ予算事業)	財政課	0	0	0	普通	継続
市内高校との連携調整事業(ゼロ予算事業)	総務秘書課	0	0	0	普通	継続
高等学校学生寮運営支援事業	地域づくり課	0	480	480	普通	廃止

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
高等学校学生寮費支援事業	市	市内高校に在学するため、学生寮に入寮する生徒保護者に対して寮費の一部を支援することにより、市外出身高校生を確保する

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント		
施策の問題点・課題等	<p>大学等の連携に関しては、現在、包括連携協定を2大学、個別連携協定を2大学と締結しており、これに基づき必要に応じた連携事業を実施していますが、新たな取組が少ない状況が続いています。</p> <p>市内高等学校との連携については、口加高校のふるさと教育の一環、翔南高校の課題研究の一環として、市の職員を講師とした講演等を行っています。また、予算を伴う取組としては、口加高校学生寮の運営支援を令和5年度を期限に実施しているところです。</p>		
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>交流人口の拡大や産業振興などの本市が抱える課題の解決をはじめ、生涯学習の分野や子育て支援等、市民生活の向上を図るため、大学等と連携した事業に取り組みます。</p> <p>地域全体の魅力と活力の向上を図るため、市内高校が実施する魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりに関する取組に対して支援します。</p>		
総合評価 (市長評価)	政 策 へ の 貢 献 度	<p>大学との連携協定等に基づく地域課題の解決や、高校との連携による未来を担う人材育成に取り組んだことにより、一定の評価ができる。</p> <p>今後の施策の方向性に記載のとおり、今後は、市内高校が実施する魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりに関する取組に対する支援を行うこととする。</p> <p>なお、令和3年度から実施している学生寮の運営主体を支援する「高等学校学生寮運営支援事業」は廃止し、学生寮に入寮している市外出身の生徒(保護者)に対する支援に切り替えることとする。</p>	
	高		い
	や や 高		い
	● 普		通
	や や 低		い
	低	い	

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1.人権尊重・平和行政の推進	主管部局	市民生活部	
		部長名	北村 哲也	
政策体系	基本柱	主管課名	市民課	
	政策分野	評価担当課長	田中 英樹	
	8.協働行政	関連課室	総務秘書課	
	2.人権尊重・男女共同参画のまちづくり			

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○人権・男女共同参画の推進に関する市民意向/満足度合（R4市民アンケート）	調査結果の分析
		<p>「人権・男女共同参画の推進」に関する市民の満足度合は、“満足”及び“やや満足”と答えた方は13.0%であり、“どちらでもない”が72.9%、“やや不満”及び“不満”と答えた方が9.0%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が9.7ポイント低くなっており、社会全体における人権・男女共同参画の進展と比較して、本市の状況が遅れているという認識を持っている方が多いことが伺える。</p> <p>本施策において重要、やや重要と答えた市民の割合が41.8%であることとあわせて、第Ⅱ期後期基本計画9ページに記載しているとおり、満足度を高める「課題分野」に位置している施策である。</p>
施策の方針	<p>■ 人権問題に関する正しい理解・知識の普及と様々な価値観を認め合い、あらゆる差別や偏見の解消に取り組むことで、一人ひとりの人権が尊重された地域社会を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 人権問題は、幅広い分野に関わる問題であり、全ての施策について横断的に人権尊重の視点に立って取り組む必要があります。障がいのある人、女性、高齢者、子ども、外国人をはじめとした様々な人権に関わる今日的な課題の解決に向け、全ての人の人権が尊重される社会が実現されることを目指して推進体制を確立し、計画的、総合的に人権教育を推進していく必要があります。</p> <p>● 平和施策に関しては、世界では今なお一部の国や地域において戦争や紛争が起こったり、核兵器が開発されたりしており、市民一人ひとりが自分自身の問題として平和への関心を持ち、その大切さを認識する必要があります。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	広報紙での人権啓発回	目標値	回/年	10	10	10	6
		実績値	回/年	4	8	6	7
		達成率	%	40.0%	80.0%	60.0%	
要因説明	相談会の開催回数に応じて広報紙周知を行っており、相談会の開催を年10回開催しなかったため、目標に達しなかった。						
②	人権啓発イベント実施回数	目標値	回/年	1	1	1	1
		実績値	回/年	0	1	0	0
		達成率	%	0.0%	100.0%	0.0%	
要因説明	定期的に参加・集客型の人権啓発イベントを開催できなかった。						

施策名		1. 人権尊重・平和行政の推進				整理番号	8-2-1
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	相談所開設数	目標値	回/年	-	-	-	2
		実績値	回/年	3	2	3	
		達成率	%				
要因説明	人権問題に苦しむ人たちのための相談所の開設を今後も継続して実施するため、第Ⅱ期後期基本計画の施策指標として設定することとした。						

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
人権啓発推進事業	市民課	1,115	1,127	1,199	普通	継続
平和行政推進事業	総務秘書課	40	20	23	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>啓発活動の推進については、参加型イベントは実施できませんでしたが、学校においては人権尊重の基となる相手を思いやる心の育成を目的とした事業を実施しました。</p> <p>相談支援の実施については、コロナ渦の中ではあったが、工夫し相談会を実施できました。</p> <p>平和行政の推進については、平和都市宣言関連団体などと歩調を合わせた要請・抗議活動を行うとともに、毎年、全庁舎、各公民館、市内の小中学校でミニミニ原爆展等の啓発活動を行い平和教育の充実、平和行政の推進を図りました。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>国籍・障がいの有無、LGBT などの置かれている立場を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会に向け、啓発事業を通じた相手を思いやる気持ちや人権に対して正しい理解ができる心の育成に取り組み、誰もが自分らしく活躍の場を持てる共生社会を目指します。</p> <p>人権問題に苦しむ人たちの悩みに寄り添うため、年2回の特設人権相談所や女性・子どもの人権相談所を開設し、相談内容に応じて、人権擁護委員や関係機関と連携を図りながら解決につなげます。</p> <p>世界平和と核兵器廃絶の実現のため、反核・平和の取組に関する市民への啓発と、平和都市宣言関連団体などと歩調を合わせた要請・抗議活動を行います。また、子どもたちに核兵器の惨禍と戦争の悲惨さを伝えるため、平和教育活動の充実に努めます。</p>	
総合評価 （市長評価）	政策への 貢献の度	<p>本施策の評価としては、目標に対する達成状況や事業の実施状況等から、コロナ禍という状況も含め、順調な施策展開がなされていることが伺える。</p> <p>人権尊重や平和行政に係る取組は地道な啓蒙活動が基本となると考えられるため、今後も引き続き取り組むこととする。</p>
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 男女共同参画のまちづくり		主管部局	市民生活部
	基本柱	8. 協働行政	部長名	北村 哲也
政策体系	政策分野	2. 人権尊重・男女共同参画のまちづくり	主管課名	市民課
			評価担当課長	田中 英樹
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○人権・男女共同参画の推進に関する市民意向/重要度合 (R4市民アンケート)	調査結果の分析
	<p>重要でない 2.7% あまり重要でない 1.7% 重要でない 6.4% 重要 15.5% やや重要 26.3% どちらともいえない 47.3% 重要でない 4.4%</p>	<p>「人権・男女共同参画の推進」に関する市民の重要度合は、“重要”及び“やや重要”と答えた方は41.8%であり、“どちらでもない”が47.3%、“あまり重要でない”及び“重要でない”と答えた方が4.4%であった。</p> <p>市の施策の中では重要度が低い部類にあるが、4割程度の方が重要と考えている一方、その重要度に見合う満足度（（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらともいえないを除く））は59.1%であることから、満足度を高める「課題分野」として、男女共同参画に関する取組を強化する必要がある。</p>
施策の方針	■ あらゆる場面において性別にとらわれず、それぞれの個性・能力に応じた役割を平等に担い、格差の解消や能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。	
施策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年の男女共同参画をめぐるっては、様々な分野において女性が参画する必要性が認識されてきていますが、固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、引き続き男女双方の意識を変えるための取組が必要であるとともに、豊かで活気に満ちた社会を築くため、男女がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。</li> <li>● ドメスティック・バイオレンス (DV) やセクシュアル・ハラスメントなどが社会問題化していることから、人権侵害に対して安心して相談できる環境づくりを進めていくことも重要となっています。</li> </ul>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標 (又は参考指標)				過年度の実績 (第II期前期計画)		評価年度	第II期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	広報紙・ホームページでの男女共同参画啓発回数	目標値	回/年	3	3	3		6
		実績値	回/年	1	2	1	1	
		達成率	%	33.3%	66.7%	33.3%		
要因説明	年間3回を予定していたが、男女共同参画の推進懇話会の活動状況の掲載による啓発を行っているため、懇話会の開催回数に応じた掲載回数となり、実績が少ない状況となった。							
②	審議会における女性委員の登用率	目標値	%	23.0	25.0	33.3		33.3
		実績値	%	19.0	21.0	20.7	22.2	
		達成率	%	82.6%	84.0%	62.2%		
要因説明	審議会改選時期に女性委員登用を呼び掛けているが、公募や組織推薦の結果から、目標に達しない審議会があった。							

施策名		2. 男女共同参画のまちづくり			整理番号		8-2-2		
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	女性人材バンクからの 審議会委員登用者数	目標値	人/年	23	25	30			
		実績値	人/年	0	16	18			19
		達成率	%	0.0%	64.0%	60.0%			
要因説明	審議会改選時期に照会に応じているが、バンク掲載本人の都合や各審議会における選出条件等により、目標に達しなかった。								

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績(千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
男女共同参画事業	市民課	102	264	3,449	普通	継続
審議会等女性委員参画促進事業 (ゼロ予算事業)	市民課	0	0	0	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	啓発活動の推進については、参加型の啓発イベントを開催できませんでした。 あらゆる分野への女性の活躍推進については、審議会の委員の選定過程において、各種団体から推薦される委員は男性が多いため、女性の登用率が低い結果となりました。女性人材バンクの活用を再検討する必要があります。	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	男女共同参画についての理解を深めるため、男女ともにバランスのとれた生活、仕事と家庭・地域生活の両立を可能とする働き方への環境づくりをはじめ、社会通念・慣習の見直しや意識改革、DV防止などの啓発に関する広報活動を主体的に行います。 女性が自らの能力を活かし、社会の一員として活躍できるよう、仕事と家庭、地域生活の両立を可能にする社会環境、雇用環境づくりを働きかけます。また、各種委員会の改選時期が集中する年度末、年度初めに女性人材バンクの活用、女性の登用を呼びかけるとともに、意欲と能力のある女性職員を積極的に管理職へ登用します。	
総合評価 (市長評価)	施策への 貢献度	社会状況や本市における取組結果を踏まえれば、本市における男女共同参画に関する取組は途上であると考えられる。 女性活躍推進に努めることで、社会全体の活性化や変革が期待できることから、あらゆる分野への女性の活躍推進に取り組むこととする。
	高い	
	やや高い	
	● 普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 質の高い行政運営	主管部局	総務部		
		部長名	米田 伸也		
政策体系	基本柱	8. 協働行政	主管課名	財政課	
	政策分野	3. 質の高い行政運営	評価担当課長	石川 伸吾	
関連課室			総務秘書課	防災課	市民課
			管財契約課	地籍調査課	

## 【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○行財政の適正な運営に関する市民意向/年代別 (R4市民アンケート)</p> <table border="1"> <caption>適正な運営に関する市民意向/年代別 (R4市民アンケート)</caption> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>13.7</td> <td>10.8</td> <td>57.1</td> <td>13.7</td> <td>4.8</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>10~20歳</td> <td>7.9</td> <td>20.6</td> <td>60.5</td> <td>9.2</td> <td>3.2</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>2.6</td> <td>21.9</td> <td>63.1</td> <td>11.8</td> <td>2.8</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>2.2</td> <td>15.1</td> <td>59.0</td> <td>14.3</td> <td>2.3</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>0.0</td> <td>9.9</td> <td>68.6</td> <td>12.7</td> <td>4.8</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>60歳代</td> <td>2.2</td> <td>12.0</td> <td>60.4</td> <td>11.6</td> <td>5.3</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>2.2</td> <td>12.0</td> <td>60.4</td> <td>11.6</td> <td>5.3</td> <td>8.4</td> </tr> </tbody> </table>	年代	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答	全体	13.7	10.8	57.1	13.7	4.8	5.2	10~20歳	7.9	20.6	60.5	9.2	3.2	6.3	30歳代	2.6	21.9	63.1	11.8	2.8	4.5	40歳代	2.2	15.1	59.0	14.3	2.3	2.8	50歳代	0.0	9.9	68.6	12.7	4.8	4.0	60歳代	2.2	12.0	60.4	11.6	5.3	8.4	70歳以上	2.2	12.0	60.4	11.6	5.3	8.4	<p>調査結果の分析</p> <p>H24年度調査と令和4年度調査を比較すると、満足、やや満足の比率は増加している。また、H24時点では若年層（～39歳）までの満足と答えた方が少ない状況であったが、10年後のR4年度調査では60代以上の満足と答えた方の比率が相対的に低くなっている。</p> <p>令和4年度調査では50歳代の不満、やや不満の割合が多い。</p> <table border="1"> <caption>調査結果の分析 (H24 vs R4)</caption> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>10.1</td> <td>17.4</td> <td>63.7</td> <td>4.7</td> <td>7.3</td> <td>17.4</td> </tr> <tr> <td>18~29歳</td> <td>6.6</td> <td>9.1</td> <td>73.7</td> <td>7.5</td> <td>3.1</td> <td>17.4</td> </tr> <tr> <td>30~39歳</td> <td>5.7</td> <td>17.5</td> <td>63.4</td> <td>10.8</td> <td>4.5</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>40~49歳</td> <td>9.9</td> <td>13.7</td> <td>63.7</td> <td>10.4</td> <td>3.4</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>50~59歳</td> <td>9.9</td> <td>20.5</td> <td>61.4</td> <td>5.2</td> <td>1.9</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>60~69歳</td> <td>12.4</td> <td>25.2</td> <td>51.9</td> <td>6.8</td> <td>2.6</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>15.3</td> <td>13.3</td> <td>51.6</td> <td>4.2</td> <td>15.8</td> <td>17.5</td> </tr> </tbody> </table>	年代	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答	全体	10.1	17.4	63.7	4.7	7.3	17.4	18~29歳	6.6	9.1	73.7	7.5	3.1	17.4	30~39歳	5.7	17.5	63.4	10.8	4.5	17.5	40~49歳	9.9	13.7	63.7	10.4	3.4	17.5	50~59歳	9.9	20.5	61.4	5.2	1.9	17.5	60~69歳	12.4	25.2	51.9	6.8	2.6	17.5	70歳以上	15.3	13.3	51.6	4.2	15.8	17.5
	年代	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答																																																																																																											
全体	13.7	10.8	57.1	13.7	4.8	5.2																																																																																																												
10~20歳	7.9	20.6	60.5	9.2	3.2	6.3																																																																																																												
30歳代	2.6	21.9	63.1	11.8	2.8	4.5																																																																																																												
40歳代	2.2	15.1	59.0	14.3	2.3	2.8																																																																																																												
50歳代	0.0	9.9	68.6	12.7	4.8	4.0																																																																																																												
60歳代	2.2	12.0	60.4	11.6	5.3	8.4																																																																																																												
70歳以上	2.2	12.0	60.4	11.6	5.3	8.4																																																																																																												
年代	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答																																																																																																												
全体	10.1	17.4	63.7	4.7	7.3	17.4																																																																																																												
18~29歳	6.6	9.1	73.7	7.5	3.1	17.4																																																																																																												
30~39歳	5.7	17.5	63.4	10.8	4.5	17.5																																																																																																												
40~49歳	9.9	13.7	63.7	10.4	3.4	17.5																																																																																																												
50~59歳	9.9	20.5	61.4	5.2	1.9	17.5																																																																																																												
60~69歳	12.4	25.2	51.9	6.8	2.6	17.5																																																																																																												
70歳以上	15.3	13.3	51.6	4.2	15.8	17.5																																																																																																												
施策の方針	<p>■ 健全な行財政運営のもと、市民が求める行政サービスの効率的な提供を目指します。</p>																																																																																																																	
施策を取り巻く環境	<p>● 本市の行財政運営は、地方交付税の削減や少子高齢化の進展に伴い、ますます厳しさを増しており、新たな行政課題や複雑化・高度化する行政ニーズに柔軟に対応できるよう、今後も効率的で効果的な行政の体制づくりに取り組む必要があります。</p> <p>● 持続可能な自治体の実現のためにも、デジタル技術等を活用した業務効率化によるスマート自治体への転換を推進していく必要があります。</p>																																																																																																																	

## 【施策に係る数値目標の設定】

施策指標 (又は参考指標)				過年度の実績 (第II期前期計画)		評価年度	第II期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
①	各種相談会の実施日数 (市民課)	目標値	日/年	24	24	24	24	
		実績値	日/年	24	0	24		
		達成率	%	100.0%	0.0%	100.0%		
要因説明	令和元年度までは計画どおり実施していたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部中止した相談会があった。							
②	地籍調査の進捗率 (地籍調査課)	目標値	%	90.0	92.0	95.0	94.0	100.0
		実績値	%	92.4	93.6	95.2		
		達成率	%	102.7%	101.7%	100.2%		
要因説明	国の補助金減額 (約8割) により、目標年度が延びた。 (令和4年度時点では令和9年度の目標値を100.0%に設定)							

施策名	1. 質の高い行政運営
-----	-------------

整理番号	8-3-1
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施策への 貢献度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
市民相談事業	市民課	410	768	923	高い	継続
行政改革推進事務	財政課	304	53	142	やや高い	継続
市政策評価事業 (ゼロ予算事業)	財政課	0	0	0	やや高い	継続
入札監視委員会	管財契約課	105	77	116	やや高い	継続
地籍調査事業	地籍調査課	138,869	122,425	160,347	やや高い	継続
セキュリティ強靱化等負担金	防災課	8,297	6,272	4,913	やや高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>相談体制の充実については、専門家による相談会は定着しているが、弁護士以外の司法書士、行政書士の相談会では相談件数が少ない時があるので広報内容の検討が必要です。</p> <p>行財政改革の推進については、第3次行政改革大綱 (H29～R2) 及び集中改革プランに基づき、事務事業の見直しや歳出の抑制、債権適正管理をはじめ、ふるさと応援寄附の増加や市有財産売却等に取り組みました。また、第3次行政改革大綱の計画期間内の財政効果は合計で約30億円でしたが、その大部分がふるさと応援寄附によるものでした。第4次行政改革大綱 (R3～R7) ではスマート自治体の推進に取り組んでいるが、現時点では目に見えた成果はない状況です。</p> <p>効率的・効果的な行政運営については、政策評価制度を通じ、財源を含めた個々の事務事業を精査することで、事業の再編や新規事業の抑制を図り、行政コストの平準化、将来負担の抑制に努めました。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドに取り組み、人口減少社会に対応するための施策等の構築を図るため、令和元年度まで施策等再編提案制度に取り組みましたが、令和2年度以降は、コロナ対策のため会議体を設置しての協議を廃止したところです。指定管理者制度の導入は定着しているものの、指定管理料のみでは運営費が賅っていない現状があります。</p>
	<p>適正な入札及び契約の実施・透明性の確保については、一般競争入札で実施している工事及び指名競争入札で実施しているコンサルタント業務については、計画どおり電子入札で実施できていますが、指名競争入札で実施している工事案件においては、電子入札未実施です。制度改正や受注者側の初期投資が必要であるため、指名競争入札の工事案件においても電子入札で実施するのかが検討が必要です。</p> <p>地籍調査の推進については、県の補助金内示額の範囲内で、各年度の事業計画を見直ししながら、事業の進捗を図っています。</p> <p>庁内情報システムのセキュリティと安定運用については、庁内情報システムについて、国のシステム標準化仕様に基づき令和7年度までに新たなシステムへの移行を実施します。セキュリティ対策については、継続的に職員への研修等を行い、防止に努めます。</p> <p>社会保障・税番号制度の適正・安全な運用と有効活用については、職員に対して個人情報の保護に関する研修を行っており、より厳重な管理が求められる特定個人情報については国の指針を基に監査を行い、職員の資質向上及び個人情報の厳重な管理に努めている。</p>

施策名	_1. 質の高い行政運営		整理番号	8-3-1
<p>問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性</p>	<p>市民に身近な相談先として、市民相談センター、消費生活センター、各専門家による相談会を活用した相談体制を維持します。</p> <p>歳入の減少や人口減少社会に対応するため、「簡素で効率的な行政運営の推進」、「健全な財政運営の確立」、「持続可能な行財政運営」の実現に向け、行政改革大綱に基づく行財政改革に努めます。</p> <p>政策評価制度に基づく事務事業の精査を通じて、効果的で持続可能な行政運営に取り組みます。また、今後維持していく施設の管理にあたっては、費用対効果を考慮して、民間委託の推進や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、民間の資本や経営能力、技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行い、施設の運営方法や業務内容の見直しを行います。</p> <p>入札及び契約手続きにおける公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、電子入札システムにより、発注者・受注者双方の事務の効率化に取り組みます。また、工事検査を通して、公共工事の品質の確保に努めます。</p> <p>土地の実態を正確に把握し、土地の有効活用、保全を図るため、地籍調査を推進します。</p> <p>庁内情報システム等の安定運用に努めるほか、計画的な更新を行います。また、より効率的な作業が行えるよう、新しい技術や新しいシステムの情報を収集し、本市の規模に沿ったシステムの導入を検討します。セキュリティについては、職員への研修等を行い、人的事故の防止に努めます。</p> <p>改正個人情報保護法に対応した個人情報の取扱いを行い、職員の資質向上や個人情報の厳重な管理に努めます。</p>			
<p>総合評価 (市長評価)</p>	<p>政 策 へ の 貢 献 度</p>	<p>市民が求める行政サービスの効率的な提供等の質の高い行財政運営については、記載している事業の着実な実行により、やや高い効果があったものと評価する。</p> <p>しかし年代によって満足度が低くなる状況もあることから、引き続き行財政改革に努めるとともに、その成果により質の高い行政サービスの展開が出来るよう、着実な施策の展開に努めることとする。</p>		
	<p>高 い</p>			
	<p>● や や 高 い</p>			
	<p>普 通</p>			
	<p>や や 低 い</p>			
	<p>低 い</p>			



# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 職員の能力向上と意識改革		主管部局	総務部
	基本柱	8. 協働行政	部長名	米田 伸也
政策体系	政策分野	3. 質の高い行政運営	主管課名	人事課
			評価担当課長	未永 勝信
			関連課室	防災課

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○行財政の適正な運営に関する市民意向（R4市民アンケート）	調査結果の分析
	<p>満足 1.9% やや満足 13.7% どちらでもない 63.0% やや不満 10.8% 不満 5.4% 無回答 5.2%</p>	<p>「行財政の適正な運営」に関する市民の意向は、“満足”又は“やや満足”と答えた方は15.6%であり、“どちらでもない”が63.0%、“不満”又は“やや不満”と答えた方が16.2%であった。</p> <p>平成28年度に実施したアンケート調査と比較すると、満足度（満足+やや満足）÷全回答数（無回答・どちらとも言えないを除く）が4.1ポイント低くなっており、グラフのとおり満足よりも不満の割合が高くなっている状況にある。</p> <p>年代別の市民意向から（施策8-3-1参照）、若年層の満足と答えた市民の比率は比較的高いものの、40歳代・50歳代以上の満足と答えた方の比率が低いことから、年代によって行政サービスの捉え方が異なっている状況が伺える。</p>
施策の方針	■ 効率良く業務を遂行できる組織体制や環境を構築するとともに、職員の能力向上を目指します。	
施策を取り巻く環境	● 各地域の実情や声を踏まえ、そのニーズに対応できるよう職員の意識改革や資質の向上が必要ですが、職員の能力向上に向けては、人材育成基本方針に基づく研修等の充実を図るとともに、再任用職員も含めたうえで人事評価制度を有効に活用し、これまでも増して知識豊かな職員の育成と資質の向上と意識改革に努めることが重要です。	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度		第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
① 市職員能力アップ研修の受講者数	目標値	人/年	320	320	310		310	
	実績値	人/年	459.0	115.0	616	432		
	達成率	%	143.4%	35.9%	198.7%			
要因説明	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から令和2年度は講義形式の研修を中止したが、オンライン形式の研修が普及したため、令和3年度以降は再び目標を達成することができた。							
② 人事評価制度説明会（評価者・被評価者）	目標値	%	2	2	2		2	
	実績値	%	3	2	2	2		
	達成率	%	150.0%	100.0%	100.0%			
要因説明	令和元年度は、管理職において令和元年度人事評価結果を令和2年度の処遇（昇給・勤勉手当）へ反映させる制度運用の大切な年度であったため予定以上の研修会を開催したことによる。							

施策名		2. 職員の能力向上と意識改革			整理番号		8-3-2	
施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度	
③	対象業務ごとの削減した業務時間数	目標値	人/年	-	-	-	▲20%	
		実績値	人/年	-	-	-		
		達成率	%	-	-	-		
要因説明	市の業務におけるデジタル技術を活用した手順変更や省力化等によって業務時間数を削減することで、市全体の業務効率化を図ることが出来るため、第Ⅱ期後期基本計画における政策指標として設定することとした。							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
職員能力アップ研修事業	人事課	686	537	740	高い	継続
人事評価制度事業	人事課	0	0	0	高い	継続
行政運営の効率化事業	防災課	0	3,318	6,660	高い	拡充
定員適正化推進事業（ゼロ予算事業）	人事課	0	0	0	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
-		

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント
施策の問題点・課題等	<p>職員研修等の実施については、市職員の知識の習得及び判断力と行動力の向上のため、若手職員、中堅職員、ベテラン職員及び管理職を対象とした様々な研修を受講させ、本市の行政運営を担う市職員の能力及び意識改革に努めました。また、市職員が市民全体の奉仕者として、不祥事防止や法令等の遵守を徹底しました。</p> <p>職員の地域行事等への参加については、市職員も地域住民であるという認識を持ち、地域行事やボランティア等への積極的な参加を推進してまいりましたが、コロナ禍による地域行事の中止・延期に伴い、地域住民との交流が図れませんでした。</p> <p>人事評価制度の充実・活用については、市職員の能力や実績を適正に評価するため、人事評価制度の研修を行い、充実・活用を図りました。また、人事評価の結果を令和3年度から全職員を対象に、給与等へ反映しました。</p> <p>定員適正化計画の推進については、第2次定員適正化計画（H28.4.1～R8.4.1）に基づき、新規採用者数を計画期間10年間の退職者数の概ね2/3に抑制しました。定員適正化計画に沿って進めましたが、計画どおりに新規採用者を確保できなかったこと、早期退職者が多かったことから、結果として計画を上回るようになりました。</p>
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>個々の職員の人事評価結果をもとに補うべき能力を分析し、能力向上につながる研修会等へ参加させ、職員の能力が最大限に発揮できるよう職員の能力開発に取り組みます。また、人材育成基本方針に基づき、限られた職員数でも多様化・高度化する行政ニーズに適切に対応できる人事管理、組織力強化、人材育成に努めます。</p> <p>市職員も地域住民であるという認識を持ち、地域行事やボランティア等への積極的な参加を推進するとともに、参加しやすい職場環境づくりに取り組みます。</p> <p>市職員の人材育成や実績を適正に評価するため、人事評価制度の検証・見直しを行い、人事評価制度の充実・活用を努めます。</p> <p>地方分権が進む中で市民へのサービスの質を維持した行政運営と財政の安定化を図るため、第2次南島原市定員適正化計画の検証を行い、必要に応じて計画を見直すことで、職員数の適正化に努めます。</p>

施策名	2. 職員の能力向上と意識改革		整理番号	8-3-2
総合評価 (市長評価)	政 貢	策 献	<p>人口減少と少子高齢化が進展している中で行政ニーズは増す一方であるが、職員数も限られており、これまで以上に職員の質の向上と業務効率化が求められている状況にある。このような中において、各種研修による職員の能力向上に努めたことから、本施策は一定の効果があったものと評価する。</p> <p>今後も引き続き人事評価制度や職員研修を通じた職員の能力向上に努めるとともに、施策7-3と連動した業務効率化を図ることが重要である。</p>	
		高 い		
	●	や や 高 い		
		普 通		
		や や 低 い		
	低 い			

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	1. 財政の安定化		主管部局	総務部
	政策体系	基本柱	8. 協働行政	部長名
政策分野		4. 持続可能な財政運営	主管課名	財政課
			評価担当課長	石川 伸吾
			関連課室	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	○地方債残高の推移	調査結果の分析
		<p>計画的な繰り上げ償還によって過去の地方債に関しては残高が減少しているものの、本市の課題を解決するための大型建設事業や災害を防止するための事業を多く推進することとなったため、令和元年度、令和2年度は地方債残高が増加に転じたこととなった。</p> <p>今後、合併特別事業債や自然災害防止対策事業債等の発行期限が到来することから、長期的に見れば地方債残高は減少する見込である。</p>
施策の方針	<p>■ 財政状況の分析・公表を行い、事業の重点化・差別化を図りながら、効果的・効率的な行財政運営を目指します。</p>	
施策を取り巻く環境	<p>● 本市の今後の財政見通しとしては、生産年齢人口の減少などに伴う市税収入の減少などにより、厳しい財政運営となることが予想されます。そのため、自主財源の確保とともに、健全な財政運営を目指して、引き続き財政構造改革に取り組む必要があります。</p> <p>● 本市では、情報通信技術（ICT）を活用した納付方法を導入するなど、市民負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図っています。</p>	

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度		R4年度	R3年度
①	経常収支比率	目標値	%	92.3	94.2	97.1		93.5
		実績値	%	86.3	87.2	88.8	86.2	
		達成率	%	107.0%	108.0%	109.3%		
要因説明	計画的な繰上償還により公債費が抑制されたため。							
②	実質公債比率	目標値	%	11.3	10.5	10.7		-3.2
		実績値	%	-2.0	-4.1	-4.9	-4.8	
		達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%		
要因説明	計画的な繰上償還により公債費が抑制されたため。							

施策名		_1. 財政の安定化			整理番号		8-4-1	
施策指標（又は参考指標）				過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標	
				R1年度	R2年度	R4年度	R3年度	R9年度
③	地方債現在高	目標値	百万円	24,635	24,313	23,281		
		実績値	百万円	21,365	23,173	20,299		
		達成率	%	115.3%	104.9%	114.7%		
要因説明	<p>計画的な繰上償還により地方債残高が減少している状況にある。          なお、合併特例事業債の発行期限が令和7年度までであることや今後とも引き続き計画的な償還を行うこととしているため、本指標は第Ⅱ期後期基本計画では設定しないこととした。</p>							

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 （予算事業又は個別事業）	担当課	事業費実績（千円）			施策への 貢献の度	今後の方向性
		R2	R3	R4		
財政健全化推進事業（ゼロ予算事業）	財政課	0	0	0	やや高い	継続
財政状況公表事業（ゼロ予算事業）	財政課	0	0	0	やや高い	継続
元金	財政課	4,035,486	5,265,185	4,295,684	普通	継続
利子	財政課	45,238	42,437	40,898	普通	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント	
施策の問題点・課題等	<p>限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るため、財政計画に基づく予算編成方針を策定し、適正な財政運営を図りました。また、後年度負担の軽減を図るため地方債の繰上償還を実施しました。複数の公共施設が更新期を迎えており、廃止・除却を含めた再編整備が必要です。            経常経費の削減については、財政計画に基づく予算編成方針（要求基準）により、経常経費の削減を図りました。しかしながら、令和4年度当初予算編成においても財政調整基金の取崩しが生じており、更なる事務事業の効率化を図る必要があります。</p>	
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>安定的な市民サービスを維持し、持続可能で健全な財政構造を築くため、限られた財源の有効活用や事業の重点化など、財政計画に基づいた適正かつ厳格な財政運営を遂行します。「南島原市総合計画」が目指す将来像実現に向けた重要施策に「選択と集中」による重点配分を行います。            将来の人口減少による市税や普通交付税の減少を考慮し、事務事業の継続した見直しや自治体DXの導入などに取り組み、経常経費の削減に努めます。</p>	
総合評価 （市長評価）	施策への 貢献の度	<p>財務指標においては目標を達成しており、良好な財政状況を維持できている状況である者の、令和5年8月に作成した中期財政見通しによれば、今後は厳しい財政状況になることが予想されており、今後も引き続き規律ある財政運営に努める。</p>
	高い	
	● やや高い	
	普通	
	やや低い	
低い		

# 令和5年度 施策評価調書

施策名	2. 自主財源の確保と資産の有効活用	主管部局	地域振興部	
		部長名	山口 篤弘	
政策体系	基本柱	8. 協働行政		
	政策分野	4. 持続可能な財政運営		
		主管課名	地域づくり課	
		評価担当課長	田中 徹	
		関連課室	総務秘書課	管財契約課
			税務課	

【施策の現状分析】

市民意向調査の結果等	<p>○ふるさと応援寄附の推移</p> <table border="1"> <caption>ふるさと応援寄附の推移 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>180,000</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>900,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>680,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>650,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>700,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	寄附額	H29	180,000	H30	400,000	R1	900,000	R2	680,000	R3	650,000	R4	700,000	<p>調査結果の分析</p> <p>ふるさと応援寄附は、税収以外の自主財源として額が大きい歳入である。 平成29年度以前は2億円前後で推移していたが、平成30年度から新規の返礼品開発に係る取組をはじめ、その後の広告やメールマガジン等を通じたPR、新規出品者を増やすための相談会などに取り組みできた結果、令和元年度には9億円を超える寄附を集めることとなった。 しかし返礼品の上位を低価格の返礼品目が占めているため、返礼品の数の割に寄附額が伸び悩んでいる状況にある。 令和4年度にふるさと納税に係る業務の委託先を変更した影響が徐々に発揮されつつある。</p>
	年度	寄附額														
H29	180,000															
H30	400,000															
R1	900,000															
R2	680,000															
R3	650,000															
R4	700,000															
施策の方針	<p>■ 持続可能な財政運営に向けて、収納率の向上やふるさと応援寄附のPR を通じて、自主財源の確保を目指します。</p> <p>■ 地域とともに、公共施設の統廃合と有効活用を目指します。</p>															
施策を取り巻く環境	<p>● 市税の収納率は合併当初約97%でしたが、現在は98%を維持しています。今後も過年度滞納者へ早期に接触し、細やかな納税相談や財産調査に基づく担税力に応じた滞納処分を実施するなど、引き続き収納率の維持、向上に努めることが求められています。</p> <p>● ふるさと応援寄附は、行政運営のための貴重な自主財源であるとともに、市内事業者の所得向上と地域活性化につながるものであるため、新規返礼品の開発や本市の魅力発信による認知度向上などに、積極的に取り組む必要があります。</p> <p>● 市内には合併前に各町で建設された施設が点在しており、老朽化に伴う維持管理費の上昇や、施設の更新などにかかる費用の増加が見込まれます。そのため令和4年（2022）3月に見直した「南島原市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設（建物）の更新費用を35%圧縮することを目標に、今後も計画性をもって将来的な財政負担の軽減を図っていく必要があります。</p>															

【施策に係る数値目標の設定】

施策指標（又は参考指標）			過年度の実績（第Ⅱ期前期計画）		評価年度	第Ⅱ期後期計画の基準・目標		
			R1年度	R2年度		R4年度	R3年度	R9年度
①	市税現年分収納率	目標値	%	98.80	98.85	98.95		99.00
		実績値	%	98.69	98.73	98.73	98.84	
		達成率	%	99.9%	99.9%	99.8%		
要因説明	滞納者に対して早期に接触し納税相談や催告の結果、ほぼ達成した。							
②	ふるさと応援寄附金	目標値	千円/年	500,000	500,000	500,000		1,000,000
		実績値	千円/年	922,605	669,726	703,477	651,868	
		達成率	%	184.5%	133.9%	140.7%		
要因説明	前期基本計画の目標は達成したものの、返礼品の上位を低価格が占めているため、寄附額は伸び悩んでいる。							

施策名	2. 自主財源の確保と資産の有効活用
-----	--------------------

整理番号	8-4-2
------	-------

【構成事業の評価】

施策を構成する主要な事業 (予算事業又は個別事業)	担当課	事業費実績 (千円)			施 策 へ の 度 貢 献	今後の方向性
		R2	R3	R4		
賦課徴収費	税務課	17,745	13,743	14,200	高い	継続
納税環境整備事業	税務課	2,566	2,670	2,657	高い	継続
有料広告掲載事業 (ゼロ予算事業)	総務秘書課	0	0	0	やや高い	継続
ふるさと応援寄附事業	地域づくり課	693,165	584,657	702,955	高い	拡充
公有財産管理費	管財契約課	7,318	15,422	244,738	高い	継続

【新規事業の検討】

事業の名称	実施主体	事業の内容及び期待される効果など
航空写真撮影業務委託	市	市内全域土地・家屋の航空写真を撮影し固定資産システムへ搭載することにより、実態に即した公平公正な課税を行う。

【施策の評価】

評価の観点	評価コメント													
施策の問題点・課題等	<p>収納率の向上については、現年度収納確保に努め、過年度滞納については細やかな納税相談や財産調査を行い、担税力に応じた滞納処分を実施しました。また、クレジットに替わる新たな納付手段としてスマートフォン決済を導入しました。</p> <p>自主財源の安定確保については、行政改革大綱に基づき、市税や各種使用料の滞納徴収強化、有料広告の強化に努めた結果、一部を除き目標を達成することができました。広告やメールマガジン等を通してPRを行うとともに、新規出品者を増やすための相談会などに取り組んできました。返礼品の上位を低価格が占めているため、寄附額が伸び悩んでいます。魅力ある返礼品掲載への取り組みが十分にできていません。</p> <p>資産の有効活用については、各種公共施設の統廃合が進んでいない状況です。利用者が減少している施設もあります。経費削減の観点から、利用者数が減少している施設の洗い出しをする必要があります。未利用財産について、売却方法（公募、先着順等）の検討が必要です。</p>													
問題点・課題を踏まえた今後の施策の方向性	<p>納税の公平性の確保と収納率の向上を図るため、納税相談や財産調査を行い、担税力に応じて差押えなどの滞納処分に取り組めます。また、キャッシュレス収納を推進し、納税者の利便性の向上を図ります。</p> <p>市税等の賦課・徴収体制の強化、各種使用料・貸付金等の適正徴収など、債権管理を強化しつつ、市有資産や広報紙、市ホームページなどへの有料広告掲載など、自主財源の安定的な確保に努めます。また、ふるさと応援寄附事業については、寄附の使途に理解を深めていただくよう周知・広報に努めるとともに、返礼品の充実などによりさらなる寄附拡大を目指します。</p> <p>公共施設を所管する部局に対して、定期的なヒアリングを行い「個別施設計画」の進捗管理を実施し、それぞれの施設が持つ機能が不要と判断したものについては、施設の統廃合や規模の適正化などを進めます。また、未利用財産については、公有財産活用評定委員会を活用し、積極的な売却等の手続を行うなど、将来の維持管理にかかる経費の削減と有効活用を努めます。</p>													
総合評価 (市長評価)	<table border="1"> <tr> <td>政策への度</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや低い</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低い</td> </tr> </table>	政策への度	高い	●	高い		やや高い		普通		やや低い		低い	<p>本市の厳しい財政状況を改善するためには、市税等の適正徴収はもとより、私有財産の売却、ふるさと応援寄附制度などにより、自主財源の確保に積極的に取り組まなければならないところである。特にふるさと応援寄附については、平成30年度までは2億円～3億円の寄付額で推移していた実績が、令和元年度から5億円を超える寄付額に増加していることから、本施策は高い効果があったものと評価できる。</p> <p>今後も引き続き自主財源の確保に努めることとする。</p> <p>なお、新規事業の検討欄に記載の事業は、別添「新規事業等評価調書」に基づく対応を行うこととする。</p>
政策への度	高い													
●	高い													
	やや高い													
	普通													
	やや低い													
	低い													